平成30年　第3回定例会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

平成30年 9 月 7 日　開会

平成30年 9 月11日　閉会

横　瀬　町　議　会

平成３０年
第３回定例会　横瀬町議会会議録

目　　次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

9月 7 日（金）　○開　　会 …… 5
○開　　議 …… 5
○町長あいさつ …… 5
○議事日程の報告 …… 7
○会議録署名議員の指名 …… 7
○会期の決定 …… 7
○諸般の報告 …… 8
○一般質問 …… １３
８　番　大　野　伸　恵　議員 …… １３
４　番　宮　原　みさ子　議員 …… ２４
５　番　浅　見　裕　彦　議員 …… ３１
２　番　黒　澤　克　久　議員 …… ４４
３　番　阿左美　健　司　議員 …… ５４
○散　　会 …… ６０

◇

9月 8 日（土）　○休　　会
9月 9 日（日）　○休　　会

◇

9月１０日（月）　○開　　議 …… ６３
○議事日程の報告 …… ６３
○一般質問 …… ６３
９　番　若　林　想一郎　議員 …… ６３
１　番　向　井　芳　文　議員 …… ７１
○報告第２号の上程、説明、質疑 …… ７９
・報告第２号　横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業におけ

る資金不足比率について
○議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……８０
・議案第４６号　横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例
○議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……８２
・議案第４７号　横瀬町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
○議案第４８号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……８４
・議案第４８号　横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
○答弁の補足 ……８７
○認定第１号～認定第６号の上程、説明、質疑 ……８８
・認定第１号　平成２９年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
・認定第２号　平成２９年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第３号　平成２９年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第４号　平成２９年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第５号　平成２９年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第６号　平成２９年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
○延　　会 ……１１６

◇

９月１１日（火）　○開　　議 ……１２１
○議事日程の報告 ……１２１
○認定第１号～認定第６号の質疑、討論、採決 ……１２１
・認定第１号　平成２９年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
・認定第２号　平成２９年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第３号　平成２９年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の

認定について
・認定第４号　平成２９年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第５号　平成２９年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
・認定第６号　平成２９年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
○議案第４９号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１３４
・議案第４９号　平成３０年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）
○議案第５０号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１４６
・議案第５０号　平成３０年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
○議案第５１号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１４８
・議案第５１号　平成３０年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）
○議案第５２号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１４９
・議案第５２号　平成３０年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
○議案第５３号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１５１
・議案第５３号　平成３０年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第１号）
○議案第５４号の上程、説明、質疑、討論、採決 ……１５４
・議案第５４号　平成３０年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第１号）
○議案第５５号の上程、説明、質疑、採決 ……１５６
・議案第５５号　人権擁護委員候補者の推薦について
○議案第５６号の上程、説明、質疑、採決 ……１５６
・議案第５６号　人権擁護委員候補者の推薦について
○議案第５７号の上程、説明、質疑、採決 ……１５７
・議案第５７号　横瀬町教育委員会委員の任命について
○請願第２号の上程、説明、質疑、委員会付託 ……１５８
・請願第２号　横瀬町における受動喫煙防止対策に関する請願
○請願第３号の上程、説明、質疑、委員会付託 ……１５９
・請願第３号　東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願
○閉会中の継続審査の申し出 ……１６１

○閉　　会 ……１６１

○　招　集　告　示

横瀬町告示第４１号

平成３０年第３回横瀬町議会定例会を、平成３０年９月７日横瀬町役場に招集する。

平成３０年８月３０日

秩父郡横瀬町長　　富　　田　　能　　成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	向　井　芳　文　議員	２番	黒　澤　克　久　議員
３番	阿左美　健　司　議員	４番	宮　原　みさ子　議員
５番	浅　見　裕　彦　議員	６番	新　井　鼓次郎　議員
７番	内　藤　純　夫　議員	８番	大　野　伸　恵　議員
９番	若　林　想一郎　議員	１０番	関　根　　修　議員
１１番	小　泉　初　男　議員	１２番	若　林　清　平　議員

不応招議員（なし）

平成３０年第３回横瀬町議会定例会　第１日

平成３０年９月７日（金曜日）

議　事　日　程　（第１号）

１、開　　会
１、開　　議
１、町長あいさつ
１、議事日程の報告
１、会議録署名議員の指名
１、会期の決定
１、諸般の報告
１、一般質問
　　８　番　大　野　伸　恵　議員
　　４　番　宮　原　みさ子　議員
　　５　番　浅　見　裕　彦　議員
　　２　番　黒　澤　克　久　議員
　　３　番　阿左美　健　司　議員
１、散　　会

午前１０時開会

出席議員（１２名）

１番	向井芳文 議員	２番	黒澤克久 議員
３番	阿左美健司 議員	４番	宮原みさ子 議員
５番	浅見裕彦 議員	６番	新井鼓次郎 議員
７番	内藤純夫 議員	８番	大野伸恵 議員
９番	若林想一郎 議員	１０番	関根修 議員
１１番	小泉初男 議員	１２番	若林清平 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
久保忠太郎	教育長	守屋敦夫	総務課長
新井幸雄	まち経営課長	小泉照雄	税務会計課長兼会計管理者
大塲玲子	いきいき町民課長	浅見雅子	子育て支援課長
小泉明彦	健康づくり課長	赤岩利行	振興課長
町田文利	建設課長	大野洋	教育次長
加藤元弘	代表監査委員		

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記

◎開会の宣告　　（午前１０時００分）

○小泉初男議長　皆さん、おはようございます。

平成30年第３回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、昨日北海道において発生いたしました地震の被災者の皆様方に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○小泉初男議長　直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎町長あいさつ

○小泉初男議長　町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　皆さん、おはようございます。

本日は、議会９月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、傍聴の皆様、本日はありがとうございます。開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このところ、朝夕はめっきり涼しさも感じられる季節となりました。ことしは例年より早いペースで台風が発生していますが、まだまだ台風シーズンは続きますので、気を引き締めていきたいところであります。

さて、近時は想定を上回る自然災害が全国各地で発生しております。６月末から７月上旬にかけての西日本を中心とした平成30年７月豪雨、さらに昨日未明に北海道を震源として発生した平成30年北海道胆振東部地震と名づけられた地震など、大きな被害をもたらしています。被災された地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願うものです。

さて、平成30年度もはや半年がたとうとしていますが、各事業等の進捗状況などの一部について申し上げさせていただきたいと思います。

まず、地域おこし協力隊員についてですが、７月１日付で新たに１名が着任しました。現在、総勢５名で町の活性化を図るべく活動を行っております。新たな隊員となりましたのは、村松あゆみさん、埼玉県入間市出身の女性です。株式会社星野リゾートやウォルト・ディズニー・カンパニーで仕事をされてきて

おり、とりわけ海外経験が豊富で英語が堪能な方です。主に観光振興分野での活躍を期待しております。

次に、よこらぼ事業の中から幾つか紹介させていただきます。採択ナンバー29の小児科オンライン相談事業ですが、６月１日から相談サービスを開始し、８月末日現在で100件以上の登録をいただいているようです。相談件数は１日１件程度の状況となっており、相談サービスの開始から３カ月を経過し、順調に推移しております。

採択ナンバー28のはたらクラスは、６月の23日、８月25日に開催され、それぞれ好評で、子供から大人までそれぞれ40名から50名の方に参加していただきました。７月の回が台風の影響で中止になったのは残念でしたが、ボランティアにより運営されているこのはたらクラスは、多様な生き方、働き方を応援する横瀬町らしいイベントとして定着してきていると感じています。

採択ナンバー14、横瀬そばの会によるどぶろく特区についてですが、８月８日付で構造改革特別区域法に基づく構造改革特区「都心近くのいなかまちよこぜどぶろく特区」が内閣総理大臣の認定を受けました。今、秩父地域ではさまざまな種類のお酒がつくられていますが、その中にどぶろくが加わることで、地域に新たなインパクトを与え、相乗効果も期待できるのではないかと考えております。

次に、８月11日、12日に第33回ヨコゼ音楽祭を実施いたしました。11日のふれあいコンサートには366名、12日の名曲コンサートには423名の入場者においでいただきました。特に名曲コンサートの石田組の演奏は、バロック音楽からロックまで多岐にわたる内容で大変好評でした。お客様に楽しんでいただけたと感じております。

次に、平成30年度施政方針において、次期総合振興計画の準備として取り組む旨申し上げました町の中心地づくり、にぎわいづくりについては、ふるさと財団の助成金をいただき、横瀬駅周辺部を中心としたまちなか再生事業としてスタートさせました。町民の方へのヒアリング、そしてワークショップを行いながら、町民の方と一緒にまちづくりを進めていきます。８月18日には第１回のワークショップが開催され、駅、役場周辺の拠点づくり等のアイデア出しが行われました。９月以降も３回のワークショップを予定しており、中心地づくりのアクションプランをまとめていきます。

次に、６月24日に災害時初動訓練を実施いたしました。土砂災害発生等を想定した警戒態勢から非常体制配備、活動までの訓練をシナリオに基づき実施するとともに、初動マニュアルも順次確認しながら行いました。昨年の反省点等を踏まえ、ことしは実施時期を１カ月早め実施したこと、脱水症状予防も兼ねて参加者に水の配布をしたことのほかに、希望のあった自主防災組織では、秩父消防署東分署職員によるＡＥＤの訓練も実施いたしました。ことしで３回目となった訓練には、役場職員、消防団員を初め21の自主防災組織、総勢652名の町民の皆様にご参加いただきました。非常にありがたいことと思っております。一歩ずつではありますが、町民の皆様と災害時における初動対応への共有が図られてきたのではないかと考えております。また、ＮＰＯ法人クライシスマッパーズ・ジャパンによるドローン使った空中撮影を行い、参加者に撮影状況をモニターで確認していただきました。訓練後に区長さんを中心に多くのご意見や感想が寄せられています。今後は、皆様から寄せられた課題等を検証し、来年度以降の災害時初動訓練に生かしてまいりたいと考えております。非常時への備えは重要な行政課題でありますので、引き続き気を引き締め、この訓練での経験を生かしながら、適切な災害対応が行える準備をしてまいりたいと考えております。

以上、事業等の進捗状況などの一部について申し上げさせていただきましたが、引き続き各事業等の執行には細心の注意を払い、効果的な行政運営に努めていく所存でありますので、議員各位にはご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

また、健康には十分にご留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案ですが、報告１件、条例の一部改正３件、決算認定６件、補正予算６件、人事３件でございます。ご審議を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○小泉初男議長　以上で町長のごあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○小泉初男議長　議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長　日程第１、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

１番　向　井　芳　文　議員
２番　黒　澤　克　久　議員
３番　阿左美　健　司　議員

以上の３名の方にお願いいたします。

◇

◎会期の決定

○小泉初男議長　日程第２、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、７番、内藤純夫議員。

〔内藤純夫議会運営委員会委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員会委員長　皆様、おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、８月30日、委員全員、議長、事務局長、書記で行いました。

議案等の提示を受け、審議した結果、本定例会の会期は９月７日から９月11日までの５日間と決定いたしました。なお、８日土曜日と９日日曜日は休会といたします。

議員皆様に円滑な議会運営をお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終わりといたします。

○小泉初男議長　お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告どおり、本日７日から11日までの５日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は５日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○小泉初男議長　日程第３、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成30年第２回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、第２回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましてはお手元に議員派遣の件として配付してあります会議規則第116条第１項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、ご了承いただきたいと思います。

次に、平成30年６月から８月実施分までの例月出納検査の結果報告が監査委員から提出されておりますので、この報告について監査委員に説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員　おはようございます。代表監査委員の加藤元弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、ごらんいただければと思います。

内容につきましては、平成30年６月19日と７月18日及び８月21日に報告したものでございます。検査の対象といたしましては、６月19日の実施分につきましては、平成29年度、平成30年度の一般会計と５つの特別会計の歳入歳出現金出納状況でございます。７月、８月実施分につきましては、平成30年度が対象でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者より現金の出納状況を知るに必要な調書の提出をさせ、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支残高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。その他、特に指摘することはございませんでした。

なお、平成30年７月末日現在の一般会計、各特別会計及び歳計外現金の残額は６億7,875万9,888円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○小泉初男議長　例月出納検査の説明を終わります。

次に、各常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

５番、浅見裕彦議員。

〔浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○浅見裕彦総務文教厚生常任委員会委員長　おはようございます。議長より報告を求められましたので、総務文教厚生常任委員会の報告を行います。

お手元に資料がいっていると思いますので、それをごらんください。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告します。

開催日時であります。平成30年８月27日、午後２時より横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は、委員が６名全員であります。執行部から11名、事務局から２名であります。初めに、会議録署名委員を指名しました。小泉初男委員、若林想一郎委員にお願いしたところであります。

審査事件等についてでありますが、所管事務調査といたしまして、児童生徒の安全に対する教育委員会の取り組みについてを調査いたしました。２番目に、教育委員会報告、その他であります。

審査に入る前に、富田町長よりごあいさつをいただきました。

教育委員会より、横瀬小学校の校舎整備検討の経過について説明を受けました。

審査経過についてであります。１番の所管事務調査、児童・生徒の安全に対する教育委員会の取り組みについてでありますが、教育長から資料に基づき、１番としまして、大阪北部地震にかかわるブロック塀の倒壊被害の対応についてであります。２番目に、高温、熱中症の対応について、３番目に、見守り活動についての説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめといたしまして、当委員会として、児童・生徒の安全に対する教育委員会の取り組みについて説明を受け、質疑を行ったということでまとめといたしました。

２番目に、教育委員会報告であります。教育委員会報告について教育長から説明があり、質疑応答を行いました。当委員会といたしましては、教育委員会報告について説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめといたしました。

３番、その他についてでありますが、執行部から所管事務の報告、説明がありましたが、当委員会としては、これらの報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件の終了後でありますが、教育長、教育次長にご同行いただきまして、横瀬小学校、横瀬中学校のブロック塀の危険箇所の視察と今後の取り組みについての説明を受けました。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○小泉初男議長　総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

３番、阿左美健司議員。

〔阿左美健司産業建設常任委員会委員長登壇〕

○阿左美健司産業建設常任委員会委員長　皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の阿左美健司です。議長よりご指名いただきましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

開催日時と場所は、平成30年８月27日午前10時より、横瀬町役場301会議室でした。出席者は、委員５名、執行部４名、事務局２名でした。

まず、執行部を代表して富田町長のごあいさつをいただき、会議録署名委員を大野伸惠委員、内藤純夫委員のお二人にお願いいたしました。

そこで、産業建設常任委員会のほうでも総務文教厚生常任委員会と同じように、教育委員会より横瀬小学校校舎整備検討の経過について説明を受けました。

続きまして、審査事件等でございますが、（１）、所管事務調査、下水道事業及び浄化槽設置管理事業の進捗状況について、（２）、その他でございます。

審査経過とまとめですが、（１）、所管事務調査については、下水道事業及び浄化槽設置管理事業の進捗状況について町田建設課長より、下水道事業については、下水道事業の供用開始からの下水道整備面積の推移、整備区域内世帯数、接続世帯数、接続率及び今年度の管渠工事予定区域について、また浄化槽設置管理事業については、事業の概要、特徴、浄化槽設置基数などの進捗状況について、それぞれ資料に基づいて説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめといたしまして、当委員会としては、下水道事業及び浄化槽設置管理事業の進捗状況について説明を受けたということで、まとめといたしました。

（２）のその他でございますが、執行部から、９月定例会提出案件の概要について報告、説明を受け、当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

なお、審査事件等終了後、川東13区の横瀬町水質管理センターの視察を行い、株式会社前澤エンジニアリングの担当者及び町田建設課長より、施設及び設備の説明を受けました。出席者は、委員５名、執行部２名、事務局２名でした。

以上で報告を終わります。

○小泉初男議長　産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告をお願いいたします。

９番、若林想一郎議員。

〔９番　若林想一郎議員登壇〕

○９番　若林想一郎議員　皆さん、おはようございます。９番、若林想一郎でございます。議長よりご指名をいただきましたので、秩父広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

今回の報告は、全員協議会１件と第２回７月定例議会についてでございます。まず、全員協議会でありますが、開催日時、平成30年７月17日火曜日午前10時より、開催場所、秩父消防本部、４階講堂で行われ

ました。出席者は、委員15名と関係職員でございました。

議事、（１）、諸報告で、①、平成30年第２回定例会管理者提出議案の概要、②、橋立浄水場更新工事の進捗状況について、③、一括発注方式、ＤＢ方式の検証報告についてと（２）、その他でございました。

次に、第２回７月定例会でありますが、開催日時、平成30年７月24日火曜日、午前10時より、開催場所、秩父クリーンセンター会議室で行われました。出席者は、議員15名、管理者、副管理者、理事、関係職員でございました。

議事は、１、会議録署名委員の指名、２、会期の決定、７月24日１日間、３、諸報告、報告第２号　建設改良費の繰越額の報告について、報告第３号　継続費逓次繰越額の報告について、報告第４号　資金不足比率の報告について、例月出納検査の結果について（報告）、４、管理者提出議案の報告、５、一般質問４名、６、議案第12号　平成29年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算についてでございます。収益的収入及び支出の決算、収入額32億3,082万6,526円、支出額25億8,867万7,607円、資本的収入及び支出の決算、収入額16億8,866万7,059円、支出額31億1,390万572円であり、不足額14億2,723万3,513円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立基金より補填をしたものでございます。

議決結果につきましては、利益の処分、可決及び決算認定、起立多数でございました。

７、議案第13号　秩父広域市町村圏組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例。埼玉県人事委員会の職員の失職の特例に関する意見に基づき、職員の失職の特例を定めるための改正を行うもの。禁錮刑に処せられた職員の罪が過失であり、かつ刑が執行猶予され、情状酌量し、特に必要が認められるときは失職しないこととすることができる規定の新設等の改正をし、公布の日から施行するということでございまして、議決結果につきましては、可決、起立全員でございました。

議案第14号　財産の取得についてでございますが、秩父消防署に配備する災害対応特殊はしご付消防自動車を更新整備するため取得するもので、６月７日に９社による入札を実施し、取得金額は消費税込みで２億3,198万4,000円、落札者は東京都港区西新宿３丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部でありました。これにつきましても、議決結果は、可決、起立全員でございました。

続きまして、議案第15号　秩父広域市町村圏組合公平委員会委員の選任についてでございます。組合公平委員会委員の横瀬町、Ｋ氏は、任期が平成30年７月31日に満了するため、後任を選任することについて、議会の同意を得て、新たに公平委員を選出するものでございました。新たに小鹿野町のＫ氏を選任し、任期は平成30年８月１日から平成34年７月31日までとするものでございました。議決結果、同意、起立全員でございました。

以上、報告をいたします。なお、広域議会資料は控室に置いてありますので、ごらんいただきたいと思います。内容細部につきましては、控室等で質問をお受けしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○小泉初男議長　以上で秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

この際、各報告に対し質疑がございましたら、お受けいたします。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　秩父広域市町村圏組合議会の報告書についての中での全員協議会の報告がありまし

た。その中で、諸報告の中で、一括発注方式、ＤＢ方式の検証報告についてであります。デザインビルドという形で、一括発注を受けて、横瀬でもこの方式に基づいて工事を受けたというふうな話も聞いたところあります。概要についてどのようなものなのかの検証報告についてでありますので、概要について説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　報告者の答弁を求めます。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　ただいま浅見裕彦議員から質問いただきました、一括発注方式、ＤＢ方式の検証報告についてでございます。ＤＢ方式、デザインビルド方式とは、設計と施工を一括発注する方式で、管路ＤＢ方式は、単独では秩父広域が最初の試みとなりました。管路整備については、業務量の増加に伴い、従来の分割発注方式では計画どおりに事業を進めるのは厳しいため、新たにＤＢ方式を施行したことでございます。ＤＢ方式は、設計施工の品質管理、効率性の向上を目指す方式で、メリットの一つとして工期の短縮、デメリットとして、施工業者が下請契約となるため、ダンピング等の可能性がある。施工の目的は、契約事務のノウハウを構築し、メリットとデメリットを検証するものでございました。

なお、元請業者から地元業者へのリースサポート、特に書面整備のサポートがされるのもＤＢ方式の特徴であることから、書面整備が不得意のため、公共工事への参加を控える地元業者の底上げが期待できるものでございました。

施工概要でございますが、工事名につきましては、横瀬町町道９号線配水管設計業務等更新工事、契約額は7,367万7,600円、消費税及び地方消費税を含んだ金額でございます。受注者は、クボタ・日水コン特定建設工事共同企業体でございました。

検証結果としましては、メリットとして、職員の負担軽減が図られた。増加する工事に対し、増員をせずに工事施工等の可能性が見えた。デメリットとしては、下請に対するダンピングの可能性があることから、元請に予定基準額等の設定を依頼し、水道局立ち会いでの見積もりの開封を実施したことで、ダンピング等は防げたと判断をしたようです。ＤＢ方式に必要な仕様書、約款など一連の書面整備を整えられた。そして、施工業者への聞き取りから、次のような意見があった。元請が書類管理や写真管理等を行ったことで、施工業者の事務軽減が図られた。大きい会社が元請のため、変更手続等が複雑で手間がかかった。元請による施工業者向けの技術講習会や施工の技術指導があり、大変よかった。工事監理業務は常駐型でなかったため、今後常駐型による検証が必要であると判断したと言われております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

以上で日程第３、諸般の報告を終了いたします。

◇

◎一般質問

○小泉初男議長　日程第４、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は７名でございます。

一般質問に際しては、質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

８番、大野伸惠議員。

〔８番　大野伸惠議員登壇〕

○８番　大野伸惠議員　おはようございます。８番、大野伸惠です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

質問に先立ち、先日未明に起きました北海道地方の地震につきまして、また日本各地での多くの災害につきまして、被災された方々へお見舞い申し上げます。一刻も早く復旧がなされ、日常の生活が戻るよう、祈念いたします。

それでは、一般質問させていただきます。質問１、来年１月の町長選挙についてお聞きいたします。来年は、平成最後の年でもあり、変革する時代の節目の年とも認識しています。富田町長には就任以来、公約である人口減少問題に真摯に取り組まれ、子育て支援等に尽力されてきました。出生数は60人前後を維持しております。人口ピラミッドの若年層が減少しないことは、持続可能な町への一歩であり、議員としてうれしく、行政経営に対し感謝しております。横瀬町では現在、縮小する時代に対応すべく、横瀬小学校校舎の建てかえなどの学校整備や保育所機能の民営化など多くの課題に直面し、解決に向け、行政を推進していただいています。２期目に向け立候補の表明をしていただき、行政運営を中断せず、継続していただくことを望んでおります。この３年半の行政の総括と決意、今後の横瀬町政についてどうお考えか、お聞きいたします。

続きまして、質問２として、横瀬町の森林管理についてお聞きいたします。町の後期基本計画の住民意識調査では、町に住み続ける重要度として自然環境が一番になっています。大切にしたいもの、誇れるものは、武甲山が１番でした。地方創生総合戦略の町の魅力のアンケートでも、自然環境が１番になっています。

７月に武甲山の町造林を議会で視察しました。おおむね植林から50年を過ぎた杉、ヒノキでした。まち経営課によると、費用対効果、技術者がいないなど、活用するのは困難と感じざるを得ない説明でした。森林は、水源涵養機能、土壌保全機能、環境や保健、レクリエーション機能など、金額でははかれない多くの効果があることは周知の事実だと思います。経済最優先の企業ではない地方公共団体だからこそ森林整備を進めなくてはいけないと私は考えています。町有林、町造林の植えつけをした樹木を所有者の責任としてどのように管理すると考えているのか、お聞きいたします。

昨年度、町有地の分収林について、契約を解除し、町で購入しています。地権者から借りている町造林については、今後どのように考えていくのでしょうか、お聞きいたします。

また、以前より、学校建設の場合には、町有林、町造林の木材を使ってほしいとお願いしてきました。環境教育の一環、またふるさとへの思いを醸成したかったからです。横瀬町公共建築物における木材の利用に関する指針を踏まえて、役場内において町の木を含む秩父産材を使うという共通意識の育成がされて

いるか、お聞きいたします。

また、県では、平成30年から期間10年の埼玉地域森林計画書が平成29年12月に作成され、連動して横瀬町の森林整備計画も作成されています。森林保全を実現するため、指導すべき町として、担当課、担当職など十分な手だてが可能な体制となっているのでしょうか。

また、平成32年度からの総合振興計画にどう盛り込まれるのか、お聞きいたします。

このたび、森林を守るために平成６年より長きにわたり活動してきた森林環境税創設促進議員連盟の努力により、仮称ですが、森林環境税、森林環境譲与税が実現いたしました。25年を経て、地方議会が国を動かしたその功績をうれしく思っています。森林環境譲与税（仮称）が前倒しとして、平成31年度から町の歳入に入ることとなります。全国の町村が一斉に森林保全のための新しい政策をスタートさせます。最も有効に活用する町として、全国に発信できる施策を考えてほしいと願っています。森林管理システムにより、市町村がみずから管理なども課せられていますが、積極的に対応するため、町の組織をどう構築していくのか、お聞きいたします。

続きまして、質問３として、横瀬町公共施設等総合管理計画と小学校建設についてお聞きいたします。持続可能な横瀬町への指針となるべく、平成29年３月に横瀬町公共施設等総合管理計画が作成されました。その目的は、町が所有する公共施設の全体を把握するとともに、将来の町の姿を見据えた総合的かつ計画的な維持管理の推進とあります。今回、小学校建築が目前の課題となっています。管理計画の中に、公共施設等マネジメントの基本原則１として、快適なまちづくりの視点を持った施設の再編が掲げられています。他の施設との併設型や小学校、中学校の併設型などの検討はされたのでしょうか。また、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針として、補助制度等の活用、民間事業者との連携、そしてＰＰＰやＰＦＩの導入検討などが掲げられています。これらについて庁内でどのように議論されているのか、お聞きいたします。

また、小学校整備に向けての町長の基本理念をお聞きいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　８番、大野伸惠議員の質問１、町長選挙についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、質問１にお答えをしたいと思います。

就任から３年７カ月余りが経過しました。多くの皆様に支えていただき、町としても個人としても、おおむね順調にここまで来ることができたと感じています。横瀬町を日本一住みよい町、日本一誇れる町にする、これが私たちが最終的に目指すところです。そこに行き着くまでに対処せねばならない大きな課題があります。それは人口減少問題です。この問題を避けて、日本一住みよい町、誇れる町をつくることはできません。これまで克服が困難とされて、横瀬町において組織的に対応されることのなかった難しいこの課題、人口減少に正面から向き合い、立ち向かうということを主たるテーマにして町政運営を進めてきました。「この町の未来を変える。変えられるのは私たちだけ」という言葉を職員と共有し、子育て支援も福祉も教育も防災も産業振興も、人口減少に備える、人口減少を抑制するという２つの切り口で横串を入れて、組織的に対応する体制を整えました。そして、その柱となる横瀬町地方創生総合戦略をつくりま

した。人口減少と向き合い、粘り強く対応する。そのための基礎を築き、レールを敷いたのがこの３年７カ月余りと言えます。困難な課題ゆえ、すぐに解決に至るようなものではありませんが、確かな手応えと進捗を実感しています。

この間で柱となる横瀬町地方創生総合戦略に基づいて、数々の新しい施策を実行してきました。ありがたいことに内外から、横瀬町は変わった、勢いがあると言っていただけるようになりました。横瀬町は小さい町ですので、まちうちの資源は有限です。そこで、外部に向かって町をオープンにし、外から人、物、金、情報を呼び込む。そこで化学反応を起こす。活性化を促す。そして、横瀬町の認知度を向上させ、横瀬町のブランド価値を向上させていくという戦略を人口減少問題に対処する第１段階として、まずは中心に据えてやってきました。そのための手段が官民連携プラットホームよこらぼであり、数々の大学や金融機関や自治体との連携であり、または地域おこし協力隊の導入などもこの戦略に基づいています。

こうした取り組みは、さまざまな効果を生み出しました。わかりやすいのは、横瀬町が報道される機会が格段にふえたことです。新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、ウエブメディアで横瀬町が取り上げられた回数は、こちらで確認できたところだけということで非公式統計ですけれども、平成26年度以前はデータなし、平成27年度118回、平成28年度134回、平成29年度に至っては実に184回と、平均すると大体２日に１日のペースでこの小さな町が各メディアに取り上げられたことになります。全国的な知名度も向上し、特に地方創生において先進的な取り組みをする町としてのブランドを確立しつつある状況にあると実感しています。

大野議員が言及された子育て支援についてですが、人口減少問題の一つの肝とも言える少子化問題に対応するため、子育て支援課を新設し、数々の子育て支援策を打ち出してきました。産前産後ケアのほっとハグくむママサロンや５歳児健診、出産祝金積み増し、高校医療費無料化、小児科オンラインなどです。こうした施策を積み重ねてきたこともあってか、ありがたいことに、課題だった出生数がこのところ２年続けてふえてきています。現在公表されている最新の埼玉県市町村別の合計特殊出生率では、横瀬町の数値は1.62、県下63市町村のうち２番目に高い数値で、とりわけ人口減少地域の中では際立って高い数値になっています。もちろん一時的かもしれませんし、このまま増加するとも思っていませんが、何とか踏みとどまっているとは言えると思います。

また、例えば年間観光客は、平成26年度の64万7,000人から平成29年度には73万4,000人に増加しています。また、ふるさと納税の納税者は、平成26年度の11人から平成29年度581人にまでふえてきました。

これらの赤ちゃんがふえた、観光客がふえた、ふるさと納税がふえた、報道される回数がふえた、視察を受けることや外部で講演を依頼されることがふえたなどの事象は、人口減少により縮む一方だった横瀬町の流れ、潮目が変わってきたことを示していると思います。

町に活気が出てきたこと、勢いが出てきたとは言えると思います。そして、これらの勢いが、いわゆるばらまきをすることもなく、無駄なお金を使うこともなく、財政的なバランスを保ったまま達成されてきているということは胸を張っていいと思います。小学校の校舎建てかえなど来るべき大投資に備えて、財政調整基金も積み増すことができています。攻めと守りのバランスが高い次元でとれていると思います。これは、さまざまな局面で積極的に参加、協力していただいている町民皆さんの力によるところが大きいと感じています。町に一体感が生まれ、一方で議会の皆さんや町の皆さんとしっかり議論するベースもあ

り、町がよい方向にいっていると感じています。

一方で、人口減少に立ち向かうためには、この上に積み上げる努力がまだまだ必要であります。引き続き、財政的な制約がある中、小学校の建てかえには町の総力を挙げて、教育の町横瀬にふさわしい校舎を建てる必要があります。また、将来に備えて保育所の民営化の議論も深めていかなければなりません。

ことしから町の皆さんを巻き込んで動き始めた横瀬駅を中心とした町なか活性化に加え、この先都市計画や住宅政策まで踏み込んだ定住促進策、人に優しいテクノロジー利活用に産業振興、景観づくり、人づくりに健康増進、防災力強化などもこの先中心的に取り組むべき課題となってきます。もちろん秩父地域の特徴である広域市町村圏組合と定住自立圏をベースにした広域連携はこの地域の大きな強みであり、これまで同様、しっかり連携していきたいと考えています。

私が町長として働かせていただいたこの３年７カ月余りで強く感じたことがあります。それは、この町には確かな伸び代がある、可能性があるということです。これは、町長就任前よりも就任してからのほうがより強く感じています。

世界は大きな時代の変わり目にあります。テクノロジーの進化をてこにして、世界の産業構造や社会構造が大きく変わっていこうとしています。急激な、そして大きな変化の時代を迎えています。規模のハンディや地理的なハンディ、田舎のハンディが工夫次第でそっくりそのまま強みにも変わり得る、そんな時代だと思います。住民の皆さんとの一体感があって、動きが早く、東京に近くて豊かな自然があるこの横瀬町が存在感を放つにはもってこいの時代だと私は感じています。こういう時代に柔軟にしなやかに対応する基礎が横瀬町にはできてきています。

人口減少に悩む全国の地方自治体の希望の星に私たちのこの小さな横瀬町がなる。この町を発信源にして、日本の地方が変わっていく。そんな期待感を現実的に持ちながら、今は仕事をしています。引き続き町の皆さんと一体感を保ちながら、人口減少に正面から向き合い、未来を変えるチャレンジを継続し、謙虚に誠実に、そして大胆に町政に当たらせていただきたいと考えています。

次の町長選挙に出馬をさせていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番　大野伸恵議員　再質問ではないのですが、大変ありがとうございました。夢のある話を語っていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１１時０４分

○小泉初男議長　再開いたします。

８番、大野伸惠議員の質問２、横瀬町の森林管理についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　大野議員の質問事項２、要旨明細１について答弁いたします。

町有林あるいは分収林の多くは、樹齢が40から50年となっております。樹齢が50年から70年で伐採するに適すると言われておりますので、多くは成熟した木々であります。このため、町有林を管理する上での間伐あるいは枝打ちなどの管理作業につきましては、全体的にほぼ完了していると認識しております。今後は、森林が持っている保水機能や災害、水害などを防止する機能の役割を果たすべく、町としてはそれらを維持していくことになると考えております。

また、大野議員のご質問の小学校校舎改築事業において、この町有林を使用するということにつきましては、役場内でも大変意義のあることと捉えております。先日も教育委員会とまち経営課で南沢と枇杷の沢の現況を確認に行ってまいりました。この小学校の事業にどれだけ町有林を使用する、あるいはどんな箇所に使用するとかにつきましては、現在、検討委員会やワークショップなどにおきまして、あらゆる角度から検討していただいている段階であると思います。ですので、具体的な伐採費用などの試算につきましては、現時点でまち経営課では行っておりませんが、今後早い段階での費用対効果面などの比較検討、あるいは準備などは進めていきたいと考えております。

続きまして、分収林につきましてですが、町と所有者で分収造林契約を結んでおりますけれども、現在は町有林と同様に、町としては定期的な管理等は行っておりません。議員もおっしゃいましたけれども、過去平成26年度に町と所有者で立木の売買契約を結んでおり、町が立木の所有者から所有権などを購入した経緯もございます。

後継者問題、市場での木材価値など林業を取り巻く状況は依然厳しい状況ですけれども、町としましても長年の契約相手であります山林所有者と協力し合いながら、今後も取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長　それでは、私からは、要旨明細２から４までにつきまして答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細２につきましてですが、横瀬町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針につきましては、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律及び埼玉県の県有施設の木造化・木質化等に関する指針を受け、町有施設での秩父地域産木材を利用した木造化、木質化等の推進を目的として、平成24年１月に定めたものでございます。この方針に沿った取り組みを実践することにより、安らぎとぬくもりのある健康的で快適な公共空間を町民に提供できること、あわせまして、循環型社会の構築、地球温暖化の防止、地域林業の振興、森林整備の促進など相乗効果がもたらされるものと考えております。

町では、目前に迫っております小学校の校舎建てかえ事業におきましても、この方針に基づいた町有林の活用を念頭に置きながら事務も進めておりますし、他の町有施設におきましても、建築工事や修繕等の

事業を行う際には、この方針に基づく対応に努める手はずとなっております。そのため、町職員の間で認識を共有するため、役場組織内のコンピューターネットワークでありますグループウエア内にこの方針を保管し、必要の都度閲覧できるよう環境づくりに努めております。

続きまして、要旨明細３、横瀬町森林整備計画につきましてですが、この計画は、森林法の規定により、民有林を有する市町村に策定義務がございまして、５年ごとに作成する、10年を１期とする計画であります。市町村が行う森林関連施策の方向や、森林所有者等が行う造林、伐採、森林整備等の規範を定め、適切な森林整備を推進することを目的としております。計画の中では、地域において目指すべき森林整備の基本方針として、水源涵養機能、災害防止機能、土壌保全機能、保健文化機能などの公益的機能を効果的に発揮できる森林資源の保全管理などを掲げております。この森林整備計画に基づき、町は森林整備のための諸施策を実施、推進する立場にありますが、これまでの長期にわたる木材価格の低迷などにより、採算性の合わない林業経営環境が続いているため、多くの山林において整備が行き届いていない状態であることは町でも認識をしております。

一方、森林整備を担当する役場の組織体制でございますが、振興課の林務を担当する職員は現在１名のみで、林務以外にも幾つかの業務を兼務しております。当然のこととしまして、その職員が不在の際などは他の振興課職員が対応しておりますが、森林を取り巻く国の制度改正等への対応、計画等に基づく森林整備の効果を今後高めていくためには、職員体制の見直しも必要であると考えております。

また、次期横瀬町総合振興計画の策定に当たりましては、このほど森林経営管理法が制定されたことによりまして、新たな森林経営管理制度への対応と、その財源となる（仮称）森林環境譲与税の交付が来年度から始まりますので、それらの動向に沿った形で森林整備を効果的に推進できるよう計画に盛り込みたいと考えております。

続きまして、要旨明細の４でございます。森林面積が町の総面積の82％を占め、ここまで森林の整備状態が十分とは言えないこの横瀬町にとりまして、新たな森林経営管理制度に基づき、（仮称）森林環境譲与税の交付を受けて森林の整備に当たれるということにつきましては、多方面にわたりメリットがあるため、有益であると考えております。しかし、その一方、この制度を推進する上で、町の財政負担、人的負担等が今後どれほどかかるか不明なことも多いのは確かでございます。このようなことから、秩父地域１市４町では、この制度を有効に活用するための研究会を立ち上げております。内容としまして、１市４町が協力して行うべき業務につきましてを検討中でございまして、現時点におきましては、整備すべき森林区域を集積、集約化し、整備しやすい単位にまとめる作業を外部の専門家に委託する業務、それから荒川下流域の自治体に対して秩父産木材の利用促進や上流域への財政支援を依頼する活動につきまして１市４町で協力し合う業務と考えております。これらの費用は、各市、町の森林環境譲与税から案分により拠出し合いまして賄う予定でございます。

その他の業務につきましては、各市、町が創意工夫を凝らし行うことになりますので、当町において現時点で考えているところは、１つには住宅リフォーム等の補助金を見直しまして、秩父産木材使用を条件とした補助金交付制度ができればと検討中でございます。このことによりまして、地元産木材の需要喚起に役立てられればと考えておりまして、森林所有者への意向調査等これから始まるわけですが、そういった意向にもこの今後の森林管理制度がうまく生きればというふうに考えておりまして、それから将来の費

用負担に向けて譲与税を基金化して、実際に動き出した際にこの基金からその費用に充てたいと考えておりまして、将来に備えたいと、そういう考えでございます。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番　大野伸恵議員　答弁ありがとうございました。幾つかちょっと教えてください。

まず、グループウエア内に入れたということなのですけれども、私も年齢のせいかそうなのですが、見えていないと忘れてしまいます。こういうものは職員の意識の中に完全に入れていただきたいので、見える化はどうにか考えられないかということが１点です。

それから、基金化したいというふうなお話でしたが、今のお話を聞きますと、今まで町の森林整備は十分ではなかったというふうなお話を聞いた中で、また基金化するのではなくて、当分の間は森林整備にお金がかかるのではないかなと思うのですが、そこのところのお考えをどういうことなのかなというふうにお聞きいたします。

それから、いろいろと頑張っていただいて、ありがたいと思っています。十分ではなかったという説明の中で、今まさに日本各地で災害が起きております。聞くところによりますと、森林を整備しても、その下の層が崩れてしまっているので、森林の整備については若干それがあったからなかったからということではないということを埼玉県森林審議会で聞きました。しかしながら、しているのとしていないのでは水の流れがやっぱり若干違うと思いますので、これからの時代は本当に自然保護の観点が大切で、今までみたいにしていい時代ではないと思っております。

町長のほうでは、今後自然と共生するまちづくりに向けてどのようにお考えになっているのかを１点お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長　それでは、再質問のうち、私からはグループウエアの見える化、それから基金に関しまして答弁をさせていただきます。

まず、グループウエアを見える化できないかということでございますが、町の中でこの方針を確認をしていただきたい時点というのがございまして、先ほど申し上げましたように、町有施設の工事の際、木造化、木質化を進めるというときに、私のほうの考えとしましては、その担当者がその都度グループウエアからそのものを見て、確認した上で事業に当たっていただきたいという考えがございます。全職員に向けて、そういった意識づけということも必要だと思います。そういうこともあわせて今後考えていきたいと思います。

また、すぐに新たな森林管理システムに移行して、森林環境譲与税の使い道を具体化して、すぐに効果を上げられればいいと思いますが、先ほど申し上げましたように、今１市４町で研究会を立ち上げて、今後の動きを定めているところでございます。そこへの拠出金を除いた分の森林環境譲与税をできるだけ具

体化した形で事業に充てたいと考えておりますが、それの余剰分を基金化しまして、その先に向けての町が直接森林管理に当たらなければならない部分についての備えとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから幾つか補足をします。

まず、大野議員からご指摘いただいた自然と共生するという部分は非常に重要です。これは次の計画でも、環境づくり、それから景観づくりというのは非常に重要なテーマになるというふうに認識しています。加えて、災害対応ということに関しますと、昨今のこの状況を見ていただければ明らかではあります。何しろ気象条件がかなり変わってきている。極端になってきている。それから、時間がたってきて山の管理が総体的に悪くなってきているという状況は、潜在的に土砂災害の危険度は増しているというふうに自分は認識しています。ここはしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

あと、森林環境譲与税のところで１市４町の連携の形ができてきたというのは大変いい流れだと思っています。森林をめぐる問題、一緒に連携する意義というのは、私は２つの意味であると思っています。１つは、ほぼ課題は共有できる課題であるということです。横瀬町ならではというよりも、１市４町で森林をめぐる課題はほぼ共有ができるという。テーマが一緒ということが１つ。もう一つはマンパワーです。今横瀬町は現実的に、今の陣容でやっていて、林業に１人を割けていません。0.5以下の人員しか割けていないという現状です。一方、秩父市には森づくり課というチームがあって、そこには専門的な知識を持っている人も入っています。これは横瀬町としては連携して、そういった方々の知見を入れていただく、共有していただくということには大きな意味があると思います。したがって、森林環境譲与税の今後の進め方というのは、やっぱり２つですよね。連携できる部分は連携していく。それから、そういう中で横瀬町ならではのというところを見出していくという２本で考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番　大野伸恵議員　答弁ありがとうございました。自然環境を守り、将来世代に誇りに思われる施策を今後期待しています。

以上です。質問ではありません。よろしくお願いします。

○小泉初男議長　以上で質問２を終了いたします。

次に、質問３、横瀬町公共施設等総合管理計画と小学校建設についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　質問事項３、要旨明細１につきまして答弁いたします。

町では、公共施設等管理計画を平成28年度に策定し、総務省のインフラ長寿命化基本計画のロードマップに基づきまして、平成32年度中までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定する予定であります。

大野議員ご質問の小学校建設に関する公共施設等管理計画との庁内議論ということでございますけれど

も、現在役場内では教育委員会が中心となりまして、副町長、建設課、教育委員会、まち経営課職員で小学校校舎建築ワーキンググループをつくりまして、５回ほど会議を行ったり、近隣の学校を視察したりしております。先ほども答弁させていただきましたけれども、小学校につきましては、現在、検討委員会あるいは町民のワークショップなどにおきましてさまざまな議論がなされていることと思います。ですので、最終的に小学校が完成した時点で新しい小学校の個別施設計画を新たに教育委員会のほうで策定してもらうことになるかと思います。その中には、新しい小学校施設の点検、診断をどういった形で実施していくとか、長期保全していくためには今後10年間どんな修繕費用がかかるかとか、そういった細かい年次計画などを策定するような形になるかと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうからは（２）、小学校整備における基本理念をお答えいたします。

まず、前提として、今回の小学校整備に関しては、私はまずプロセスが非常に大事だと思っています。誰かが独断で進めるということではなくて、専門家や学校現場にかかわる方やＰＴＡや町の皆さんなどの英知や知見をしっかり結集してつくり上げるということが非常に今回は重要かなというふうに思います。もちろん最速でやっていくということではあるのですが、やっつけ仕事になってしまってはこれはいけませんで、かけるべき時間はしっかりかけて、しっかり意見集約をしていくということが大事かなというふうに思っています。それと、前提としては、横瀬町の状況を考えますに、小中の一体化はとりあえず選択肢には入れていません。これは前提。

あとは、具体的に校舎の整備に関しまして、私が当初お伝えしたことは３点あります。１つは、ユーザーファーストの徹底です。使う人にとって使いやすい施設にしてほしいと思います。とりわけ目まぐるしく変化する現代におきまして、多様な学習環境や学習形態に対応できるというのも必要でしょうし、それから地域の中での拠点として機能的であるということも必要なのですが、基本的にはまずユーザーファースト、これは徹底してほしいなと思います。小学生のためのということです。

２つ目が、第１校舎に関しましては、使い方はともかく、町のシンボルとして大変第１校舎は大事だと思います。ですので、第１校舎を残すということ。使い方はともかくです。残すということと、その前提で第１校舎と外観がマッチするものをつくってほしいというふうに思います。これが２つ目。

３つ目は、その中で、木造建築もしくは木質化にしてほしいということです。これは、木の持つ調湿効果だったり、あるいは温かみだったりという機能的な面もそうですし、それから何より豊かな森林を有する秩父地域の子供たちの学習環境として木の中で学習してほしいなという思いもあります。ですので、木造もしくは内装木質化を施すということで進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番　大野伸恵議員　どうもありがとうございました。滑川の月の輪小学校はＰＦＩ事業で実施されたということをネットで調べたのですけれども、そういうことの考え方はされたのですかということを１点と、

それから町長の今の理念を教えていただきました。私は、保護者の方というか父兄の方から不登校のない学校をつくってほしいということを言われました、基本理念として。滑川の小学校の場合ですが、基本理念がありまして、教育方法の多様化に対応する学校、児童の学びを豊かにする学校、児童が安全、安心に生活できる学校、まちづくりに融合し、地域に開かれた学校、社会ニーズの変革に対応できる学校というものが滑川ではこの事業の基本理念として書かれておりましたので、そこら辺のところがちょっとお聞きしたかったのですけれども、今の町長のお考えをお聞きいたしました。

そして、私も横瀬小学校につきましては、ここ数年建てかえがあるという前提で、トイレ環境や塗装修繕などが手を入れてきていなくて、小学生たちに本当に快適な学校空間を提供させられなかったという悔いが残っています。子供たちにはできるだけ高い、現在に合った行政水準のサービスを提供したいと思っておりますので、そこのところを踏まえますと、例えば町の英知を集めるということの中で、もう既に木造校舎を町のシンボルとして残すということについては住民の意見は入らないのかということが１点です。

それから、私も木造校舎を残した場合に、新校舎との耐用年数の差があります。木造は80年たっていますので、20年、30年で一応かなりの年数がたった。新校舎の場合は、今後50年、60年たつので、そこのところを残した場合にうまく差をカバーできるような設計にはしていただかなくてはならないのですけれども、それが可能かどうかということを心配しております。その点が１点。

それから、これは私も初めて気がついたことなのですが、町のシンボルとして木造校舎を町民全員が郷愁や思い入れがあるわけではないということに気がつきました。転入して50年近い人からお話を聞いたとき、この木造を残すか残さないかという議論に自分は入ることができないと。なぜなら学校を出ていないからだというふうに言われました。そのときに私もはっと気がついたのですが、この12人の議員の中で横瀬小学校を出ていない方が何人かいらっしゃいます。この並んでいる皆さんの中にも、例えば転入してきた人は横瀬小学校には通っていません。町長も、お母さんは通っていないのですよね。そういう横瀬小学校だという事実をちょっと考えたほうがいいのかなと思いました。自分の意識をしないうちに、内輪の議論。みんな懐かしいのだよね、通ったのだよねということを前提とした内輪の議論になっていたように私は気がつきました。外から多くの人に来ていただいて、交流人口をふやし、いろんな新しい人の意見を入れて新しい町をつくるというときに、実はそこのところが思い込みで、みんな懐かしく思っているのだよねという内側の村意識的な意識があったとすればそこはちょっと残念なので、もっとフラットな議論を望みたいと思うのですが、町長、その点どうでしょうか。教えてください。

以上です。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　第１校舎のことに関して答弁したいと思います。

まず、これは誤解なきようになのですが、あれを今の形で使用し続けるということを決め打ちしているわけではありません。第１校舎は、今は教育施設であります。一方、景観的にも町の景観の中では大事な景観になっている。それから、文化遺産としても恐らく重要になってくるということです。いろんな側面

があるので、決め打ちで今のまま使うということを言っているわけではありません。私は、景観としてもあれは大事で、郷愁とか関係なくて、外から来た方はあれを見て大変感動されることが多いです。ですので大切にしたいです。その中で住民の意見がということに関しますと、住民の意見は大切です。住民の皆さんの総意をもって私は物事を決めていきたいと思いますので、自分から決め打ちするということは考えていません。ただ、小学校の建てかえの議論を始めるに当たって、全く前提条件なしでは、これは議論も深まりませんし、拡散しますので、思いとして伝えさせてはいただいておりますが、もし住民の皆さんの声が反対が多くて壊せということであれば、当然それは検討しなければいけないと思います。決して決め打ちをしているわけではないということはご理解いただきたいのと、それから第１校舎は教育的施設として、そして横瀬の景観をつくる一つとして、それから文化遺産としても大変重要な位置づけになってくると思いますので、大切にしたいというふうに考えています。

以上です。

○小泉初男議長　教育次長。

〔大野　洋教育次長登壇〕

○大野　洋教育次長　お答えさせていただきます。

まず、ＰＦＩ事業等についてですが、これについてはもう少し物が具体的になってきた時点とか、そういうタイミングもあるかと思いますので、それについては今現在は検討されておりませんが、そういうことも検討の中には含めていくということだと思います。

それから、理念の部分についてですが、具体的に先ほど町長のほうからありました部分と、それから今基本構想というものを検討委員会のほうで考えているわけですけれども、そちらのほうにはやはりそういう大きな理念的、例えばこの間のワークショップ等でありましたのは、テーマを教育、安全、地域、文化というふうな一つの大きなテーマ、４つに分けまして、その中で皆さんどうお考えになりますかというふうなことで協議等行っておりますので、そういうところでは先ほど議員さんご指摘のような安全だとか安心だとか、あるいはそういう地域の中での施設のあり方とかというふうなところをまた検討していくのだと思います。

また、第１校舎の関係につきましても、例えばそれを議員さんおっしゃるように残したほうがいいという方もまた一方でおりますし、またそうではないというご意見もあろうかと思います。それらを今検討委員会のワークショップ等を通じて広く意見を求めて、そういうのをどういった意見があるのかをまずは今の段階では収集をして、それを検討しながら答えをだんだん見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

今の小学校の建設に当たっての基本的な考え方としては、まず現状の条件下において必要な学校機能を確保するということです。安全で快適で効率的な機能を備えた学校を建設することというのがまず一番かと思います。その上で、授業形態の変化やＩＣＴ活用への環境の整備、また児童数の減少等の将来に予想されることへの対応について協議を進めているということでございます。こういった協議をする過程の中で、施設の併設等含めてさまざまな事項について必要性が出てくれば検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番　大野伸恵議員　答弁ありがとうございました。この滑川町の月の輪小学校の建設維持管理事業の実施方針を見ますと、建設に当たって本当に多くの関係資料が載っていまして、それに合ったものをつくるのだという、ちょっと今見つからないのですけれども、強い意思があります。それこそ環境の関係から、私自身には、小学校をつくるのにこういう法律もあるのかという、国と県の法律を全部網羅して、それに合うようなものをつくっていきたいというふうなことが書いてありました。本当に知恵を収集していただいて、フラットによい学校をつくって、子供たちによいものを提供してあげてほしいと思っています。なおかつ、今現在１年生から２年生ぐらいの、今の余りトイレ環境とかも直していない状況のものを使わせて申しわけないという気持ちを共有していただきまして、この質問を終わります。行政手腕に期待しますので、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　答弁よろしいのですか。いいですか。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、お答えしたいと思います。

大野議員から学校整備における理念ということで、私はハード面にフォーカスしてお答えをしたつもりです。当然ソフトの部分、教育どうあるべきかに関しては、いろいろな思い入れがあります。これは教育委員会のほうで、横瀬町の教育基本方針というのがありますので、そちらに譲ろうと思いますが、あえて自分でもう一つ思い入れとしてつけ加えたいなというのがあるとすると、やはりこれからの時代を考えなければいけないという部分です。私はよくこういう話をしてしまうのですけれども、とにかく我々の想像できない早さとダイナミズムで社会が変わっていく中で、楽しくたくましく生きていける子供たちをつくるということに大きな使命感を感じています。横瀬町は小さい町で、教育委員会と我々の一体感、あるいは学校現場との一体感とが強くて意思疎通もでき得るということだと思いますので、そこをしっかり意思疎通しながら、行政も地域も、それから学校現場も一緒になって子供たちを育んでいくということを一生懸命やっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○小泉初男議長　以上で８番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長　次に、４番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

４番、宮原みさ子議員。

〔４番　宮原みさ子議員登壇〕

○４番　宮原みさ子議員　４番、公明党の宮原みさ子です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

初めに、先日発生した北海道地震に被災された皆様の一日も早い復興をお祈りいたします。

では、質問をさせていただきます。今回は、大きく分けて２点の質問をさせていただきます。１点目の質問は、学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理の整備についてお伺いします。突然の心肺停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生、ＡＥＤの知識と技術を体系的に普及する必要があり、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。

我が国では、平成16年に市民によるＡＥＤの使用が認められて以来、急速にその設置が進み、ＡＥＤの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお毎年７万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているとともに、学校でも毎年100名近くの児童の心停止が発生しております。以前には、さいたま市で小学校６年生の女子児童の事故のような、ＡＥＤが活用されず、救命できなかった事例も報告されています。そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当てを適切に行うことによって、障がいの悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されているとともに、同解説では、胸骨圧迫、ＡＥＤ使用などの心肺蘇生法、包帯法、止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当てができるようにすると明記されております。しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象にＡＥＤの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で、小学校で4.1％、中学校で28％、高等学校でも27.1％と非常に低い状況にあります。

そこで、お伺いしますが、横瀬町においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とＡＥＤに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、お考えをお伺いいたします。

また、小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるＡＥＤの設置状況、さらには教職員へのＡＥＤ講習の実施状況など具体的な取り組みをどのようにしているのかお伺いいたします。

２点目の質問は、不育症の周知や患者支援の推進について伺います。不育症とは、２回以上の流産、死産や早期新生児死亡、生後１週間以内の赤ちゃんの死亡を繰り返して結果的に子供を持てないことと定義されています。流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では深刻な問題の一つでもあります。厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10から20％の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は全国で約140万人、毎年約３万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に１人が不育症であると言われています。不育症の原因については、子宮形態異常が7.8％、甲状腺の異常が6.8％、両親のどちらかの染色体異常が4.6％、抗リン脂質抗体症候群が10.2％等で、原因不明は65.3％にもなります。しかし、厚生労働省研究班によると、検査や治療によって80％以上が出産にたどり着けると報告されています。つまり不育症を知り、適正な検査や治療をすれば多くの命を守ることができるということです。流産の原因となる血栓症や塞栓症に対する治療及び予防のために行う在宅自己注射に用いるヘパリンカルシウム製剤は、平成24年１月から保険適用になり、不育症に悩む女性や家族にとって朗報となりました。不妊症と比べ、いまだ不育症を知らない人が多く、流産、死産したことによって、心身ともに大きなダメージを受け、苦しむ女性の４割は強い心のストレスを抱えたままであります。厚生労働省は、平成23年度、不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配布しました。そして、平成24年10月に全国の

相談窓口の一覧表を公開しました。都道府県ごとに不育症相談窓口が設置され、63カ所で不育症の相談が可能になりました。不育症の治療には多額の費用がかかることから、公的助成を行っている自治体もあります。

このようなことから、不育症に悩む方に対して正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い、患者支援の取り組みを行っていく必要があります。そこで、横瀬町においては、不育症についてどのような取り組みをし、認識しているのか、お伺いします。

また、気軽に相談できる窓口体制や周知啓発をどのように行っているのかお伺いします。

不育症の方の検査や治療の保険適用は多くがされていません。患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についての町の取り組みをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○小泉初男議長　ただいま４番、宮原みさ子議員の一般質問中ではございますが、ここで本休憩といたします。

休憩　午前１１時５０分

再開　午後　１時００分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、申し上げます。加藤元弘代表監査委員から早退する旨の通告がございましたので、ご報告いたします。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。質問を続行いたします。

４番、宮原みさ子議員の質問１、学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理の整備についてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長　最初に、このたびの台風21号、北海道の地震での被災者にお見舞いを申し上げます。被災者の救出、救援に全力を挙げていただき、被災地の一刻も早い復興をご祈念申し上げたいと思います。

１の（１）について答弁いたします。学校では、児童生徒の安全確保のために、常日ごろ万全を期しているところでございます。各学校は、学校保健安全法にのっとる学校事故対応に関する指針をもとに、防災マニュアルを作成し、学校で起こり得るさまざまな危険を予測し、適切に対応できるようにしております。具体的には、人為的な事故、事件や発生時の場所に応じた地震対応や台風等の自然災害など、ゼロでないことは起こり得るという前提のもとに有事に備えることが危機管理体制の拡充につながるものと考えます。

また、安全な学校環境についても、児童生徒の発達段階、教育活動の場面に合わせた対策が必要不可欠と考えます。特に心肺蘇生の可能性のある水泳学習、持久走大会や運動会等では現場にＡＥＤを持ち込み、有事に素早く対応できるようにしております。また、発達段階に応じて、子供自身に危険予測、回避能力

を身につけさせることも大切なことと考えております。

１の（２）について答弁いたします。小学校では、直接授業では心肺蘇生法やＡＥＤについての学習は行いません。中学校で保健体育の保健領域で胸骨圧迫、人工呼吸による心肺蘇生の方法など、とまってしまった心臓や肺の働きを補えること、ＡＥＤによる電気ショックにより正常な心拍を再開させることができることなどを学びます。中学校の現行の学習指導要領では、応急手当てには心肺蘇生法等があることが記されております。議員からご指摘いただきましたが、現行での心肺蘇生法等があるとの記述から、新学習指導要領では心肺蘇生法などを行うことと明記されております。ＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法などの応急手当てができるようにすることが必要であると考えます。

現在、横瀬中学校では、毎年文化部も含め各部からリーダーを中心に２名ずつの生徒が秩父消防署署員から、半日の心肺蘇生法、ＡＥＤ使用法、止血法などの講習を受け、初級の修了証を受領しております。修了した生徒の活用も図り、心肺蘇生法等の応急手当てができるよう努めてまいります。

１の（３）について答弁いたします。ＡＥＤの設置状況は、小学校、中学校ともに保健室と体育館に２基設置しております。ＡＥＤ講習については、小中学校ともに１学期中にそれぞれ校内研修の一環として、全教職員を対象に実施しております。講師は秩父消防署員にお願いをしてございます。教職員が毎年心肺蘇生法及びＡＥＤ使用方法の実施を行うことで、実感を伴った理解が継続して得られていると思います。今後も小中学校ともに、児童生徒の命を守るため、教職員が心肺蘇生法やＡＥＤの使用方法を正しく理解し、万一に対応できるためにも講習会を継続してまいります。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

４番、宮原みさ子議員。

○４番　宮原みさ子議員　ご答弁ありがとうございます。

１つ質問なのですけれども、ＡＥＤを保健室と体育館の中にあるということなのですけれども、やっぱり部活等で外で行っている、あとは学校が休みの日に行っている、そのときに外につけてあれば何かあったときは必要ではないかと思います。その点１点聞かせていただければと思います。

それと、さまざまな角度で取り組んでいることを知り、すばらしいと思います。今後もさらに教育環境の中で災害に対しての意識を高めていってほしいと思います。

ことしに限らず、近年異常気象が続いております。私も今回、昨年12月の一般質問の中で防災士の取得の質問をさせていただき、みずから挑戦しようと思い、ことし８月に防災士の資格取得の試験を受講し、合格をすることができました。防災士としてやるべき役割とは、日ごろから防災について十分な意識を持ち、一定の知識、技能を持ち、防災リーダーとして総合的な防災力の向上の中心となって活動していくために努力していかなくてはなりません。何をしたらよいかといった指示待ちの受け身でなく、自分が家庭や地域において何ができるか、何をすべきか、主体的、能動的に考えていき、まず一歩として自宅の防災対策から取り組んでいくことが重要であるというふうに言われております。さらに、防災士としての活動として、啓発活動も大事な役割だということを教えていただきました。防災士の熊谷市議の方が小中学校を中心に防災講演会を何回か行っております。先日、そこの防災講演会、中学校ですけれども、参加をさせていただきました。災害の基礎を教えていただき、ふだんから地域においてどのような災害が起こり得

るか、どのような行動をとればよいのかなど、子供たちを対象にわかりやすく教えていただく講演でした。横瀬町でもどのような災害が起こり得るか、自分の住んでいるところをハザードマップなど参照にして知っていくことが大事であり、子供だからこそ家族とともに対策を考えていくことの大切さを学んでいってほしい、そういうことを学べる場所を設けることが大事になっていくと考えます。子供たちも一緒に防災に対して知識と発信力を持っていく必要が今後はもっと必要になってきます。まず、自分の身を守ることを学び、大切な人を守るためにどうすればいいのかを考えていくためにも、今現在行っている危機管理の教育のほかにも、さらに防災意識を高めるための講習を行っていく必要があると思いますが、ＡＥＤの件と今後の防災意識を高める講習を行っていく考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長　お答えいたします。

最初に、ＡＥＤでございますが、先ほど申し上げましたように、２基、外から見えるような形で、ここにありますよということを外からすぐわかるような形で置いてございます。それで、当然中にありますので、基本的には窓のそばに置いてあります。ガラスを割って入ってくださいと、そういう指導しています。それは多分ほかの教育委員会もそういう指導しているのではないかと思いますが、外に持ち出すというよりも、緊急ですので、これはもう。そして、大事なことは、割って入ったときにどこにあるかということがはっきりしないと困りますので、その辺については学校を回ったときにもいろいろ場所を見させてもらっていますので、そういう形で、まず外の人については割って入っていただくということで、緊急ですので、そういう形でとらさせていただいています。

それと、防災士のこと、ありがとうございました。学校もいろいろな形で防災教育をしているつもりですが、当然難しいところもあるのかと思います。まず、防災教育を考えた場合に、子供たちには防災によっての危険、そしてその予測、そういうことができさせることがまず、発達段階あると思いますが、そういうことは大事だと思います。その前に当然学校としては、先ほど言いました、いわゆる防災マニュアル等で準備をしておくと。子供たちにはやっぱりそういう知識を、当然保健体育の授業でやりますので、そういうことはある。そして、それを次につなげていくということは大事なのかなと思っています。そういう中で、防災教育の中に避難訓練を行っております。学校だけでやっておりますので、授業そのものはともかくとして、例えばマニュアルについてご指導いただく場面、そして当然消防署等も来ていただきますけれども、避難訓練のときの子供たちの様子、そういうことを指導していただきます。ですので、もし可能ならば防災士さんの方に学校に、学期１回やりますので、防災訓練等は。そういうことをご指導いただいたり、またマニュアルについても、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたが、例えば地震なんかだったらば、当然教室の中、外、体育館、そしてプールがあるのだと思います。そういうことがありまして、そういうところまで一応のマニュアルはつくってありますが、ただ実際になかなかそういうことは上手に、その場になると難しい部分があるかと思いますので、そういうことも含めながら、今防災士さんの見識を違った意味で学校に導入できればなと、そんな考えがちょっと出たのですが、ぜひまたそんな形で、そういう形で進めさせていただければありがたいと思いますが。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

４番、宮原みさ子議員。

○４番　宮原みさ子議員　ありがとうございます。私も本当に防災士という形で、合格いたしましたけれども、本当に２日間の研修の中でさまざま自分の見識とはまた違った、まず自分の身も守る、そこから自分が何ができるかを本当に考えさせられた２日間でした。そこの防災士という立場をとって、小中学校の中の生徒さんたちにまた学んでいただけるような場をつくっていただければ、まだまだこれから勉強の過程でありますけれども、ぜひぜひやっていきたいなと思います。やっぱり小中学校に限らず横瀬町として本当にさまざま、横瀬町は大丈夫というところは、ハザードマップを見ても危険箇所はたくさんあります。そういう点においては、横瀬町としても災害の危機管理に関してどのように考えているのか、町長にお伺いしたいと思います。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　私のほうからお答えします。

防災のところは先ほどの大野議員の中でも触れたのですけれども、これから大切な課題だと認識しています。それと、これだけ日本各地で災害が相次ぐというところを経てきていて、最近感じますのは防災の対応の仕方とか情報って日々今アップデートされている状況にあると思っています。おととしまで知り得る防災に関する情報よりも去年は多かったと思いますし、ことしはさらに多いという状況になっているので、そういったことを正しく共有するというのが大事でしょうし、それからあとはやはり最後は自分の身を守るというところが肝になると思います。行政ができることの限界を知っていただくという必要もありますし、自分で自分の身を守る。その次に地域でとか公と一緒になってというふうなことかなというふうに理解していますので、そういった意識をしっかり持つということ。町民全体で防災意識を共有して、より安全で安心な町に近づけるように努力をしてまいりたいと存じます。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

次に、質問２、不育症の周知や患者支援の推進についてに対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長　質問事項２、要旨明細１、２、３について答弁させていただきます。

まず、不育症の取り組みと治療費助成制度の取り組みについてですが、不育症に悩む方に対して、相談を受け、正確な情報を提供し、経済的支援を行うことは、少子化対策の観点からも大変重要であると認識しております。横瀬町では、平成28年度から不育治療を受けているご夫婦に対し、治療に要した費用の自己負担分の２分の１、限度額10万円までを生涯３回まで助成を行っており、不妊・不育治療費助成金交付事業というのを行っております。また、埼玉県で今年度から実施している不育症検査費助成事業を受けて、横瀬町でも不育症検査にかかる費用の自己負担額、上限２万円を助成する早期不妊検査費・不育症検査費助成事業を今年度から実施しております。

次に、相談窓口体制ですが、埼玉県では、埼玉県不妊専門相談センターで専門医による不妊や不育症に関する検査や治療などの医学的な面談相談を行ったり、保健所でも相談を受けております。また、助産師による電話相談も行っております。横瀬町では、保健師、またはほっとハグくむママサロン等で助産師等が相談を受け付けております。助成金の制度も含め、「広報よこぜ」、ホームページ、チラシ等で周知啓発を行っておりますが、今まで不育症についての相談はなく、助成金の申請についてもゼロ件の状況です。

不妊、不育症については、専門性も高く、ナイーブな面もあり、難しい部分がありますが、今後も周知に努めるとともに、必要とする方が気兼ねなく相談や助成金を活用できる体制づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

４番、宮原みさ子議員。

○４番　宮原みさ子議員　ご答弁ありがとうございました。横瀬町は、本当に助成金も出していただき、相談窓口もしっかりしておりますけれども、ただ本当にまだゼロ件という数字、本当に喜ばしいのかと思いますけれども、私の身近な人で不育症という形で悩んでいる方がやっぱりおりまして、ただ本当に本人自体も不育症だったということを知らないままちょっといろんな状態になってしまったということも聞いております。こういう点を、秩父市は広域で岩田医院さんが産婦人科ということなので、そういう産婦人科の先生方との関係というのもしっかりやっているのか。本人は気づかなくても、産院の先生でしたらやっぱりその症状が出るということでわかるのではないかと思うので、医療機関との連携というのは町としてやっていっていけるのか、ちょっとそこお聞きします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長　答弁させていただきます。

今現在、不育症について岩田医院との連携というのはまだできていない状況です。ただ、相談されるお母さんたちが医療受診だとかにつなげるよう、保健師だとか助産師さんを通して適確な情報提供をしていければと思っております。

また、周知につきましては、「広報よこぜ」10月号で記事を掲載する予定です。また、ホームページについても更新をいたしました。今後とも周知啓発について工夫改善等して適正な情報提供ができるよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

４番、宮原みさ子議員。

○４番　宮原みさ子議員　ありがとうございました。少子高齢化というか少子化を本当に横瀬町も考えておるということなので、本当にますますの、そういう本当に困っている人のお役に立てる行政を目指していっていただきたいと思います。これは要望です。ありがとうございました。

○小泉初男議長　以上で４番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長　次に、５番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

５番、浅見裕彦議員。

〔５番　浅見裕彦議員登壇〕

○５番　浅見裕彦議員　５番、日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、発言通告に沿って質問します。

質問に入る前に、昨日未明、北海道の胆振地方中東部を震源とする大規模地震によって、わかっているところで９名が亡くなり、土砂崩れにより31名が安否不明、けが人も出ているとのことです。多くの人々がライフラインを奪われている状況であります。

また、台風21号も大きな爪跡を残しています。７月の西日本豪雨災害は、土砂災害や浸水などの甚大な被害が発生し、被災地での死者は、岡山、広島、愛媛３県を中心に、15府県で225名にも及ぶ最悪の豪雨災害となっています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さんにお見舞いを申し上げます。一刻も早く生活再建ができるような支援をしていきたいと思います。

６月から９月にかけてのこのような災害は気候変動によるものと考えられ、従来の想定をはるかに超えるものでありました。今後の対応等、身を守る取り組みの強化が重要と考えます。

それでは、通告書に沿って質問します。初めに、１としまして、自然災害から住民の命と生活を守る取り組みについてであります。近年、自然災害が気候変動として経験したことのない事態が発生しています。備えあれば憂いなしと簡単に言えない状況となっています。自然災害から住民の命と暮らしを守ることは、行政だけでなく、地域が一丸となって進めることだと考えます。しかし、主導するのは町です。より住民意識の高揚とその取り組みの強化を求めるものであります。

（１）としまして、６月に行われた防災訓練、災害時避難訓練の概要とその実績を明らかにしていただきたいというふうに思います。町長のあいさつでこの点にも概要については触れられていましたが、さらに詳細についてであります。問題点、課題等について説明してください。そして、この課題や問題点をどのように解決しようとしているかも示していただきたいと思います。

２番目に、土砂災害等自然災害時の町の対応について伺います。これは先ほど宮原議員の中でもハザードマップ等をしながら住民への理解をどう進めるかという点もありました。

まず、待機体制についてです。どのような状況下において危険と捉え、準備態勢をとるのか。誰が一義的、情勢について、どのような状況において危険と捉え、準備態勢をとるのかを示していただきたいと思います。

次に、警戒態勢における第１配備、これはどのような状況のもとでどのような配備体制をとるのかであります。

次に、第２配備です。これもどのような状況のもとで配備体制をとるのか。

最後に、４番目として、非常体制はどのような状況下でこの体制に移行するのかについての説明を求めるものであります。その際、自主防災組織への連絡をいつ行い、防災行政無線の活用や防災メールの発信時期をどのように行うのかを示していただきたいと思います。

最近の安全安心メールや防災行政無線の発信の中で、秩父市との違いがありました。秩父市は、避難所開設をしましたよ、準備態勢を進めてくださいよというのに対して、横瀬町は出るとき出ないときというふうなのがあります。そこら辺での理由等も示していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

町として、特に危険と重点を置いている箇所はどこか。これは、ハザードマップ等でここですというような点が、一定程度具体的な箇所を示していただければと思います。

また、河川の増水時、浸水のおそれのある和田河原地区でありますが、ここについては危険水位をどのように設定して、避難勧告を出すのか、そういう点での町としての情報等についての資料収集と、そしてこうなったら出すのだよというところを示していただければというふうに思います。これが１番の点であります。

次に、２番としまして、横瀬町の林業振興についてであります。これは大野議員のほうからも前段で触れられているところで、ダブらないようにというふうに思いながらの質問にしたいと思います。自然災害の中で山の荒廃が指摘されています。横瀬町は山村であり、町の面積ということに対して、先ほどの答弁で82％というので森林が示しているということでありましたので、その他の資料によると、ちょっと森林割合もまた変わってきているのですが、80％を占める山林となっています。公用地、私有地があり、その手入れはさまざまであると思います。

そこで、（１）としまして、荒廃しつつある森林を再生させ、林業の振興を図るのは町の責務と考えます。林業振興計画について、前段でも大野議員のところでも説明がありましたが、もし加える点があるならばそれについて説明していただきたいと思います。

（２）としまして、平成30年度の税制改正大綱において、森林環境税、仮称であります、森林環境譲与税の創設が決まりました。森林環境譲与税が町に入ってきます。今回横瀬町においての森林環境税の徴収方法、予想される納付額はどの程度になるのかを概算から示していただければというふうに思います。

次に、森林環境譲与税でありますが、剰余金として町に入ってきます。町は、この森林環境譲与税をどのように捉えているかであります。現在、埼玉県が行っている彩の国みどりの基金があります。これとの連携について、どのように進めているかを示していただきたいと思います。

３番としまして、森林環境譲与税の使い方についてであります。市町村が行う間伐や人材育成等担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備、その促進と言われていますが、何よりも担い手の育成が大事というふうに考えています。町の職員は体制的に１名だということが回答されていました。実際に林業に携わる人が横瀬町で何人いるかというと、本当に限られています。広域になりましたので、広域の森林組合との連携等もあると思います。現在の実態を、どのように育成を図っていくかを示していただきたいと思います。

また、その他の使い方についての現段階における方策を示してください。

４番目として、県道の森林管理道二子線についてであります。入山地区の中井橋のところから上がって、途中でとまって、片っ方は根小屋から来ている林道として工事が進められてきました。しかし、現在入り口は閉鎖され、工事の進展はとまっている状況であります。森林管理道としての使い方は制限もあると思いますが、国道299号線の道の駅「あしがくぼ」での交通渋滞緩和としての利用方法も考慮しながら全線

開通を私は目指すべきと考えます。今までの経緯と今後の進め方についての町の考え方を示していただきたいというふうに思います。

３番目でありますが、育英奨学資金の拡充についてであります。近年、給付型の奨学金の拡充が求められています。奨学金を借りても返す心配があり、進学を断念したという声が報道されています。また、延滞したときの賦課率であります。日本学生支援機構によると、平成26年度までは10％の金利がかかっていました。これが平成26年度から５％に下がったとはいえ、これらはサラ金並みの金利というふうに思います。

横瀬町では、育英奨学資金条例を定め、奨学資金を貸与または給付し、有用な人物を育成することを目的としています。今、少しずつではありますが、給付型の奨学金を貸与する自治体がふえています。横瀬町でも導入すべきと私は考え、その拡充を求めるものであります。

そこで、①としまして、奨学金の現在の利用状況を経年経過で示していただきたいと思います。

次に、返済不要の奨学金を導入しようとする考えがあるかを示していただきたいということの質問であります。

以上、前進のある回答を期待し、壇上からの質問といたします。よろしくお願いします。

○小泉初男議長　５番、浅見裕彦議員の質問１、自然災害から住民の命と生活を守る取り組みについてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　質問事項１、要旨明細（１）について答弁をさせていただきます。

災害時初動マニュアルに基づく災害時初動訓練を６月24日の日曜日に実施させていただきました。初動訓練の概要を申し上げますと、台風接近に伴う大雨による土砂災害発生のおそれを想定した町職員、消防団員による警戒態勢から非常体制までの動員、活動訓練を実施いたしました。その後、ドローンを使用した被災状況調査訓練も実施いたしました。あわせて、自主防災組織と連動した訓練も実施をさせていただきました。訓練につきましては、ことしで３年目となりましたが、昨年から自主防災組織と連動した訓練を行い、652名の町民の方に参加をしていただきました。昨年度の反省等踏まえ、実施時期を１カ月前倒ししたり、参加者への水の配布とともに、希望のあった自主防災組織には秩父消防署東分署職員によるＡＥＤ訓練なども行いました。

次に、課題等についてでございますが、区長さんを中心に意見や感想が寄せられております。また、各課の職員と災害時初動訓練の意見交換会も今後予定をしております。現在寄せられている内容、その交換会の意見等も踏まえ、よりよい訓練となるように今後検討してまいりたいというふうに考えております。

また、区長さんのご意見の中にもちょっとありましたが、毎年訓練を実施することで経験値を上げ、一歩一歩ではありますが、前に進むことで、さらに防災意識の高揚を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、要旨明細１についての答弁とさせていただきます。

続きまして、質問事項１、要旨明細（２）について答弁をさせていただきます。待機体制についてのお尋ねでございますが、風水害を例にしますと、台風接近による大雨注意報の発表時において大雨警報発表

が予想される場合等でございます。以下、風水害を例とさせていただきます。

次に、誰が一義的に判断するのかということについてでございますが、町長が判断することになります。

次に、第１配備についてですが、台風接近による大雨警報が発表された場合等でございます。

次に、第２配備についてでございますが、土砂災害警戒情報が発表され、県河川砂防情報システムにより、土砂災害警戒区域が存在する地域で、３時間後までに土砂災害発生警戒基準を超過する表示を確認した場合等でございます。

次に、非常体制についてでございますけれども、土砂災害警戒情報が発表され、県河川砂防情報システムにより、土砂災害警戒区域が存在する地域で、２時間後までに土砂災害発生警戒基準を超過する表示を確認した場合等でございます。

次に、防災行政無線、安全安心メールの発信時期についてでございますけれども、１つ目として、大雨注意報が発表され、今後大雨警報の発表が予想される場合。続きまして、大雨警報が発表され、自主避難所を開設した場合。それから、土砂災害警戒情報が発表され、県河川砂防情報システムにより、３時間後までに土砂災害発生警戒基準を超過する表示を確認した場合。続きまして、県河川砂防情報システムにより、２時間後までに土砂災害発生警戒基準を超過する表示を確認した場合及び高齢者等避難開始発令時。続きまして、県河川砂防情報システムにより、１時間後までに土砂災害発生警戒基準を超過する表示を確認した場合。あと、県河川砂防情報システムにより、土砂災害発生警戒基準を超過した表示を確認した場合に、防災行政無線、安全安心メール等を発信する予定でございます。

次に、安全安心メールの秩父市との違いについてのお尋ねでございますけれども、台風12号のときの対応の仕方の違いのことと思いますけれども、通常災害時初動マニュアルを基本として判断することになりますけれども、このほかに気象庁のホームページでの雨雲の動き、県河川砂防情報システム及び熊谷気象台等のホットライン等がありますので、これらを総合的に勘案して判断するということになります。このたびの台風では、気象台とのやりとり調査では、横瀬町は警報が発表される可能性が低いこと、時間当たりの雨量及び雲の動きなどにより、自主避難所の開設で秩父市と異なった判断を下したということになります。実際、気象庁のホームページでの雨雲の動きを注視させていただきましたけれども、当町とは違い、秩父市では時間帯によって降水強度の強い雨雲表示がございました。

次に、危険箇所についてでございますけれども、台風等により大雨が降っている場合には、建設課担当職員等が必要に応じて、河川、道路及び浸水しやすい箇所等を重点的に巡回をしております。特にというお尋ねですけれども、場所でいいますと芦ヶ久保地区だとか和田河原とか土砂災害警戒区域等になろうかというふうに思います。

次に、和田河原地区の危険水位のお尋ねでございますけれども、先ほども申したように、巡回時にいろいろなところを回りますけれども、和田河原地区も当然見回りまして、河川がどの程度増水しているか等につきまして目視をするとともに、今後の雨量等を予想し、危険水位と判断した場合に避難勧告を出す流れということでなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　答弁ありがとうございました。今回の町の６月24日に行われた防災訓練で、問題点、課題について説明してください。その問題点をどのように解決しようとしているのかについてありました。意見を聞きながら進めていくということで、具体的にどのような点が出たのかというのが、今６月なので、７、８、９、３カ月近くなっているということなので、解決の課題があると思います。１つは、例えば私が聞いた中では、芦ヶ久保地域においてこの訓練をした。だけれども、外における防災無線聞こえないというのがありました。今、旧芦ヶ久保小学校のところにあるのですが、なかなか風向き等によって、一つの検討として、天王山に昔あったところがあって、そこがどうかというふうな点があるのです。そこら辺の検討等もぜひしていただきたいと思います。問題点、それから課題等について具体的な点があったら、そのほかどうかという点であります。

次に、どのような体制をとるのかというふうな点がありました。私は、配備体制と、それから体制をとるのはこういうときだってわかります。だけれども、その体制はどういう体制になっているのか。マニュアル化されて、初動態勢は総務課とここが対応します。あるいは、第１配備はここととここととここがあります。第２配備はこうです。第３配備、非常時体制は全職員となっていますが、そこら辺のマニュアルの整備とかが実際に行われているかどうかについての点についてであります。

それから、誰が判断するのか。それは当然町長が判断するのですが、町長への判断材料というのを提供する人がいなかったら、町長は、おお、そうかと言うだけではない。その判断材料を提供するのはどこで、どういう情報をもとにどうにしているのかという点を示していただきたいというのが３番目であります。

それから、町は河川の砂防情報だとか、あるいは気象台等の連携をとりながらということでありました。先ほど課長のほうの答弁で気象台だとか、あるいはそれぞれの雨量の状況。雨量というと芦ヶ久保の二二九沢のところが雨量計の設置場所になって、あと川地橋があると思います。そこら辺の雨量状況等を見ながらとか、あるいは気象庁の雨量レーダーですかね、そういうのを見ながら独自のを、待ってではなくて独自に判断する。そういうマニュアルができているか。１人の課長は知っていますだけではなくて、担当の初期段階をする人たちがこういうところとこういうところとこういうところを把握しながら進めていこうではないかって、そのことが必要ではないかなというふうに思います。ということなので、そこら辺の整備状況についてであります。

それから、雑駁とした説明だったというふうに思います。芦ヶ久保地区というふうにいったときに芦ヶ久保地区全般かということで、これはハザードマップ等で、宮原議員も言いました。横瀬町の土砂災害ハザードマップについて、これは前段階の、もう以前の形になっていますかね。こういう形でハザードマップを示されています。今これは見直しも進められているというところでありますが、具体的な点等も必要なところだというふうに思います。芦ヶ久保と、あと県土整備のほうからは06年の土砂災害危険マップ等も出されていると思います。こういうような点で具体的な、特に危険というふうなところのこういうふうなところというのが必要なことではないのかなというふうに思いますので、芦ヶ久保というけれども、特にこういうところのここのところは気をつけるという点が見る側として必要かどうかという点であります。私も台風の後等は見回りも一応しているので、消防団も回っています。でも、町としてもここのところを注意していこうではないかという点での重点地域等を定めながらも、いつどこで何が起こるかわからないかもわからないけれども、でもそういうところが一番わかりやすいところだというふうに思うので、

そこら辺から進めていく必要があるのではないかと思いますので、そこら辺についての考え方を示していただければと思います。

最後に、和田河原地区の雨量であります。危険水位、河川の増水ということで、一定程度雨量計はわかるのですが、水位を見るときに、ここまでいったらこう、ここから以降は雨がこれだけ降ったらという点での目安をやっぱりつけながら進めていくことがわかりやすいのではないかなと思います。おい、見に行ってこいよというふうに言ってみても、見た人の感覚によっても違うので、一定のここまで達したら、ここで危険でこうではないかというような点を進めるのが必要ではないかなというふうに思います。そこら辺等含めて現在の町の状況について再度説明をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　それでは、再質問について答弁させていただきます。

具体的な問題、課題ということで、先ほどちょっと申しましたけれども、今後区長会等でも区長さんの意見等を、当初一義的に情報収集したのは、災害訓練を行った当日に各区長さんのところを回って、そこで話を聞いたと。それを取りまとめている段階だということです。その後区長さんのほうも住民の方と話してこうだというか、こういう課題があるとか、こういう意見があったとかというのはあろうと思います。それについてはまた９月に臨時総会、区長会もありますので、その辺を踏まえて意見を再度確認をしたいということがございます。

それで、今ちょっとうちのほうで考えている部分で、今後検討材料ですので、確実にとは言えませんけれども、社協との連携あたりを少し考えて炊き出しをやっていくとか、避難行動要支援者との連携、民生委員さんとの関係、それから高齢者の方との連携をどういうふうにするかというのが大きな課題かなと思っていますので、その辺で各課との連携も図りながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、防災無線が聞こえない地域、芦ヶ久保の部分の話ですけれども、それは議員ご指摘のとおりの部分が多々あろうと思います。それについては、今防災行政無線のアナログ化からデジタル化への移行に伴って、調査をことし、予算をつけさせていただいて、今検討しているタイミングでございます。そこで電波がどこまで届くか等の今検討していますので、必要に応じてその辺の議員ご指摘のあったところも踏まえてどこがいいのか場所等について今後検討していければというふうに考えております。

それから、マニュアルの整備につきましてですけれども、初動マニュアルのほうがございまして、警戒態勢から非常体制までで、どこのタイミングでどの職員が来るというのは決まっております。一部申し上げますと、待機体制については、総務課長、それから総務課の防災担当職員、それから振興課長、建設課長、それから振興課、建設課の対応に必要な職員というような形です。それから、警戒態勢、第１配備については、その他の課長、それから議会事務局長、教育次長等を含めての課長ということ。それと、総務課の防災担当職員、それから振興課、建設課で対応に必要な管理職の職員等。それから、そのタイミングで消防団員の各分団で対応に必要な団員等に連絡するような形になっております。

それから、警戒態勢につきましては第２配備ということで、町長、副町長、教育長、それから副課長、主幹、グループリーダー、それから健康づくり課の避難行動要支援者の対策職員等ということでございま

す。非常体制につきましては全職員ということで、消防団員全員というような形でございます。

それから、判断の関係は、最終的に町長ということで申し上げたわけですけれども、総務課のほうの私を含めた職員のほうで気象庁の情報、それから先ほど言ったホットラインの関係、ホームページ等を確認、雨雲、強度の強い表示がされている雨雲が今後どういうふうに動くか。今12時間ぐらい先までの予報が出ていますので、その辺も含めて監視をしております。

あと、それについてのマニュアル等のお話ですけれども、その辺については基本的には建設課とか振興課でも課長がそういうホームページを見て確認をしながら、雨量の状況を見ながら、河川の状況、道路の状況等々を見に回っているということで、マニュアルはないのですけれども、今まで培ってきた経験値等、そういうものである程度の形は皆さんと共有できているのかなというふうには思っております。

あと、芦ヶ久保地区ということで、土砂災害警戒区域を含めたエリアがという話をさせてもらったと思いますけれども、個別具体的については建設課のほうで道路、それから河川等で今まで危なかったところ等を把握して、その部分を一覧表にしたものがあるようでございますので、そういうところを中心に担当職員のほうで回っているという現状でございます。

それと、和田河原の目安の関係についてですけれども、議員のご指摘のところと思いますので、今後横瀬川については１級河川ということで、県土整備事務所のほうの所管になろうと思います。その辺どういうような今後の、河川の護岸の計画だとかというのもあると思いますので、その辺を含めたり、あとそういう状況を確認をしながら検討させていただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　ありがとうございました。

最後になります。３回目ということで、この間新聞等でも西日本豪雨の教訓であるとか災害が起こる気構え、こういう点がいろいろ出されているところがあります。こういう中で、幾つか紹介しながら後で質問しますが、災害を防ぐには、一人一人のいつも自分もと災害を身近に感じ、率直に課題に向き合うかが問われています。備えあれば憂いなしではなく、憂いなければ備えなしということで、危機意識を持たなければならないのではないかということが強調されています。自分の命は自分で守ると。この観点を中心にしながらいくことが必要と思います。危機管理を欠かさないことが重要だという点があります。

それから、ことしの異常気象等から、今までの経験値は通用しないのだよって。多くの人間が、うちは今まで大丈夫だったから大丈夫だよって、これは何ら参考にならない点があるというふうに思います。可能性のある被害は想像していかなければならない。国や自治体による防災減災対策の充実は当然必要だが、最後は一人一人が備え、危険を判断して避難するしかないというふうに言われます。個人も率先して情報を得て、逃げる準備をしておくことが大切だと言われています。最後、危機感が住民に伝わらずというふうな情報もあるのです。今ハザードマップは、持っている人は持っているけれども、もう何年も前に配られた。この間芦ヶ久保地区の２カ所においてハザードマップのこういう点で説明して、レッドゾーンを定めていきますがどうですかということが来たというふうに思います。危険な地域だなという認識ができればそれにこしたことないのだけれども、どっちかというと、今自分にとってこれがどうかというのが多い

かなというふうに思います。そういう点で、起こる可能性があるのだよというのをやっぱり広めていかなければならないだろうというふうに思います。

最後言われているのは市町村の防災担当者だということで、住民に対して自信を持って説得力ある言葉で啓発活動ができる職員を育てなければ、せっかくつくった災害情報の仕組みを生かせないというふうな点で言われている。私もなるほどなというふうに思いました。これについて、町長について、今後の進め方、こうやって住民の命と暮らしを守っていきたいということについての決意等述べていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから再度答弁をさせていただきます。防災の問題、大変重要です。もうきょう何回もこれは申し上げたのですけれども、本当に重要だというふうに思います。これからも気を引き締めて当たっていきたいというふうに思います。

その中で幾つか、まず初動訓練に関しましては３回目をことしやりました。年々進化はしてきている。しかし、まだ十分ではないと思っています。先ほど課長の答弁からもありましたけれども、とりわけ実際の災害時には、やはり１人で移動できない方をどうするかとか、サポートが必要な方をどうするかというのは非常に重要です。それがためにブコーさん見守りネットワークというのがあるわけですけれども、防災訓練の中でここがうまく連携できたらいいなという思いはあります。ですので、社協も絡める。それから、一歩踏み込んで炊き出しをやってみるとか、そういったところはぜひ検討したいなというふうに思っています。これが１つ。

それと、情報手段として防災行政無線が非常に重要です。なので、今デジタル化を鋭意進めるということになっているのですが、その中で聞こえにくい地域ですとかというのは改めてチェックができると思います。そういったことで、より情報が伝わりやすい形。町中の方が防災行政無線の情報を共有できる形というのをつくっていきたいというふうに思います。

それと、昨今の、特にこの夏の台風関係でいきますと非常に特徴的であったのが、雨が非常に局所的に降ります。秩父市と横瀬町の対応が結果的には分かれたのですけれども、基本的には持っている情報は一緒で備えている状況も同じです。しかし、判断が分かれるのは、１つには地域の差、面積の差です。秩父市でいきますと、例えば三峯方面で大雨が予想されますとか、あるいは荒川でということがあり得ます。一方、横瀬町はコンパクトな地域ですので、雨の情報を追って、どの程度かというのはある程度想定した上で体制をしいていっています。幸いなことに今、気象庁のホームページが非常によくできていまして、普通にスマホとかで今後の雨の動き、それから予想される降雨量というのが非常に地域的に細かくチェックができます。そういったものを使って、今はチェックをして備えているというところです。

一方、やはり要員的な限界というのはありまして、先ほどの林業の話もそうなのですが、横瀬町は防災担当は１人なのです。しかし、秩父市はチームを持っています。これも広域でうまくノウハウを共有したりとか連携したりという部分はしていく必要があろうかなというふうには思っています。そんなことで、行政がまず主として積極的に情報提供し、危機感を住民の皆さんと共有できるようにし、そしてこの町の

防災体制がより強化をされるように引き続き鋭意前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

次に、質問２、横瀬町の林業の振興についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長　質問事項のうち、私からは要旨明細１と２につきまして答弁させていただきます。

まず、要旨明細１、林業の振興計画についてでございますが、当町では林業の振興を目指して、これまでも策定しておりました横瀬町森林整備計画を本年３月に更新いたしました。この計画に基づき、森林資源の整備のための諸施策を実施、推進する立場にありますが、依然として十分に整備できていない山林が多く見受けられるところでございます。

このような中、木材の生産だけを林業と考えるのではなく、林業をもっと広く捉え、森林資源の全体の中から生かせるものを見つけ出し、それを生かすことも林業という視点を持つことも大切なことと考えます。具体的な例としましては、町内を含めた秩父地域でのカエデの樹液からメープルシロップがつくられ、お菓子の材料やサイダーなどと組み合わせて商品化され、今や秩父地域の特産品となっております。このような切らない林業が起爆剤となれば、森林所有者の林業経営意欲も高まることが期待できますので、そのような視点も加えながら、林業の振興を目指していきたいと考えます。

また、昨日北海道で発生いたしました大地震、早期の復興をただただ祈るばかりでございますが、この中でもそうですが、近年国内各地で山林の崩落や山崩れといった痛ましい災害が複数発生しております。それらの被災地では、森林整備のいかんに関係なく、激烈な豪雨や地震に山体が耐え切れなくてあのようなことになったのだと想像しますが、森林の持つ公益的機能の中には、土壌の保全や山地災害防止機能ということも言われておりますので、町を含め森林整備にかかわる側では、地域防災の観点からも、森林整備の重要さを改めて強く認識し直して、このような教訓を生かして今後の森林整備、林業振興につなげていかなければならないと、そのような考えを持っております。

続きまして、要旨明細２についてでございます。（仮称）森林環境譲与税の交付が来年度から始まります。当町への交付額でございますが、埼玉県の試算値によりますと、平成31年度から平成33年度までが年度ごとに394万5,000円、その後段階的に増額され、平成45年度以降は毎年1,331万4,000円の交付が見込まれております。当町としましては、森林の整備が急がれておりますので、森林資源の価値を高めて森林の持つ公益的機能を有効発揮させるためにも、来年度からの（仮称）森林環境譲与税を活用した新たな森林経営管理制度に基づく取り組みを進めていくことが必要と考えます。ただし、森林環境譲与税の使途は、法令上の定めが設けられ、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に限定されております。そのような限定が見込まれております。この中で、１市４町研究会でもとりわけ重要と考えておりますのは、森林整備を担っていただく人材の育成でございます。ですが、１市４町ですぐすぐ人材育成事業を始めるのは困難でございますので、技能習得を希望される方には、埼玉県が受講料無料で行っています林業技術者研修事業を案内することにしております。そして、この研修を受講される方には、秩父地域森林林業活性化協議会から上限５万円の補助金の交

付が受けられるということもあわせて説明をさせていただいて、一人でも多くの方に技能を習得していただけるよう周知に努めたいと考えております。

また、埼玉県みどりの基金につきましては、県の自動車税の一部をこの基金に積み立てを行いまして、県内の緑化事業に充てる事業でございます。秩父地域でも幾つかの地点でこの事業を活用した山林の整備、森林整備が行われておりますので、当町といたしましても今後条件がそろえばこの基金の活用を考えていきたいと思っておりますので、森林環境譲与税が始まりましても、埼玉県のほうには引き続きみどりの基金を継続していただけるよう要望を出したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長　小泉税務会計課長。

〔小泉照雄税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　続きまして、質問事項２、要旨明細（２）の森林環境税（仮称）について答弁させていただきます。

森林環境税、仮称ですが、平成36年度より国内に住所を有する個人に対して課税される国税であります。税率は年額1,000円で、市町村が個人住民税とあわせて賦課徴収するものであります。予想される納付額ですが、平成30年度個人住民税の当初課税で算定しますと、課税対象者4,128人、金額にして412万8,000円となります。森林環境税（仮称）が創設される平成36年度の納付額ですが、人口減少とともに個人住民税の納税義務者は減少していることから、平成30年度算定額よりも納付額は少なくなるものと予想されます。森林環境税（仮称）の創設の際には、適正な課税と徴収に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長　それでは、要旨明細（３）について答弁をいたします。

森林管理道二子線につきましては、間伐などの森林の整備や木材等の搬出の作業効率を上げることで林業の振興を図ることを目的に、平成２年に県営二子林道開設促進期成同盟会というのが設立をされまして、国、県に要望活動を行い、平成４年度から工事が着工されました。この事業は、工事を埼玉県秩父農林振興センターが行い、用地測量調査と用地買収を町が行い、二子山を挟んで生川工区と芦ヶ久保工区とに分けて工事が進められてきました。しかし、着工から23年を経た平成26年度をもって事業が休止となり、現在に至っております。

なお、この間に開設をした区間は、生川工区が林道生川線から焼山線までの約3,500メートル、芦ヶ久保工区は中井地区から入りまして約3,400メートルというふうになっております。

休止となった理由につきましては、まず１つ目として、時代とともに森林を取り巻く社会情勢が大きく変わり、環境問題等に対する認識が変化をしてきたことに伴い、森林に期待する役割も災害の防止と水源涵養機能の促進といった方向へと変化してきました。さらに、町の財政事情もますます厳しくなる中、毎年測量調査費と用地買収費を支出することも困難となってくることが予想されることから、町では平成19年８月に秩父農林振興センターに対して森林管理道二子線の建設についての見直しを要望しております。２つ目としては、森林管理道二子線のルートが二子山の北側から西側へと回り込み、二子山から武川

岳へと続くハイキング道を通って焼山線に合流するというような計画でありましたけれども、そうなると国道299号や大字横瀬地内、また秩父市内からもよく見える位置を通ることになります。秩父盆地から見渡せる武甲山から二子山の景観は、秩父を代表する特徴的な景観であることから、環境保護、景観保全の観点から計画の見直しを求める意見等も農林振興センターのほうへあったと聞いております。これらの理由により、事業を一旦休止し、計画を見直しをしている状況でございます。

以上のことから、この森林管理道二子線の今後についてでございますけれども、このような現状を踏まえながら、町としても静観をしている状況でございます。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　答弁ありがとうございました。再質問でありますが、先ほど課長のほうからあったカエデの樹木の関係であります。今芦ヶ久保地域でとっているのを聞いていると、ことしは３立米ですかね、とれたと。ただ、３立米といってどうかというと、20リッターの缶でいくと、これが50本で１立米なので、持ったらすごく重たいので、取り出すのは本当に大変だなというふうに思うのです。ただ、これがどう生かしていけるかという点があると思います。ちょっと話を聞いてきたので、町長と次の進め方について、カエデについては道の駅でというふうな話もちょっと聞いたところがあります。ぜひいろんな面での、山で食っていけるという人ができれば一番いいわけですが、まだまだ出だしだなというふうに思います。

そういう点で、先ほどあった人材育成の関係であります。技能を習得するため、ただ山の事業というのは本当に１週間、２週間、あるいは１年やったという形ではなかなか習得できない技術だと思います。私の知っている人で山で木が倒れてきて猟師が２人亡くなったりしていて、非常に危険な山の作業だというふうに思います。１年、２年ではなかなか育てていくことはできない。そういう人たちをどう育てていくかが一番大事なことだと思います。今森林組合のほうでこういう技術者というか、山の人を育てる手だてをしている。それから新採職員をとっているということで、農工の林業科を卒業した人たちが参加してきている。横瀬だけではとても人を育てられないというふうに思いますので、特に先ほど言った広域連携ですかね、そういうことをしながらなので、具体的な点、連携とりながら、こういうふうに人材育成進めているよというのがあればそこについての、こんな形で進めています。

それから、もう一点、今既に来年度に向けて動いている、譲与税を含めた国から進めてきている森林環境譲与税についての使い方、中身の中で見合った点、動いてきている点があると思います。そこら辺についての具体的な点、こういうふうに考えている点が今あれば、その点を示していただきたい。

あと、最後になりますが、二子線についてであります。あと何キロ残っているのか。今3,500メーターと3,400メーターとありました。当初計画からいったときに、あと何メーターでいけばいいのではないのかという点があります。私は、環境の関係がありますが、国道299号から見たときどうかという景観の問題。横瀬町として、どう考えるかであります。費用の問題として、先ほどありました測量あるいは用地買収。用地買収費も結構かかっているという点で話を聞いたところがありますが、供出というのですかね、そういうふうな点でやっているところもあるのではないかというふうに思います。そうすることによって

費用を削減しながら、費用対効果を考えながらいくことも考えられるのではないかと思います。ぜひ町での私は、すぐすぐはいかないかもわからないけれども、渋滞緩和の一つの逃げ道としての場所等を考慮しながら進めていくのがいいのではないか。初めは６メーター道路で進んでいるという点もあったそうなので、そこら辺についての見解を伺いたいと思います。３点でありますが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長　それでは、再質問にお答え申し上げます。

まず、カエデの樹液のことでございますが、昨年度までは樹液の組合の方が秩父の樹液を扱っている企業の方に横瀬産のカエデの樹液を提供して、それはお金にかえてですけれども、そういう活用の仕方をお願いしたということでございますが、せっかく道の駅がございますので、まだ協議が始まったばかりでございますけれども、地元産のカエデの樹液を道の駅で加工してオリジナルの特産品にかえていけるようにこれから話し合いを進めていくということで、それがスタートしております。

また、人材育成の面ですけれども、人材育成をすぐすぐは１市４町では無理だということで考えておりまして、すぐに人材を育てたいという考えがございますので、埼玉県の事業が今は適切ではないかということで考えております。

それから、もう一つ、現時点で１市４町の取り組みが具体化しているところということでございますけれども、先ほどの一般質問、説明でも行ったのですけれども、現時点ではこれから森林の整備をしやすい区画をつくる。集積、集約化ということで、専門家の目で集約をしていく関係で、集約の推進員という方を委託でお願いすることになっています。

それから、もう一つとしては、荒川下流域の自治体の方に上流域の森林をいい状態に保つための費用を負担していただきたいと協力依頼の要請をしておりまして、もう既に１回目として本年７月20日付でその依頼の文書を、郵送ですが、お送りしたところです。また、続きまして、具体的に秩父産の木材を使ってくださいというお願いもまた改めてする予定でございます。

以上です。

○小泉初男議長　建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長　それでは、林道二子線の関係ですけれども、今現在、大体6,900メートルぐらい合計で進んでおりますけれども、あと残りのところはちょうど芦ヶ久保駅の上のあたりから焼山のほうに向かうぐらいの残りだと思いますが、約3,000メートルほどになろうかと思います。これから工事をやるとなると、そこの区間の測量用地費といったことがかかる。それから、一般が通れるようにするためには全線舗装したりというようなこともまた費用としてかかるのではないかなというふうに思われますけれども、国道299号渋滞時の迂回路についてのお話もございましたが、迂回路として考えた場合には、林道は一般道と違いまして道幅も狭くて、急峻な山間地を縫って走るという上に、落石とかのり面が崩れることも多く、また全線開通しても最終的には１号線から再び国道299号に戻るというようなことになるために、根本的な渋滞解消対策にはちょっとならないのかなという感じはします。したがって、かえってドライバー

に危険な道を走らせてしまうというようなことになることから、迂回路として案内することは余り適当ではないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　いろんな意見がある中で、今後どう進めていくかについて町長の考えを示していただければ。二子線。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　二子線につきましては、あと3,000メートルぐらいを残しております。せっかくここまでやったのだからという考え方もあるのかもしれませんが、私としては今からどちらが町のためになるかという判断で考えています。考えますと、今建設課長が答弁したように、迂回路として考えるにはやや無理がある。したがって、当初目的の林業振興として機能し得るかどうかというところがやっぱりポイントかなというふうに思います。と考えると、今ここをすぐに再開するという判断はなかなかしづらいと思います。なので、それにかわるものが何かあるかないか、別の方法があるかないか、そういったことを考えていく必要があろうかなというふうには思っています。

以上です。

○小泉初男議長　以上で質問２を終了いたします。

次に、質問３、育英奨学資金の拡充についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔大野　洋教育次長登壇〕

○大野　洋教育次長　質問事項３について答弁させていただきます。

横瀬町では、有用な人物を育成することを目的として、高等学校以上の学校に在学する者に奨学金を貸与または付与しております。利用状況は、平成27年度から申し上げますと、貸し付け者は21名、貸付金額は840万円、平成28年度は、貸し付け者18名、貸付金額720万円、平成29年度は、貸し付け者20名、貸付金額は768万円でございます。平成30年度につきましては、現在の予定でございますが、貸し付け者14名、貸付金額は492万円となっております。

給与につきましては、横瀬町育英奨学資金条例において、埼玉県農業大学校の生徒に月額１万円を給与する規定がございます。この給与につきましては、確認できる範囲では実績はないようでございます。また、秩父市内の自治体でも、この給与規定があるのは横瀬町だけでございます。県内の他の自治体を見ましても、給与型は高等学校、高等専門学校に対するものにとどまっており、高等学校以上を対象としたものの数はまだ少ないものと思われます。

育英奨学金は、有用な人物を育成することを目的とした経済的支援だと考えますが、とはいえ実質的には生活援助的側面もあるものと思っております。当町におきまして埼玉県農業大学校に対する給与規定があることは、農業の振興、とりわけ将来に向かって横瀬町における農業従事者の育成ということが目的で

あるかと考えます。そのため、給与型は、その目的や条件が重要かと思います。必ずしも横瀬町に限定的に還元されるということではないと思いますが、目的は社会にとって非常に有用であること、また地域社会において必要であることなどが考えられると思います。また、生活援助的側面に着目する場合でも、この条件の上に社会的に擁護すべき要件やその場合の財源などについて慎重な検討が必要であるかと考えております。進学時での経済的理由による学資の不足は、学問を修め、知識、能力を身につけた上は、返還を通じて成人者としての自立心や自己責任の涵養などの教育的効果への期待とともに、返済する能力も基本的には備わっているものと思っております。また、返還金を再度資源として利用することにより、資源を循環させ、限られた財源の中で安定的な奨学金事業の運営を図るという考え方から、現時点におきましては、予算的にも厳しい状況の中、給与型奨学金制度の拡充につきましては難しい点があるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。よろしいですか。

ないようですので、５番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時２３分

再開　午後　２時３８分

○小泉初男議長　再開いたします。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

○小泉初男議長　次に、２番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

２番、黒澤克久議員。

〔２番　黒澤克久議員登壇〕

○２番　黒澤克久議員　２番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問させていただきます。

最初に、西日本豪雨、昨日の北海道地震と被災された方に対してお見舞いを申し上げます。

さて、この夏は、関東甲信越で６月の梅雨明けでした。1951年の統計開始以降初めてで、2001年の７月１日を上回り、最も早い記録となりました。７月からは天気予報で38度予想が連日されるなど、秩父地域も大変暑い日が続きました。それと合わせるように７月28日の台風12号まで雨が降らないなど、農作物への被害、影響がありました。一方で、西日本地方では記録的大雨が続き、河川の氾濫、洪水、土砂災害が起こりました。想像以上、想定外の雨量が記録されました。今月に入っても台風21号による強風被害や昨日の北海道での震度７の地震と、自然災害の脅威と恐怖を感じ得ました。

昨年６月の定例会、９月の定例会においても質問していることも含まれますが、このことを踏まえ、質問事項１、防災政策、要旨明細１、各避難所指定地の現状についてをお聞きいたします。

今年度、新たな防災ハザードマップを作成いただきました。各避難所、各指定地の現状はどのように認識しているのか。

また、国、県においても今回の災害で災害予防への取り組みが行われると思いますが、横瀬町においてはどうでしょうか。例えば集落センター、公会堂の扱い、昨年６月の議会での答弁は、補修工事への補助金等は予定にないとのことでしたが、いま一度、国、県への要望、使用可能な補助金等があるのか調査してはどうか。補修工事、補強護岸工事を行うことにより、避難所として使えるようになるものと考えます。

続きまして、要旨明細２、町民会館大ホールについてをお聞きいたします。今回も全町対象の防災訓練へ参加いたしました。横瀬町役場へ避難し、担当職員の誘導により町民会館へ避難しました。町民会館は、町役場と並ぶ災害時の防災拠点となる場所です。以前の議会において、災害時を想定した通信網、Ｗｉ―Ｆｉの導入を提案いたしましたが、その後進展はあったのか。

また、大ホールの天井が震災時には心配なのですが、対応はしているのか。

質問事項２、まちなか活性化事業、要旨明細１、目指す方向性についてをお聞きいたします。広報に募集が出ておりましたが、まちなか活性化事業の目指す方向性についてをお聞きいたします。私が考えるまちなか活性化事業とは、人が集えるコアを設け、枝葉をつくっていくことだと思っております。例えば横瀬駅周辺の整備とか、アグリマルシェ周辺、町民会館周辺、町にとっては動脈的なところだと考えております。町長、執行部においては、どのようなビジョンが見えているのか、目指している方向性などをお伺いいたします。

要旨明細２、課題の認識についてをお伺いいたします。いろんな課題があるとは思いますが、予算的なもの、人材、現段階での課題の認識についてをお聞きいたします。

質問事項３、新規道路、要旨明細１、宮横線道路構想について。以前にも一般質問で聞いておりますが、そのときとは状況が変わってきていますので、改めてお聞きいたします。３議連においても、大滝トンネルの次に長尾根トンネルを優先する方向になりました。私が得ている情報では、長尾根トンネルは単独ではなく、小鹿野町、横瀬町、秩父市セットで道路構想にしなければ予算がつかないという複数の方からお話を聞いております。一方では、横瀬町が多少後ろ向きであるため、話が前に進まないというようなお話も私のところには来ております。そういうことも踏まえ、現状の認識についてお答えいただければと思います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。

○小泉初男議長　２番、黒澤克久議員の質問１、防災政策に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　質問事項１、要旨明細（１）について答弁をさせていただきます。

平成25年６月に災害対策基本法が改正され、市町村長による指定緊急避難場所及び指定避難所の指定制度が平成26年４月１日から施行されたことに基づき、当町でも既存の避難場所の見直し調査を平成28年度に実施をさせていただきました。その後、平成29年２月27日の議会常任委員会で指定予定場所の概要説明

を行い、３月９日に指定緊急避難場所26カ所、指定避難所９カ所を指定し、３月13日に告示を行いました。平成29年度予算で新しい土砂災害ハザードマップを作成し、ことしの３月、町内全世帯に配布をいたしました。あわせて、各区ごとの近くの避難所、避難場所について説明した資料のほうも配布をさせていただきました。また、既存の避難場所、避難所の見直しに伴いまして、避難場所の標識の新設、撤去及び修繕につきましてもことしの２月までに行っております。それらも含め、ホームページ上で周知のほうをしております。

これらのことによりまして、ある程度は周知できたものと考えておりますけれども、細かい部分での周知を図るために、今後出前講座等も必要に応じて実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　黒澤議員の質問事項１、要旨明細１の中にあります公会堂補助金の関係につきまして答弁いたします。

黒澤議員のおっしゃるように、公会堂集会施設などの補助金、助成金のメニューにつきましては、国、県、公益法人等に確かにございますけれども、条件はかなり厳しく、例えば横瀬町が地方債を借りて充当するとなると、その対象となるのは原則認可地縁団体である必要があるとの回答を県から得ております。

横瀬町には、公会堂の新築、増改築事業等に係る補助金の交付要綱がありますが、内容につきましては、昭和54年度に施行して以来、かなりの年数が経過しております。したがいまして、中にはわかりづらい部分もあるため、今後、コミュニティーづくりの面、耐震化を含めた防災対策の面、あるいは対象施設に対する補助金額など、あらゆる角度から、役場内で横の連携をとりながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　教育次長。

〔大野　洋教育次長登壇〕

○大野　洋教育次長　要旨明細（２）について答弁させていただきます。

町民会館におけるＷｉ－Ｆｉの導入につきましては、町民会館等の利用者の利便性の向上と災害時の避難所としての機能向上を図るため、今年度当初予算に計上し、７月に設置工事が完了いたしました。現在、使用可能な状態となっておりますが、一般利用につきましては手続等の整備をした後に開始する予定でございます。現在試行期間中となりますが、万が一災害が発生し、避難者があった場合には、利用は可能な状態となっております。

なお、利用可能なエリアですが、主に町民会館の２階の大会議室、美術工芸室、視聴覚室、調理実習室、和室となっております。１階のホワイエにつきましては、一部電波の状況で利用できない部分があるということでございます。

それから、大ホールの天井につきましては、平成25年３月に耐震補強工事を行っております。天井の構造は、いわゆるつり天井となっておりますが、補強工事の内容は、つりボルトに斜め補強材を直行する２方向に設置し、天井懐が1.5メートルを超える部分にはさらに水平補強材を設置し、斜め補強材を上下２

段に設置するというふうな工事でございます。また、金属下地接合部分の補強も行っているところでございます。

今後も施設の点検を適切に実施し、安全性の向上を図るとともに、防災施設の視点に立った整備につきましては、関係箇所と連携をしながら整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

２番、黒澤克久議員。

○２番　黒澤克久議員　ご答弁ありがとうございます。ちょっと幾つか整理します。避難訓練時ですが、先ほど、きょうは大野議員、宮原議員、浅見議員と大分防災に対しては出ていますので、少し内容を変更させてもらって、避難訓練時に消防団が一緒にある程度協力していただけたということを先ほど答弁であったと思うのですが、そこのときの人員配置というのは、町職員さんはあくまでも消防団員の仕事抜きにして町職員としての行動になっていたかどうかという点が１点と、もう一点が、もしそうでない場合には、今後消防団と災害避難訓練をやるときには、町職員が抜けているけれども、避難訓練は消防団も一緒にできるという体制を整えていただきたい。そこが１点。

もう一つが、出前講座ということで、先ほど総務課長のほうからお話がありました。ぜひ周知するために出前講座をやっていただけたらと思うのですが、そのときにやっぱり自助、共助、公助と３つよく言われますが、そこのところの関係で、まずは自分の命は自分で守る。次に、協力し合って何とかする。最後、行政はそこに行き着くまでの時間が恐らく大分かかってしまうと思いますので、そういうところもまず何かあったら町が来てくれるだろうという感覚を、まずは自分たちで命を守るというふうな災害時の心構えをその出前講座でも伝達していただければと思います。

補助金の関係ですが、昭和54年という段階だとこの中で生まれていない議員もいたりするのですが、私も大分まだ４歳ぐらいのときにできた補助金の案件ですと、時代が違うのでわからな過ぎるので、ぜひ今の時代に沿ったものをもう一度検討していただいて、各地区にあります集会所、集落センター、公会堂等をまた使えるような形で補助していただければと思います。

とりあえず今のところ４点でご回答願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

役場職員と消防団員との関係の話だと思いますけれども、消防団員の関係も定数に足りていない状況で、なかなか厳しい中でのやりくりというふうになっているのが現状でございます。訓練につきましては、消防団の中でも役員等で、例えば分団長だとか副分団長とか消防団のほうで核となる人間も役場職員と兼ねている職員もおりますので、その辺については、あと休みの日、日曜日ということで、消防団員が全員出られるわけではありませんし、また消防団、６月とかに活動期間がいっぱいあって、なかなか休めないという部分もある中でというと、なかなか上のほうの役員が出て、そちらのほうの仕事をしなくてはいけないという状況もあろうかと思いますので、一概に全役場職員を優先してほしいということもちょっとうち

のほうからも言えませんので、実際の災害時になれば当然役場機能としての内容を果たさなければいけない部分があろうと思いますので、また違った対応が出る可能性もありますけれども、その辺含めて、また今後人員の問題等も含めて検討というか考えていければなというふうには思います。

それから、出前講座の関係、自助、共助、公助ということで、いろんな高齢者サロン等もございますので、その辺に呼んでいただければそういうところで避難所の取り扱いの関係等も含めて、今議員のご指摘のあった自分たちの命を守る、その辺の行動の話も含めて周知のほうをさせていただければなというふうには考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　黒澤議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほど補助金のメニューの話をさせていただきましたけれども、まだ具体的に当たっていない部分も多々あるかと思いますので、今後もそういった町からの財源、一般財源を少なくする、あるいは地元の負担も少なくするような方向があるかどうかのメニューもこれから探していきたいなと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

２番、黒澤克久議員。

○２番　黒澤克久議員　ありがとうございます。本当に消防団員の関係は人数の関係もあると思いますので、そこは臨機応変に考えていただければと思います。出前講座が充実することによって、本当に横瀬全町に対して浸透することが防災に関する事例としては一番だなと思っておりますので、その辺は要望という形で、いい出前講座ができるように練っていただければと思います。

補助金の関係も、いっぱい出せとかそういうことでなく、最善の策を町として考えていただければと思いますので、その辺はまたしっかりと要望を収集していただいて、いい形にしてもらえればと思います。これも要望で結構です。

あとは、先ほど町長の答弁であったのですかね、炊き出し等を防災訓練時にやってみてもいいかなという話ありました。実際によその自治体で、この辺だと小鹿野町さんが多分炊き出し訓練を全町一斉防災訓練時にやっていますけれども、やっぱりやればやるだけの効果というか、住民、町民の意識向上には非常につながるということで、いい催しというか試みになっているということは話を聞いています。ぜひ横瀬でも、計画の中に１つ簡単なものでもいいですから、それは社協と連動してやるにしても、とにかくいい形で防災訓練を万が一のときに備えるということで続けてもらえればと思います。その辺も要望で結構ですので、この質問事項１はこれで結構です。ありがとうございます。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

次に、質問２、まちなか活性化事業に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　黒澤議員の質問事項２、要旨明細１について答弁します。

まちなか活性化再生事業につきまして、この目的につきましては、定住人口、交流人口などの増加にあります。それに向かいまして、黒澤議員のご質問にもありますように、横瀬駅及び駅周辺の活性化と町の中心地づくりの拠点整備、さらには駅あるいは駅周辺の空き家、空き店舗、町有遊休資産活用などを推進していきます。この事業の特徴としましては、推進の中心を横瀬町へ訪れる皆さんと町民の皆さんとで担っていただくところにあります。今年度は、まちづくりアイデア収集、あるいは共創、新しい価値をともにつくり出すということですけれども、を推進するコミュニティー拠点づくりのために、現地ヒアリングとワークショップを行い、さらには今後のまちづくりに向けたアクションプランの作成と発信を行う予定でございます。

なお、今回の事業の達成度を見る成果指標としましては、横瀬駅の乗降人員を考えており、過去年間乗降人員が平均で約65万人であるところを３年後の2021年度には68万5,000人、約３万5,000人増を目指しております。

続きまして、要旨明細２について答弁いたします。既にまちづくりに関しまして、アイデア収集ヒアリング、ワークショップなどを町民の皆さんを対象に実施しておりますけれども、ここで横瀬町が現在抱えている課題、５年後あるいは10年後の横瀬町のあるべき姿などにつきまして、皆さんに活発に意見交換などを行っているところですので、町民の皆さんの思う課題がいろいろ聞ける場としてとても貴重なところとなっております。

黒澤議員の質問にもございますけれども、町の中心地づくり、駅周辺の活性化には、財政的な面も高いハードルの一つとなると思います。しかし、一方で、人材面につきましては、よこらぼなどを通じて町内外の皆さんと確かな人脈が築かれ、その輪が広がりつつあるなと実感しております。人口減少問題に直面する横瀬町におきましても、着実に交流人口あるいは関係人口が増加しているなという感じは強く持っております。そして、こういった人材、人の輪の中からまちづくりのプレーヤー、実際にこういうのを実践していく方、こういった方を発掘していくのもこの事業の一つであります。

あさって、９月９日にも町民会館におきまして２回目のワークショップを行い、その後11月と12月に実施、そして最後に計画の最終報告をいただくわけでございますけれども、高齢者から子供まで幅広い年齢層が参加していただいておりますワークショップで未来の横瀬町の姿を皆さんで描いていただく予定でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

２番、黒澤克久議員。

○２番　黒澤克久議員　課長、ご答弁ありがとうございました。本当にこのまちなか活性化することによって横瀬町が今後得られるものというのはいっぱいあると思うのですが、その中で今回ヒアリング、ワークショップということを始めたということですが、これは恐らく今年度内にはヒアリング、ワークショップのまとめが出てきそうな感じですかね。その辺また出てきて来年度以降ということでしょうが、ぜひぜひ前に進む案件として、このまちなか活性を続けていただきたいという思いは共通であると思いますので、そこは頑張っていただきたいと思います。

私が今度ここのところに少し踏み込んで言わせてもらうと、恐らく人材がある程度若い世代、30代、い

っていても三十五、六かな、そのぐらいの年代の子たちがやっぱり今私の周りでも、横瀬町はおもしろい、横瀬町はやればやるほど何か得られるものがあるという話よく言われます。本当にもう自分なんかも若い若いという気持ちはいつも持っていたのですけれども、20代から30代のその辺の世代の子たちが10年、20年先のことを考えなくてはいけないという声が出てきたということは、横瀬町は今活気づいている、活性化してきているということだと思います。あくまでももう自分たちができる、我々の世代ができることは、若い子たちが踏み潰されないように、折れないように支えて、もっともっと伸びていただきたい、そんなふうな思いが今非常に強く思っているのですが、町として今後もよこらぼを通じて外との交流、その外との交流も含め地域の若い世代の子たちがやっぱり刺激を受けてすごく成長しているのがことしに入ってからより顕著にあらわれていると思います。

その辺を踏まえて、これは町長にお伺いいたしますが、先ほど課長の答弁であったとおり、今後進めていくプランは見えたのですが、町長が思い描いているこれから５年、10年先の横瀬町の中心地というのは、今現在はどんなものを想像しているのか、伝えられることで構いません。私と町長の間で物すごくギャップがあるのか、そこを少し確認させていただきたいので、どういうものを描いているのか、その辺を少しお伺いさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、難しい質問なのですけれども、私のほうから答えさせていただきます。

まず、このまちなか活性化事業についてなのですけれども、これはふるさと財団の助成金がいただけることになりました。ふるさと財団にもサポートしてもらって、これそこそこ応募案件がある中でちゃんと選んでもらいました。そこの名目ではまちなか再生というカテゴリーになるのです。だから、全国的に見ると典型的なのは、寂れた商店街を活性化しますというケースが典型的なのですが、実は我が町の場合は違っていまして、これはほぼ私はゼロから１をつくるに近いと思っています。寂れる商店街も横瀬町にはありませんので、まず町に今までなかったへそをつくりたい。そういう発想で取り組み始めました。それから、これから横瀬町の将来を考えたときに、やはりへそ機能が大変重要だと思っていますので、非常にこれ重要な事業だというふうに認識しています。そういう中でイメージするのは、特に駅の開発や再生みたいな話になると必ず箱物の話にすぐにいきます。しかし、これは発想はそうではないです。どちらかというと町で多額のお金を、あるいは投資をして大きい箱をつくるという話ではなくて、物よりも常に人が中心であってほしいというふうに思います。人が集えるところがあって、人が行き交う場所があって、それがずっと継続している町。できればその人たちがいろいろ入れかわり立ちかわりでいろいろな人たちが集まって、あるいは離れていってもいいのですが、しっかりそれがサイクルになっている、あるいは継続していく町というのが大事かなというふうに思います。特に横瀬駅の周辺は、横瀬の中では比較的新しいお宅も多いのですけれども、それが次世代まで続く形になっているかというと必ずしもそうでもないのです。これから横瀬町、住宅対策大変大事なのですけれども、考えなければいけないのは、それが１世代だけではなくて次の世代、また次の世代までつながっていくような住宅政策も必要でしょうし、中心地づくりが必要かなというふうに思っています。なので、あえてキーワードということでいいますと多様性があ

るということと、あるいは世代を超える普遍性と持続性があるということですかね。そういうまちづくりをしていきたいというイメージを持っています。ということになりますと、やはり自然との共生ですとか、しっかり景観があって魅力的であるとか、あるいは常に誰かおもしろい人がそこで活動しているとか、そういった要素がそれぞれ必要になって、それらが調和がとれて、かつ持続可能な形になっていると。ちょっと抽象的ですけれども、そんなイメージを持っています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

２番、黒澤克久議員。

○２番　黒澤克久議員　ありがとうございます。私の周りで今この横瀬以外、例えば西武線でいくと飯能から所沢ぐらいまでの間の友人とかは、横瀬に空き家がない。横瀬おもしろいから、我々拠点を横瀬に持ってもいいよと。大人10人ぐらいいて共同名義で、横瀬を拠点に自然を探索したりなんだりとかいろんなことできるね。多分黒澤君が思っている以上に横瀬って自然と都心との距離のバランスが物すごくバランスいいよというようなことをよく言われるようになりました。それは１つに、横瀬町というのが外の自治体に勤めていたりとか関係されている方々に認知されてきたから横瀬って多分名前が出てくるようになったと思うのです。その中で出てきたのが、やっぱり横瀬ってあいている土地やあいている建物、それが非常に発見しづらい。どこにどうしたら行き着くの。例えば不動産屋さんに丸投げしないと見つからないの、そういう質問を最近よく受けるのですけれども、正直私も秩父の不動産業界よくわからない。そして、空き家バンクというシステムありますけれども、空き家バンクが全て網羅しているかといったら全ては網羅していないというのが、この間ちょっと勉強会で報告があったのですけれども、空き家バンクは全ては網羅はしていない。だけれども、そういう問い合わせやどこかないかなと言われたときに、では実際私は誰に聞こうかなと思ったときに、役場の関係者にそういうのどこかないと言うと、やっぱり空き家バンクかなって空き家バンクが出てきてしまうのですけれども、そこの情報を町でも誰かが何となく把握していたりすると、いろんな発展性があるのかな、そんなふうな気持ちになりました。ですので、空き家バンクというシステムと連携はしていると思うのですが、その空き家に対する価値観というか物件の情報を、例えばまち経営課の一部でもう少し踏み込んで押さえておくとかそういうことができるのであれば、それができるかどうか。

また、今回のまちなか活性化と次、新規道路という観点で質問していますが、そこってある程度リンクしてくる部分があると思っています。その辺も踏まえて、今の横瀬町でいくと一番お金がかかるものは恐らく小学校の建築であり、それが最優先課題である。次に道路といっても、小学校の校舎がしっかりめどが立たない限りは、その道路建築にはそんなに費用は出せないというのが恐らく町の見解だって個人的には思っています。その辺を踏まえてですが、中心地をちゃんと考えるときに当たって、もう一度、町道の整備とかそういう観点というのは今回の議論にはのっているのかのっていないのかを少し教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　黒澤議員の質問に答弁させていただきます。

私のほうからは空き家バンクということで、その件について答弁させていただきます。空き家の問題なのですけれども、基本は登録制ということで、家ですので、所有者があるお話になります。以前私建設課におったのですけれども、建設課ではまた空き家対策ということで、放置されている家をまたどうにかしていかなければならないという問題も実際抱えております。ですので、空き家の問題、これから町としても考えていかなければならないと思うのですけれども、空き家が少ないということは、ある意味都会とかに比べると、個人的な考えですけれども、いいことであるかなと思いますので、ちょっと黒澤議員のおっしゃるように、もう少し踏み込んだ、実際外からの利用者の問題もあると思いますので、その辺はまたちょっと検討させていただけたらと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

まず、空き家に関してはそのとおりだろうと思います。まず、空き家バンクの物件成約数というのは、実は横瀬町地方創生総合戦略のＫＰＩになっているので、数値を追っています。ちなみになのですけれども、これ結構最近ふえていまして、もとの基準値が平成22年から平成26年間の累計で成約件数16件だったのですが、平成27年は20件、平成28年が32件、平成29年末は42件まで積み上がってきています。ということで、かなりこれ最近ふえてきている傾向にはあります。そういう中でなのですけれども、横瀬町の特に人口分布等から推測するに、今は空き家自体はそれほど比率としては秩父郡市の中では多くないのですが、この先５年、10年、20年でかなりふえると予想しています。なので、空き家をどう使うか。それから、例えば耕作放棄地をどう再活用するかというのは非常に重要な課題なのです。だから、横瀬町の課題と、それからそういう物件を供給し得るというのは裏返すと強みでありまして、まちなか再生で、一つの方向性としては、今ある物件を有効活用していくとかということは、何か新しい箱をつくるということではなくて、大切な戦略の柱にはなろうかなというふうに思います。なので、当然そういう戦略をとるのだとすると、町の空き家の情報をしっかり押さえるということも重要でしょうし、これは戦略的にとても重要な部分ですので、力を入れてやっていく必要があるというふうに認識しています。これが１つ。

それから、道路に関しては、おっしゃるとおり、小学校の建設が大事業になりますと。財政需要からすると、不要不急な道路の拡幅だったり修繕だったりというのは、当然今までのペースではなかなか難しいと思います。そういう制約の中なのですが、それでも必要性があること。まずは緊急性があることです。緊急性があるもの、安全性に支障があるものなどは優先的にやる必要があるでしょうし、横瀬町として費用対効果がしっかりあるというものであればそこは積極的にやっていくということかなというふうに思います。ですから、道路やりませんという話では決してないということはお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長　以上で質問２を終了いたします。

次に、質問３、新規道路に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長　それでは、新規道路の関係、宮地横瀬線道路構想についてお答えをさせていただきます。

宮地横瀬線道路構想については、昨年の３月定例会におきまして、秩父市との間で事務レベルの協議を行っていることを報告させていただきました。その後、平成29年度にも継続して２回ほど協議を行っており、秩父市の大滝トンネルや長尾根トンネル、国道299号や県道熊谷秩父小川線との関連も含めて検討しております。現在、秩父市の状況として伺っているのは、国道140号の大滝トンネルが具体的に動き始めるとともに、同じく国道140号の道の駅「ちちぶ」前の陸橋を取り壊して平面化するという方針が定まり、それとあわせて太平洋セメント工場の跡地利用に関して、道の駅「ちちぶ」やウニクスの周辺を近隣商業地域として用途地域を定め、それを囲うように新たに道路を設置する計画ということでございます。この道路については、明石の信号を迂回するような形として、特に道の駅「ちちぶ」の北側に位置する、ちょうど警察側のほうですね、北側に位置する部分では、将来的に宮地横瀬線が実現した場合には、ここに接続するということも可能な位置であるということでございました。現在のところでは、新たな道路整備に関しては、補助のハードルが高く、採択されるためには、住民生活や地域経済への貢献、災害対応、環境改善など社会全体への影響力の評価ですとか費用対便益の効果などが求められて国の補助がつきにくくなっている状況でございますけれども、宮地横瀬線道路構想については、坂氷の渋滞対策とともに、秩父市街地とまちなかと連携した将来のまちづくりの一環として、引き続き秩父市と協議を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　私のほうから１点だけ。先ほど議員のご質問の中で、横瀬町がちょっと後ろ向きであるため、話が進まないと聞きますというお話がありました。これについてなのですけれども、いつ時点の何に対して後ろ向きかというのがわからないのですが、地域で一緒に、地域の道路を考えるというのを秩父地域で話すということを想定した場合に、少なくとも横瀬町が後ろ向きであったことはないと思いますし、少なくとも私はどなたに対する発言でもそういう発言をしたこともありませんし、考えたことはございません。

以上です。

○小泉初男議長　再質問はございますか。

２番、黒澤克久議員。

○２番　黒澤克久議員　ご答弁ありがとうございます。

今秩父市が市道として陸橋を壊してとかという話も何となくは漏れ伝わってきています。そして、それも踏まえて、恐らく横瀬の動き方というか、町長が今言ったように後ろ向きであることはない。その言葉が逆に聞きたかったというか、私も聞かれるたびに横瀬はそんな後ろ向きなことはないというふうに毎回弁明をしていたので、逆にそれがないということをはっきり言っていただけたことでこの質問は終わりで結構でございますので、もうこれで質問ということではなくて確認で大丈夫ですので、ありがとうござい

ました。

○小泉初男議長　以上で２番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長　次に、３番、阿左美健司議員の一般質問を許可いたします。

３番、阿左美健司議員。

〔３番　阿左美健司議員登壇〕

○３番　阿左美健司議員　３番、阿左美健司です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、来年度の役場の職員の採用についてお聞きいたします。その中で、まず１つ目ですが、先日総務課長に確認したところ、現在役場の職員数は、正職員が91名、臨時職員が12名、非常勤職員が54名となっており、その皆さんで横瀬町の現在のさまざまな行政サービスが提供、維持されております。そこで、子育て支援課の新設や水道事業の広域化などで役場内の業務の役割分担が変わったり、また現在売り出し中のよこらぼ関係の事業が動き出したりなど多少の混乱もあったかと思いますので、現在の役場職員の一人一人の業務量が適正かどうか。どのように判断して、その仕事なり業務を割り振っているのかお聞かせください。

続いて、２つ目ですが、先日の広報の７月号に来年度の横瀬町職員採用試験の案内が出ておりました。一般事務Ａとして、受験資格は昭和60年４月２日から平成13年４月１日まで生まれの方が対象で、採用予定人数が若干名。また、一般事務Ｂとして、こちらは学芸員として１名、昭和60年４月２日以降生まれの方が対象です。試験日は、それぞれ学科試験の１次試験が９月16日、面接、作文の２次試験が10月下旬とありました。

先ほど１つ目の質問とも関係してくると思うのですが、現在の役場の業務量に対して今回の採用予定人数は適正かどうか。どう考えているか、お聞きします。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　３番、阿左美健司議員の質問１、来年度の職員採用についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　質問事項１、要旨明細（１）、（２）について、あわせて答弁のほうをさせていただきたいと存じます。

職員の業務量についてのお尋ねでございますが、地方分権の進展や住民ニーズの多様化、高度化により、職員個々が担う業務の質も量も増している状況でございます。一方、厳しい財政状況並びに今後の人口減少を見据え、行政運営のさらなる効率化に取り組んでいく必要性も認識をしております。こうした状況の中、各課所長におきましては、所管する業務の進捗状況や業務の見通し及び課題等を整理把握し、組織的に職務を遂行しているものと考えております。しかしながら、職員一人一人の能力や職位に基づき適正な事務配分を行うことはなかなか難しいことから、各課においては、グループ制を採用し、事務の繁閑を視

野に入れ、課所長の裁量によりグループの枠を超えて事務の平準化への努力を行っております。また、ヒアリング、面談等を通して各課の考え方を聞き、正職で不足する部分につきましては臨時職員を雇用するなどの対応とともに、各部署における業務量の変化など将来的に発生する業務を実施計画時のヒアリング等で把握し、業務量に合った適正な人事配置に努めているところでございます。

次に、来年度の職員採用予定人数についてのお尋ねですが、職員の採用につきましては、退職者、他団体への派遣、育児休業取得者等を踏まえた定員管理適正化計画及び将来的に発生する業務量を勘案して採用人数を決定することとなります。来年度の職員採用予定人数につきましては、一般事務Ａとして若干名、一般事務Ｂ学芸員として１名募集をかけております。現段階では、定年退職者が２名おります。退職者数、定員管理適正化計画を踏まえて職員採用をすることになると考えております。

次に、臨時職員と非常勤職員についてですけれども、横瀬町臨時職員等取扱要綱で任用等について定めがございます。定義ですが、取扱要綱第２条において、臨時職員につきましては、地方公務員法第22条第５項及び地方公務員の育児休業等に関する法律第６条第１項の規定により、臨時的に任用する職員のことをいいます。勤務時間につきましては、正職と同様、７時間45分ということになっております。

次に、非常勤職員につきましては、横瀬町職員定数条例第２条に規定する一般職の職員の１時間の勤務時間に比し、相当程度短い勤務時間を勤務する職員のことをいいます。勤務時間につきましては、採用する課所によりさまざまでございますけれども、比較的20時間未満の職員が多くなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　再質問はございますか。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　課長、答弁ありがとうございました。

それでは、まず、採用予定人数なのですけれども、若干名ということで、若干名ということは、文字どおり若干なので、二、三人、多くても５人以下と考えますので、当然幅があります。先ほど定年が２名ということとありましたが、適正な採用人数というのはその幅の中でどのように決めていくのでしょうか。通常といいますか、議員の皆さんの中でも会社やられている方とかいらっしゃるので、人材の採用とかかかわっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、民間の企業の採用の場合、若干名というと、例えば職安に出した場合に、いい人がいればとるけれども、いい人がいなければとらないという、そういうこともあろうかと思います。それとは別に役場の職員採用の場合は、変な話ですけれども、何が何でもとるということがあるのでしょうか。お聞かせください。

それと、それが今人数のほうなのですが、あと年齢のほうです。12名とったときの年齢がたしか35歳まで。平成28年度が35歳までで平成29年度が28歳まで、平成30年、ことしが32歳まで、来年度、今回のが33歳までというふうに、年度によって募集の上限の年齢がばらばらです。何か理由があるのかどうかということです。また、ことしと、平成30年、平成31年に関しては、32歳、33歳となるのですけれども、上限のところが昭和60年４月２日生まれということで同じなので、またそれが何か理由があるのか。その辺の年齢についてのそういったことを、何かあるのか教えてください。

それと、各課の業務量のことですが、今の課長の答弁で、面接やヒアリングなどで平準化、あとグループ化などで平準化に努めているということですが、以前もちょっと質問させていただきましたが、残業の

ことなのですが、そのときも残業自体は減少傾向という答弁をいただいているのですけれども、いまだにまだ役場に夜９時とか10時通ったときでも電気がついております。なので、各課というか部署、グループもあるかと思うのですが、残業という面からそういった個人個人の業務のアンバランスというか、その辺のことをどうお考えになっているのかお聞かせください。

それともう一つ、このところまた１階の受付のところに職員が配置されております。その受付の職員を置く目的は何でしょうか。また、その人選、誰々を置くとかというのを、その人選はどのような根拠でやっているのでしょうか。町民の方が来ればそこでどんな対応したかとか、その辺、そこだけで済ますのではなくて、例えば対応結果を上司の課長などに報告しているかどうかとか、対応内容を役場の皆さんで情報共有みたいなことをしているのか、教えてください。あそこの窓口のところにお客様満足度アンケートというアンケート用紙が置いてありますが、アンケートを見ても、よいか悪いか普通かぐらいしか項目的にないので、それではなくて、例えば全体の来庁者数ですとか、その方々が何課へ行ったとか、それとか各課に案内した件数ですとか、そういったのを記録というかデータとって、例えばそういった業務が、役場に来庁される方が多い時間があるとか、多い曜日があるとか、月のうちの多い週があるとか、その辺で考えたことがあるのか、その辺ちょっと大きく４点ばかり教えてください。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　それでは、私のほうから再質問について答弁のほうをさせていただきます。

職員が１階のホールで総合案内をしているというお尋ねにつきましては、その職員がある程度職場の中に入ったタイミングでいきなり行うというのは、仕事がわからないタイミングでは厳しいので、７月ごろをめどに３カ月ぐらいたってから、そこに来た住民の方に対して、今行っているのは月曜日の午前と午後について行っているのですけれども、そこのタイミングで来た方に対してどのような用件かという内容を聞いていただいて、それについて案内をさせていただいて、総合案内ということで実施をしているということでございます。実際対応している職員は新人職員、ことしについては３名を順番で回しているのと、当直表がございまして、当直表のほうが夜間５時15分から６時まで当直のほう割り振っていますので、それが左と右ということで、若い世代と比較的年齢の高い層と２つに分けて、２人セットで当直やっております。その若いほうの世代の人たちに、ちょっとお兄さん、お姉さんということでその職員について、いろんなアドバイス送りながらついて、一緒に実際に窓口案内をしているというような現状でございます。一応、細かい内容までちょっと今資料がないのでわかりませんけれども、何人ぐらい来ただとかどういう対応したとかということについては、総務課のほうにデータとして紙ベースで出してもらっているという現状でございます。

あと、それを全体的な来庁者数だとかデータだとかというお話がございました。フレックスで対応しているときの窓口等の案内等は把握しているのですけれども、全庁的に来た場合には、いきいき町民課が今総合案内ということでやっていますので、まして今総合案内の関係は月曜日、３カ月程度で１人が約10回程度ということなので、１年間を通してのデータというのはなかなかそこではとれていない状況がございます。フレックスで対応している窓口等については、窓口でどのような対応しただとか件数だとかという

のはデータとして持っていますけれども、平日の昼間のタイミングだと総合案内いきいき町民課やっておりますけれども、自分の業務もございますので、データ化しているというのはなかなか難しいかなと思いますけれども、できる範囲内で今後考えていければなというふうには思っております。

業務量の面からのアンバランスというお話なのですけれども、議員おっしゃるように、なかなか難しい策、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、１人が100で全てが100になれば一番いいわけですけれども、どうしても90になったり110になったりというところはあると思っております。そこをなるべく平準化するということで先ほどの内容の答弁をさせていただいたわけですけれども、７月からですかね、県下一斉ノー残業デーということで、第３水曜日でしたと思いますけれども、その日には、６時までいますので、６時までには完全退庁するようにということで、総務のほうで各課を回ったりしながら、確実に休めるときは休むのだということで、そういうような部分では徹底していますし、毎週水曜日がノー残業デーということでやっていて、なかなか事務だとか会議の関係等ありますので、一概にうまくはできませんけれども、なるべくワーク・ライフ・バランスのとれるような状況を今後もつくっていきたいとは考えております。

私のほうからは、以上答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから幾つか補足をします。

まず、若干名で採用どうかということなのですが、基本的な考え方は民間と一緒です。若干名は若干名です。公的セクターだから何か違うかというと、そんなことありません。なぜ若干名という表記にしているかというと、これはひとえに、民間と一緒ですけれども、採用戦略であります。応募していただきやすい形を考えて若干名という表記にしています。では、何人だというのは、この場ではちょっとはっきりは申し上げられないのですが、少なくとも退職する人の数がわかっていて、ことし大幅に人材を無条件にふやすということは考えていませんというところです。

あと、びしっと何名、これ１人、２人というのは誤差の範囲ではある話です。それは、うちの町ではないですけれども、内定を出して、でも最後に就職してくれなかったというケースはほかの自治体でも聞いております。こういうケースだったり、あるいは１名と思っていたのだけれども、どうしてもこの時期に確保しておきたい人材というのがいればそれはふえるということもあるでしょう。そんなに大きい範囲ではありませんけれども、１人ですかね、あるいは２人ぐらいの範囲でプラス・マイナスというのはあり得るかなと。しかしながら、定員適正化計画ありますので、それよりは大分下で運用するようなイメージにはなっています。これが若干名のところ。

それから、年齢については２つ要素があって、１つは役場の現有職員の年齢バランスなのです。役場の仕事は大体定年まで勤める方が多くて、したがって年齢のところをできるだけ平準化したいという思いがあります。当然年齢層が平らになるに当たって、谷があれば考慮するし、山になっているところがあれば考慮します。そこで少し切る年齢が変わってくるという面が１つと、もう一つは、やっぱり採用しやすい形、いい人材をとるにはという範囲の設定です。これは、毎年状況によっては変わるのだろうと思います。最近の傾向でということで申し上げると、比較的経験則的には広目にとったほうがいいかなというふうに

思っています。というのは、どこかの仕事を経験してきて、何かのタイミングで横瀬に来ることを考えてくれるとか、あるいは秩父郡市でUターンする人材だったりというところでいい人材が拾えることが多いかなというイメージもあります。なので、これはまさに裁量のところなのですけれども、比較的うちは広目にとっているのではないかなというふうに思います。とりあえずそんなところですかね。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　町長、課長、ありがとうございました。何が何でもとるということではないということなので、安心しました。

それで、ちょっとここのところ大きな採用があったのですけれども、その12名の皆さんもそろそろ戦力になってきているころだと思います。また、そのころからも職員の皆さん、今も町長の答弁ありましたが、年齢構成も気にしてもらってとっていると思うので、よくなっていると思います。そういうことで考えてみますと、今若干名ということですが、今回２名の方が定年退職でということもありますが、業務量との話も関係はしてくるのですけれども、１人、２人ぐらいな業務量の過多とかということで、そういう状態であれば、よく言われる事務の効率アップを図ったりですとか、職員の皆さんの能力の向上、研修とかやって能力を向上させて、その分採用する人数を、とらないというのではなくて抑えるというか控えるというか、そういう考えがあるのかどうかを聞かせてください。

正職員の方々が90名前後の組織で、例えば仮に一、二％、１人、２人ということだと一、二％ぐらいな仕事量だと思いますので、そうなると一、二％、それぞれ個人個人とすると一、二％何とか頑張ってもらって、何とか効率上げてもらえば効率アップは可能だと。業務量の吸収は可能だと考えます。要するに仕事が多くなっているから人をとる、人を入れるというのではなくて、効率アップの面で言えば、パソコンなんかも進化していますので、機械の力をかりて事務の効率を上げたりですとか、先ほども言いましたけれども、研修とかで職員の皆さんのレベルアップを図ってもらったりとかすれば個人個人の仕事の容量みたいなものもふえていくと思いますので、その辺の考えがどうなのか。

また、以前、たしか内藤議員の質問への答弁で、職員を減らせるのは仕事の効率を上げるかサービスを削るかという言葉が以前あったかと思うのですが、今現在どうでしょう。そういった考えはあるのかどうか。ちなみに、私が所属している保険会社の担当支社があるのですが、そこ約10年前は、熊谷なのですけれども、80人ぐらいいたのです。最近もう、ことしなんかだと四十二、三人しかいない。半減しているのです。それぐらい事務の効率は民間企業上げているので、そういったことを役場の中では取り組んでいるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

それと、今ちょっと課長のほうからありました受付のことなのですが、緩い感じのデータ収集というかフィードバックがあるようなことは今いただけましたが、そこで２人置いていらっしゃるということなので、ちょっとそれだけですともったいないなというふうな、幾ら研修とはいえもったいないなというふうに思っております。それは業務としてやっているので、新人教育という業務かもしれませんが、今までも皆さん答弁の中で費用対効果で一番いい住民サービスという言葉をちょくちょくきょうもされていますので、その反対にまた仕事のボリュームもふえているという答弁もいただくので、痛しかゆしのところもあ

るのですけれども、私が考えるに、そういった新人教育かもしれませんが、受付業務よりも費用対効果のある住民サービスなり研修方法があると考えます。もしくは、受付は費用対効果が高い業務という考えがあるのでしょうか、その辺をちょっと教えてください。極端な話、変な話が、誤解があってはまずいのですが、もし受付業務をしたいのであれば、変な話が臨時職員の方とかそういった方にしてもらったほうが費用対効果という面だけで言えばいいと思います。今課長の話にありました、私は、受付というのは研修とかそういうのではなくて今もやっている、今までどおりのいきいき町民課の皆さんが手分けをした形ですっと立ってもらって対応してくれるというのが今の言う費用対効果で言えば一番高いはずだと思っていますので、費用対効果とその受付の関係をちょっと、もし考えがあれば教えてください。

それと、もう一つ、どうしても職員の採用に関しては職員の皆さんの異動と密接に絡んでくる関係性があると考えますが、例えば異動があった職員のところに新規職員がいかないようにするといいますか、異動したばかりの職員のところに戦力にならない新規職員が来た場合に、その課の、もしくはそのグループの戦力ダウンといいますか、仕事の完成度が落ちるかと思いますので、そういった新卒の職員と異動の関係ですね、その辺をどんな感じで考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　それでは、受付、総合案内の関係について私のほうから答弁させていただきたいと思います。

費用対効果の話、議員さんのほうからございました。一番いいというか、今現段階で一番よく考えられるのは、確かにいきいき町民課の総合案内ということで、そこに職員が立って案内をする。どこどこの課とか、課に電話して来てもらうとかそういう対応が、必然的にやっておりますので、それがいいかなと思います。ただ、新人職員、最初にお話ししましたけれども、３カ月程度たって、ある程度全体を見る目というのも必要かなという部分がありまして、各課の業務、役場の職員てマルチな対応をしなくてはいけないということがあると思いますので、その部分で考えると、ただ今の職務だけというよりも、全体的にどういうことが役場の中で行われているのかというのを知る部分で総合案内をするのは一つの手法かなということで、期間限定ではありますけれども、行っているという現状があります。ただ、それは費用対効果を考えれば、その部分ではちょっと順位は下がるのかなとは思いますけれども、現状そういうような対応だということでご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、人員に関してなのですけれども、大きい意味でいくと適正の中で運営していると思っていますが、私の個人的な感触でいきますとかなりきつきつでやっているというイメージです。なので、職員の皆には結構頑張ってもらっている。割と人員的にはぎりぎりのところでやっているかなというイメージがありま

す。これは、ほかの役所だったり、我々の近くの広域だったり秩父市だったり周辺市町村。秩父地域は割とみんな、少なくとも郡部はきついところは多いような気はするのですけれども、割ときつ目でやっているかなというイメージはあります。そういう中で、なので残業部分は非常に自分も気にしていまして、毎月全員の残業時間は少なくとも紙ベースではチェックをしています。気にしています。おかげさまで、91人の所帯ですので、誰がどのくらい仕事があるのかということは比較的細かく把握できているのではないかなというふうに思います。なので、個別には気をつけている状況にはあるかなと。

あと、最近メンタルヘルスというのを少し中でのテーマにしていて、そちらのケアができるような体制も整いつつありますというところです。

そういう中で、人員に関しては、しかしながら将来この町はまだ縮んでいきますと。5,000人までを我々は一応覚悟していますので、5,000人の町で今の人員でいいかというとやっぱりちょっと多いという形になると思います。どこかで削減というか抑制運用という考え方は、どこかでというか常に必要なのだろうというふうに思います。職員の数が減らせるというのは３パターンしかなくて、合理化をするか、サービスをやめるかということですよね。そこしかありません。しかし、もちろん常に合理化をしたいと思って運営していますけれども、今その余地がではあるかというと、今時点ではなかなかないかなというふうに思います。これから例えば時間がたつ中で、あるいは状況が変わる中で、あるいは仕事の仕方が変わる中で、社会が変わる中でいろんな可能性というのは出てくるかなというふうには思いますが、今時点でではこの部分を合理化して、この部分がなくなるということはなかなか難しいかなというふうに思います。なので、当面は今ぐらいのベースでの運用というのが中心になろうかなというふうに思います。

あと、異動に関してもきめ細かい運用が必要だと思っていまして、人の組み合わせ、習熟度というのは、職員一人一人ベースで組み合わせも考えて組み立てをしているつもりです。当然91人の組み合わせになるので100点はないですし、どこかが薄くなったり厚くなったりはあるのですが、比較的自治体の中では細かい、目の行き届いたと言ってしまっていいと思うのですけれども、人事運営はしているかなという自信はあります。

以上です。

○小泉初男議長　以上で３番、阿左美健司議員の一般質問を終了いたします。

◇

◎散会の宣告

○小泉初男議長　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会　午後　３時５３分

平成３０年第３回横瀬町議会定例会　第４日

平成３０年９月１０日（月曜日）

議　事　日　程　（第２号）

１、開　　議

１、議事日程の報告

１、一般質問

９　番　若　林　想一郎　議員

１　番　向　井　芳　文　議員

１、報告第　２号　横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についての上程、説明、質疑

１、議案第４６号　横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第４７号　横瀬町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第４８号　横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

１、認定第１号　平成２９年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号　平成２９年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号　平成２９年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号　平成２９年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号　平成２９年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号　平成２９年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての上程、説明、質疑

１、延　　会

午前１０時開議

出席議員（１２名）

１番	向井芳文 議員	２番	黒澤克久 議員
３番	阿左美健司 議員	４番	宮原みさ子 議員
５番	浅見裕彦 議員	６番	新井鼓次郎 議員
７番	内藤純夫 議員	８番	大野伸恵 議員
９番	若林想一郎 議員	１０番	関根修 議員
１１番	小泉初男 議員	１２番	若林清平 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
久保忠太郎	教育長	守屋敦夫	総務課長
新井幸雄	まち経営課長	小泉照雄	税務会計課長兼会計管理者
大塲玲子	いきいき町民課長	浅見雅子	子育て支援課長
小泉明彦	健康づくり課長	赤岩利行	振興課長
町田文利	建設課長	大野洋	教育次長
加藤元弘	代表監査委員		

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記

◎開議の宣告　（午前１０時００分）

○小泉初男議長　皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○小泉初男議長　議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎一般質問

○小泉初男議長　日程第１、町政に対する一般質問を行います。

７日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

９番、若林想一郎議員。

〔９番　若林想一郎議員登壇〕

○９番　若林想一郎議員　皆さん、おはようございます。９番、若林想一郎でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、１、町長の１期４年の検証についてと、２の所有者不明土地問題についてでございます。

まず、１、町長の１期４年の検証について、選挙公約の推進状況についてお伺いをしたいと思います。

町長は、平成27年１月、町民の大きな期待を担って当選をされてから、「いっしょに描こう横瀬の未来

みんなで創る日本一の町」を目標に日々努力を続けてこられたと承知しているところでございます。早いもので就任以来３年７カ月が経過し、任期満了まで残りわずかとなったところであります。前回の町長選では、未来の横瀬の子供たちへ、次世代を育む横瀬町をつくろう、横瀬町が持続可能な町であり続けるためにということで、１、人口減少に正面から向き合い、町として組織的に粘り強く対応します。２、災害に強い安全で安心できる住環境をつくります。３、美しい風景と人に優しい道がある町をつくります。４、きめ細やかな子育て、教育環境をつくります。５、小さな声も拾う、住民サービスの行き届いた町政を実現しますの５点を施策の柱として掲げ、さらにマニフェストとしては、すぐ着手するもの、予算化して行うものに分けて、具体的な施策を提示されております。みんなでつくるという観点からすれば、１期目を終えようとする今の時点で、それぞれの目標や施策について、町民の皆様がはっきりと認識できるような方法で、その進捗状況や今後の展開等について検証し、お知らせすることは、発信者の責務であると考えます。

そこで、お伺いいたします。マニフェストの中で最重要と位置づけ、すぐに着手するとされたのは、人

口減少対策と雇用対策です。それぞれ人口減少担当と経済対策担当を設置し、正面から向き合い、雇用創出確保に対応するとされています。人口減少問題は、現下の日本の最大の課題であります。横瀬町でも人口減少と少子高齢化は切実な問題であり、その対応は急務であることは申し上げるまでもなく、私も何回か質問をさせていただいているところであります。

人口減少対策、雇用の創出に関しては、多岐にわたり対応も難しい問題であることは承知しておりますが、このおおむね４年でどう対応し、どんな成果を上げることができたのか、今後の課題や見通しについてお伺いいたします。

次に、緊急課題としてマニフェストに掲げられたのは、災害時の情報収集、発信機能を高めることです。幸いにしてこの４年、当町には大きな災害は起こっておりませんが、備えあれば憂いなしとしての言葉どおり、対策を講じておくことの必要性は、誰もが認めるところであります。この点についてどう対応してこられたのかお聞きします。

次に、西武鉄道利用促進、交流人口の拡大についてもすぐに着手することとしてマニフェストに掲げられています。どんな施策を実施し、結果はどうだったのかお尋ねいたします。

また、すぐに着手することとして、子育てお母さんと町長の定期懇談会の実施があります。子育てお母さんの声を町が拾う仕組みをつくるとされていますが、実施状況はどうだったか、どんな声があったのか、施策にどう生かされたのか、また目標としている子育て総合で地域一番は達成されたのかお聞かせ願います。

このほかすぐに着手するとした23区何でも相談窓口の設置や、予算化して実施するとされた国道や町道の整備、ハイキングコースの整備やお年寄りが安心して歩ける道の整備等々、マニフェストに掲げられている項目について、その進捗状況は実施に当たっての問題等があれば、あわせてお聞きしたいと思います。

町長の目指す日本一のまちづくりには、町民の大きな期待が寄せられています。私もその一人としてこの４年間、何か日本一と呼べるものをつくり出すこと、生み出すこと、あるいは考え出すことができたのかどうか、最後にお伺いをしたいと思います。

続いて、２、所有者不明の土地問題についてでございます。最近、新聞やニュース等の報道で所有者不明の土地の問題をよく耳にするようになりました。所有者不明の土地は、現在410万ヘクタールとあり、九州を越える面積となっています。約20年後の2040年には、その面積は720万ヘクタールとなり、北海道に匹敵する大きさとなると推定されています。

このような状況の中、政府では、所有者が不明で環境の阻害となる土地や家屋を、公園や道路等、あるいは第三者が有効に活用できるような新たな制度の導入を進めています。昨年度、横瀬町では、地籍調査事業の全体計画策定業務を秩父郡市地籍調査協会へ委託しましたが、今後、この所有者不明問題やもろもろの問題の一助となる社会のインフラ整備とも言える地籍調査の実施計画をお聞かせいただきたいと思います。

さて、所有者不明問題における町の状況についてお伺いをしたいと思います。１点目、所有者不明の土地の現況についてでございます。

１、所有者不明の土地はどのぐらいあるでしょうか。

２、住所不明の固定資産税納税通知書の戻りはどのくらいあるでしょうか。

３、共有山と呼ばれるような複数所有者の土地はどのぐらいあるか教えていただきたいと思います。

このような土地があるとすれば、既に所有者不明の土地と判断できるのではないかと思います。例えば相続登記がなされていない場合、共有者の地権者が20人いるとします。その１人当たりの相続人が30人と仮定しますと、600人の相続権利者が見込まれる可能性があるということであります。これを調査した場合、膨大な日数と人件費がかかります。現状における所有者不明土地、家屋の把握が町の運営に必然となります。年数を経るほど不明者が増大するのは明らかですが、この点についての施策があればお伺いをしたいと思います。

２点目は、今後の対応についてお伺いします。森林環境税及び森林環境譲与税の導入後、境界調査や荒廃した森林の保育・間伐・植林等の森林整備、木材の利活用、林業を実践できる担い手の育成を図ることになりますが、この事業を推進するための長期計画があるかお伺いしたいと思います。

林業関係者からお話を聞いたところ、森林施業は土地所有者が確定されていることや境界杭の有無、測量図の有無により施業振興に大きな差があると聞きましたが、それが正しいかどうか確認のためお伺いをしたいと思います。

３点目、行政並びに民間による道水路や建築物等の事業計画は、所有者とその土地境界が明確になっている地域であれば、事前準備や事業実施が容易であり、何より費用が大幅に削減できるとともに、迅速な事業実施に結びついていきます。また、規模の大きな道水路計画や企業誘致等を含む計画並びにその運用計画等があれば、その地域における地籍調査を先行させることが重要と思いますが、そのような計画があればお伺いしたいと思います。

最後に、４点目でございます。町を健全に運営する上において、土地の開発及び保全並びにその利用の高度化を図ること、町の実態を科学的かつ総合的に調査し、町経営に資するべく、全ての基礎となる地籍調査の推進をお願いしたいと思います。行政としての地籍調査は、住民戸籍と同様にその根幹でなければならないと考えます。今まで述べてきた全ての業務で土地を明確にすることは、大きな一助となると思います。土地は住民とともに町の大事な財産です。安心安全なまちづくりの基本として、住みやすい環境を構築し、雇用、観光資源、企業誘致等々の促進をしていくことが必要であると思います。

私は、地籍調査の推進は、ライフライン等のインフラ整備と同様に、町経営のインフラとして捉えていますが、町の見解についてお伺いしたいと思います。

○小泉初男議長　９番、若林想一郎議員の質問１、町長としての１期４年の検証についてに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、質問１、（１）について私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、議員おっしゃるとおりだと思います。マニフェストの検証は非常に重要と理解しています。少し答弁長くなるかもしれませんが、ご質問いただいた項目に対してお答えしていきたいと思います。

まず、３年７カ月余り前に掲げたマニフェストの進捗をまず総論ということでいきますと、全体としてはまずまずの進捗だが、個別にも課題があるというところかなというふうに理解しています。特に私のマニフェストの１丁目１番地である「人口減少に正面から向き合い、町として組織的に粘り強く対応します」

については、人口減少対策が町の最優先課題ということで、新たに課題設定をし、それを職員と共有し、子育て支援も福祉も教育も防災も産業振興も人口減少に備えると人口減少を抑制するという２つの切り口で横串を入れて、組織的に対応する体制を整えました。そして、その柱となる横瀬町地方創生総合戦略をつくりました。そして、数々の新しい施策を実行してきました。今まで対応が困難とされ、組織的に対応されることがなかった課題、人口減少と向き合い粘り強く対応する、そのための基礎を築き、レールを敷いたのがこの３年７カ月余りと総括しています。

地方創生の波にうまく乗れたという幸運もあり、この部分は思った以上によくできたと思います。人口減少問題自体が困難な課題ゆえ、すぐに解決に至るようなものではありませんが、確かな手応えと進捗を実感しています。

一方、この人口減少対策の中で雇用対策については、定住就職促進奨励金制度や創業資金の借り入れに対する利子補給制度などを創設する等、数々施策は打ち出してはいますけれども、まだまだ大きな有効打は打てていないとも感じています。

現在、秩父地域は仕事不足というよりも人不足の状況にあり、少々状況は変わってきているというのはあるのですけれども、これから今の時代にふさわしい、あるいは横瀬町らしい産業振興や雇用創出策をさらに進めていきたいと思っています。

人口減少については、直近の平成29年度で出生数が２年連続で増加、社会増減も33名の減少に踏みとどまり、トータル、前年比80名の減少となりました。平成28年が134名の減少、平成27年度が130名の減少でしたので、久々に減少幅が２桁でおさまりました。また、世帯数は前年比８世帯増で3,340世帯となっています。高齢者人口が多く、死亡数の高どまりはしばらく続くことなどから、トータルでの人口減少は当面避けられませんけれども、出生の増加やあるいは世帯数の増加は、その中で潮目が変わりつつあるという期待感を持たせる明るい材料と言えます。

横瀬町地方創生総合戦略の人口ビジョンにおいて、戦略人口を想定していますが、2060年の人口を5,400人程度にとどめるというところを戦略人口に設定しており、引き続きここをターゲットにして人口減少に備える、それから人口減少を抑制するという努力を推進していきたいと思っています。

次に、災害時の情報収集発信機能を高めるですが、まずは災害時初動訓練を町として初めて平成28年に実施をしました。これは、まず職員ベースで始めたのですけれども、翌平成29年からは、住民の皆さんにも参加してもらう形にして、本年度は３回目の実施となりました。平成29年度にはハザードマップを作成し、毎戸配布をしました。また、平成29年度には消防力の強化ということで、消防団に対してデジタル簡易無線機35台を導入しました。防犯力の強化を図るため、小学校正門に向けた防犯カメラを平成28年度に設置しました。防災無線も弾力的に運用して、台風や大雪のときの情報発信量はふやしています。

防災に完璧はなかなかないですが、対応力は向上してきていると思います。今後、古くなった防災無線の全面更新、デジタル防災無線の導入等も鋭意進め、災害に強い安全で安心できる住環境づくりをさらに進めていきたいと思います。

西武鉄道の利用促進交流人口拡大については、数々の観光施策、交流拡大策を実行し、大きな成果が出せたと思います。観光客数は、平成26年度の64万7,000人から平成29年度には73万4,000人までに増加しました。横瀬駅及び芦ヶ久保駅の１日当たり利用者数は、平成22年度から平成26年度の平均が2,082人だっ

たのが、平成29年度には2,289人までふえました。道の駅「あしがくぼ」のグロス売上高は、平成28年度で初めて４億円を超えました。また、ことしの４月26日には、西武鉄道、豊島区、飯能市、秩父市で組成していた西武線沿線サミットに所沢市とともに我が町が唯一の町として参加をしました。交流人口拡大、西武線の利用促進、沿線自治体との交流拡大も順調に進んでいます。

子育てお母さんとの定期懇談会ですが、マニフェスト時点では、役場に来ていただいて懇談会を実施するというイメージをしていたわけですけれども、より自由な意見交換をするには出向いたほうがいいだろうということになりまして、赤ちゃんクラブ、メイプルの森、リトルラビットへ出向いての懇談会をそれぞれ２回ずつ実施をしました。その他児童館行事であるよい子の運動会やハロウィーンまつりなどに参加することで、子育て世代の保護者の方と交流機会を持ちました。

また、子育て世代というカテゴリーの中で、子供懇談会も実施していて、小学校６年生の意見を聞く機会をつくっています。子育て中のお母さんからは、遊具の充実、公園整備などの要望がありました。具体例を一つ申し上げますと、幼児用のブランコが町に一つもないというご意見がありましたので、これを受けまして、児童館に幼児用のブランコを設置いたしました。子供懇談会につきましては、午後５時の防災無線での音楽、小学校廊下の修繕等適宜対応できるところはしています。

マニフェストには、「子育てお母さんの声を町が拾う仕組みをつくります」と記しました。子供懇談会は小学生の声を拾う仕組みとして機能していますが、子育てお母さんの声については、いろいろな場面で拾えることもありますが、やってみて思いますのが、本音を聞くというのですか、というところがそんなに簡単ではないというところであります。したがって、この部分に関しましては、まだまだ工夫の余地もあろうかなというふうに思います。これからも機会を工夫して、できれば本音の声をより多く拾い続けていきたいと思っています。

子育て分野に関しましては、当時のマニフェストに以下のとおり記しました。「人口対策で子育て支援は大変重要です。町の予算から最優先で子育て支援に向けます。もちろん財源は確保します」と書きましたが、おおむね順調に成果を出してきていると思います。人口減少問題の一つの肝と言える少子化問題に対応するため、子育て支援課を新設し、数々の子育て支援策を打ち出してきました。産前産後ケアのほっとハグくむママサロンや５歳児健診や出産祝金積み増しや高校医療費無料化や小児科オンラインなどです。

大きな課題である少子化対策について、出生数はここ２年続けて増加、現在公表されている最新の埼玉県市町村別の合計特殊出生率では、横瀬町の数値は1.62、県下63市町村のうち２番目に高い数値で、とりわけ人口減少地域の中にあっては、際立って高い数値になっています。一時的かもしれませんし、このままふえるとも楽観しているものではありませんが、何とか踏みとどまっているとは言えると思います。こうしたことから、横瀬町の子育て支援についてはおおむねご評価いただける状況になってきていると感じています。

23区何でも相談窓口は、23区担当窓口ということで具体的に活動していますが、役場と各区のコミュニケーションの円滑化、双方向化にはつながってきているようです。区長さん等にお褒めの言葉をいただくこともふえてきました。まだまだ試行錯誤しながらですし、課題はありますけれども、ゼロからのスタートとしてはまずまず順調に来ていると感じています。

次、国道や県道、町道の整備については、少しずつ進んではいますが、これは横瀬町に限らずですが、一般的に社会資本整備の財源確保が年々厳しくなっていること、さらに町の財政的な制約もかなり厳しいこともありまして、とりわけこの先は、町として小学校の大きな投資があるため、道路整備等については何でもかんでもというわけにはいきませんで、より選択的にならざるを得ない状況にあるというのが課題と言えると思っています。

また、マニフェストで挙げた項目の中で、進捗率が低いと感じている項目があります。それは、「美しい風景と人に優しい道がある町をつくります」というところの日本一歩きたくなる町という中のハイキングコースや遊歩道の整備です。歩きたくなる町のソフト事業に関しては、里山まるマルシェの開催や健康マイレージ事業の取り組みなど、さまざまな施策が打てたのですが、ハードの整備に関しましては、まずは点の整備から線の整備という順番で考えておりましたので、点となる花咲山の整備等を優先した結果、３年半の中では線の整備までは十分踏み込むことができませんでした。財政的な制約は考慮しつつにはなりますが、引き続き歩きたくなる町の整備は、鋭意進めていきたいと考えています。

最後に、日本一のまちづくりについてですが、最終的に目指す日本一住みよい町、日本一誇れる町にはまだ到達していないと思います。しかし、そこに向けて確かな前進と進捗はあったと感じています。また、就任前よりも強くこの町の可能性を感じていて、日本一という目標を掲げることに関して、より現実的にイメージできるようになっていると思います。とりわけ全国の地方自治体が悪戦苦闘している地方創生にあって、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」に代表されるような、住民の皆さんとの距離の近さやスピードやフットワークを生かした横瀬町の取り組みは大きな注目を集めています。このあたりは日本一を目指す横瀬町の最初の突破口になる可能性を感じています。

よこらぼから生まれた小児科オンラインサービスの導入は、鹿児島の錦江町とともに行政としては日本初の導入となりました。小さい町の強みであるスピードとフットワークを生かして、こんなことを積み重ねていくのかなと思っています。

今、日本一になったかと言われれば、まだなっていません。しかし、日本一誇れる町、日本一住みよい町は、もちろん高くて難易度の高い目標ではありますが、現実的に目指し得る目標であり、そこに向かって確かに前進していると考えています。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　町長、ご答弁ありがとうございます。いろんな意味でマニフェストを実施されておりまして、その成果も上がっているものと思います。町長の公約の中に、町長は町のトップセールスマン、町長は役場で一番偉い人ではなく、一番働く人、パイプづくりはお任せくださいというのがございます。そして、明るい役場、笑顔の対応、手続を簡素化しますというのがございます。これについては今どういうお考えでしょうか、教えてください。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、答弁をさせていただきます。

自分のことはなかなか自己評価が難しいところではあるのですが、私なりに精いっぱいセールスマンとしては機能してきたと自負をしています。これ以上できたかと言われると、自分としては精いっぱいはできたかなというふうに思っています。横瀬町に関しては、関係人口は拡大の一途をたどっていると思っていまして、自分もプレーヤーとして活動して、そこには寄与できているなという実感は持っています。役場で偉い人でなく一番働く人なのですが、このような思いをずっと持ち続けて努力をしているつもりです。しかし、役場の中で一番働く人というと順番をつけることになりまして、思った以上に頑張っている職員もいますので、あえてここは、一番というところはきょうのお答えは保留させていただきたいと思いますが、自分としては精いっぱい働かせていただいているなというふうに思っています。

それから、明るい役場、笑顔の対応も、役場のレイアウトも１回大きく変えました。それから、お子さんが遊べるスペースや授乳室も設けたりもしました。そういったことは住民の方々にはご評価いただいているのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　質問ではなくて要望というか、お願いを申し上げたいと思います。

町長におかれましては、９月７日に２期目に挑戦するという決意をされました。今後とも町のため町民のために日夜頑張っていただきたいと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

次に、質問２、所有者不明の土地問題（地籍調査）についてに対する答弁を求めます。

税務会計課長。

〔小泉照雄税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　質問事項２、要旨明細（１）について答弁させていただきます。

所有者不明土地の現況についてでございますが、固定資産税につきましては、毎年１月１日時点での所有者に対して納税通知書を発送しております。平成30年度は4,298通の納税通知書を発送しました。そのうち送付先不明で町に返戻となった納税通知書は３件であります。

次に、複数所有者の土地、いわゆる共有持ち分の土地は、町全体で3,044件あります。本年度返戻となった３件には複数所有者の土地は含まれておりません。

課税された固定資産のうち所有者不明の固定資産は３件でありますが、固定資産の土地には課税の対象とならない土地の課税標準額が30万円未満である免税点未満の土地及び非課税の土地があります。免税点未満及び非課税の土地は課税の対象とならないことから、所有者についての現状を把握していないのが実情でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長　それでは、私のほうからは建設課として１点目の所有者不明の土地の状況、それから

地籍調査等の今後の対応についてをお答えしたいと思います。

まず、最初の所有者不明の土地の状況でございますけれども、これがどのくらいあるかということにつきましては、特にこれについて調査を行った記録がありませんので不明でございますが、実際に公共事業を進める場合、用地買収の交渉をさせていただく段階で、土地所有者を探し出すのに苦労したということが今までもございます。現在、進めている事業の中でも土地登記簿上ですぐに所有者が確認できているものについては、約８割ほどにとどまっておりまして、約２割はさらに住民票や戸籍の確認など追跡調査が必要になっております。

次に、今後の対応についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、地籍調査は市町村におけるさまざまな行政事務の基礎資料となるものでございます。加えて所有者不明の土地をふやさないためにも、地籍調査が重要であると言われております。しかし、一方で、地籍調査については１筆ごとの境界を全て土地所有者の立ち会いのもと、確認をする必要があり、調査には多くの時間と手間と費用がかかるため、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

埼玉県内の平成28年度末の実績でございますけれども、着手している市町村が40、着手率が63％、調査進捗率が31％となっております。本町におきましては、平成29年度にこの事業計画を策定をいたまして、来年、平成31年度から事業着手をするべく県に補助要望を提出したところでございます。

以上です。

○小泉初男議長　振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長　私からは、質問事項のうち森林整備の関係につきましてお答え申し上げます。

（仮称）森林環境譲与税の交付が来年度から見込まれており、その使途としては間伐等の森林整備や人材育成、木材利用の促進、普及啓発等の費用に充てることが示されております。この森林環境譲与税を有効活用することは、町内の森林資源の価値や森林がもたらす公益的機能を高め、多面的な町の魅力アップ、地域活性化につながるはずでございます。そのため来年度以降の取り組みを１市４町で協力して検討する体制を築きつつあります。

先月からは、秩父農林振興センターの林業担当職員の方にも参加してもらっています。これにより当町のような小さな町の業務体制における手薄な部分を補っていただけますので、必要な事務処理を漏らすことなく業務を遂行できるものと考えております。なお、現時点におきましては、目先の対応が最優先の検討課題でございますので、長期計画に手を加えるまでには至っておりません。将来的には、第６次横瀬町総合振興計画の策定作業もございますので、横瀬町森林整備計画等の見直しも含め、森林を取り巻く制度に則した町の将来見通しを描けるよう努めてまいりたいと考えます。

また、もう一点のご質問でございますが、森林経営計画制度についてのことと思われます。森林経営計画制度は、森林所有者または森林経営の受託者がみずからが森林経営を行う一体的なまとまりのある森林につきまして、その森林経営方針等、定められた事項につきまして、５カ年間の計画書を作成するもので、市町村長の認定を必要とします。平成24年度に創設されたものでありまして、それ以前の森林施業計画制度を見直し、一体的なまとまりを持った森林を森林経営計画に基づき効率的に整備することで、林業の持続的かつ健全な発展と森林の有する多様な機能の十分な発揮を目的としています。この計画を作成するこ

とにより、税制面や金融機関からの融資の面で優遇措置が受けられるほか、補助金の交付も受けられるといった支援措置が設けられておりますので、森林経営に対する意欲向上に役立つものと考えます。ただ、残念なところですが、現時点までに町内における森林経営計画認定実績はございません。

以上、答弁といたします。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　ただいま各担当課長さんのほうからご答弁をいただきました。今後、所有者不明土地問題につきましては、本町の大きな課題となっておりますので、ぜひとも横瀬町におきましては積極的にこちらの政策を進めていただきたいと思います。要望を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○小泉初男議長　答弁はよろしいのですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉初男議長　以上で９番、若林想一郎議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長　次に、１番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

１番、向井芳文議員。

〔１番　向井芳文議員登壇〕

○１番　向井芳文議員　１番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号及び北海道胆振東部地震でお亡くなりになられました方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

質問は大枠で２つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。

１つ目の質問は、避難所としての公会堂についてです。各地区の公会堂が指定避難場所から除外されました。これにより指定避難場所は32カ所から26カ所へと減りました。内訳といたしましては、公会堂が15カ所減、各公共施設駐車場や公園が７カ所ふえ、それに役場とスポーツ交流館が加わり２カ所増、差し引きまして６カ所減となります。

ここで注目させていただきたいのは、全体で減ったということより、屋根つきの場所が24カ所から11カ所に減ったということです。確かに避難場所が多ければよいというわけではありません。建物自体が耐震的に問題がある場合や避難場所までの道が危険な状態になりやすい場合などは、その場所へ避難することのほうが危険となります。公会堂が除外されたのも耐震の問題と聞いてはおりますが、確認も含め除外された理由をお願いいたします。

また、行政区や地区で指定避難場所にすればよいのではとのアドバイスをいただいたことがありますが、

町から指定を外された場所を何の改善もなしに指定するのは、無責任と言わざるを得ません。そのような中、各公会堂が避難場所であることの重要性は、本年、甚大な被害をもたらした大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号、そして６日未明に発生いたしました北海道胆振東部地震などからも明白であり、各公会堂が耐震等の改善をすることにより、避難場所としての機能を取り戻すことは大変重要なことであると考えます。

しかし、多額の費用がかかることもあり、行政区や地区での対応はなかなか難しい状況であります。助成金・補助金としては、コミュニティ助成金や県のふるさと創造資金などがありますが、ハードルは高く、ましてや複数の公会堂が同時進行となれば、より厳しい状況が考えられます。町としては公会堂建設事業補助金がありますが、予算計上はされていません。

これら状況の中、町としての各公会堂の耐震等改善費用をどのように考えているのでしょうか。また、何らかの国や県の助成金・補助金を利用するなどして、町として各公会堂を全体的に改修促進できないでしょうか。なお、７日定例会にて黒澤議員の一般質問答弁といたしまして、対象になる補助金メニューは幾つかあるが、認可地縁団体でないといけないなどハードルが高く、なかなか難しい状況である。ただ、まだ全ての補助金メニューを把握できているわけではないので、今後も探していきたい。また、町にも横瀬町公会堂建設事業補助金があるが、昭和54年の施行で時間がたっており、わかりづらい箇所等もあるので、各課所と連携をし、今の時代に合った内容にできるよう検討していきたいとありましたので、その内容を省いていただいて結構です。ほかにあればお願いいたします。

次に、２つ目の質問です。２つ目の質問は、就労支援・ひきこもり支援についてです。就労支援・ひきこもり支援と申しましても、今回は児童生徒等を含む学生や定年後の高齢者ではなく、それ以外のおおよそ大学卒業後から定年までの間の方々を焦点として質問させていただきます。

ひきこもりの問題に関しましては、内閣府によれば、これまで若者特有の問題として、調査対象を39歳までに限っていましたが、ひきこもりの長期化、高年齢化が深刻となる中、40歳から59歳を対象とした初の実態調査を2018年度実施するとしております。それだけ深刻であるということでございます。ひきこもりが長期化し、親も高齢となり、収入が途絶えたり病気や介護がのしかかったりして大変な状況になってしまうケースがふえております。

80代の親が50代の子の面倒を見る8050問題が新たな社会問題となっております。本当に引きこもりたくて引きこもっている人はいないと思います。それぞれ何らかの理由があってそうなってしまっているのです。これは、個人の問題、家庭の問題だけではなく、社会の問題です。社会全体で居場所をつくり、出てくるきっかけをつくり、その後のフォローもしなくてはなりません。

また、就労の状況もひきこもりと密接な関係があります。ただし、気をつけなくてはならないのがひきこもりの解消イコール就労と考えてはいけないことです。ひきこもりからの就労には幾つかのステップが必要です。また、就労支援に関してですが、今回は、ひきこもりからの就労支援だけでなく、就職困難者の就労支援、引きこもってはいないが、なかなか就職できない状況での就労支援も含め、質問させていただいております。横瀬町の就労支援・ひきこもり支援の状況を教えてください。また、今後の展望を教えてください。

質問は以上です。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　１番、向井芳文議員の質問１、避難所としての公会堂についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　私からは、質問事項１、要旨明細（１）のうち、公会堂が指定避難所から外れた理由について答弁をさせていただきます。

平成25年６月に災害対策基本法が改正され、市町村長による指定緊急避難場所及び指定避難所の指定制度が平成26年４月１日から施行されたことに基づき、当町でも既存の避難場所の見直し調査を平成28年度に実施をさせていただきました。

従来の指定避難場所を改正後の指定避難所等から除いた理由についてでございますけれども、災害対策基本法の改正に伴い、指定緊急避難場所等の技術的基準が内閣府令により示されたことから、選定チェックリストによる調査を平成28年11月に実施し、耐震の基準を満たしていない建物等について除かせていただきました。

一方、公会堂等住んでいる住宅の近くに避難する場所が存在することは、高齢者の方を中心に必要なことと認識をしております。今後、公会堂等が改修をされ、耐震基準等がクリアした場合等には、指定避難所の指定について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　私からは、向井議員のご質問の中の予算計上につきまして答弁させていただきます。

この予算計上につきましては、区におきまして事業実施が決定し、申請書が町のほうへ提出されてからという形になるかと思われます。これにつきましては、補助金額が当初予算とかそういう段階ではまだ不確定のため、計上はいたしておらないということでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　ご答弁ありがとうございました。

国の動きに伴ってということで、やむを得ない状況であったのかなと思っております。そして、この横瀬町の今の状況で、一次避難場所となるところの屋内避難可能人数というのが4,759人になっております。そして、二次避難ということで、指定避難所に関しましては3,069人の収容となっておりますので、これに関しましては全体の人口数に対しての比率としては悪くないのかなという、そういう判断もあったのかなとは思います。

ただ、これ計算してみますと、大体一次避難が1.5平米で１人になっております。二次避難が2.00幾つということは、ほぼ2.0平米に１人ということになっております。内閣府のほうの関係の資料を見たところ、これあくまでも参考で、各自治体によっていろんな設定をされているようですけれども、大体１人当たりの必要面積というのが1.57から2.93とこれ一次避難に関してだと思うのですが、出ておりました。そ

して、二次避難の場合は2.15から3.98と出ておりました。比較的一番低いところをとって、2.0平米というと、大体畳で1.2畳分ぐらいに計算するとなると思うのですが、どうにか数日間だったらいられますが、ちょっと長くなると厳しいのかなというところを思っております。

そして、また横瀬町の災害の、この間の避難訓練も大雨による土砂災害の危険があることの想定ということでございました。大雨という状況だと、やはりそれに関しても屋内スペースが必要になると、そういった状況の中で、当時、こちらのほう、公会堂を指定から外さざるを得ない状況になったときに、その先どうしようと、このままだと屋内スペースが減ってしまうという中で、先どうしていこうというような、その当時、どんなようなお考え、先のビジョンがあったかどうか、もしあればどんな形で考えていたかということがまず１点お願いいたします。

あと、先ほど予算計上ということで、出てきたらそこで対応していただけるということなので、こちらに関しましてはその補助金の財源等が特にすぐなくても、要望が出ればある程度対応できる限りでは町の財源としても対応がしていただけるのかどうかというのがもう一点でございます。

そして、もう一点、済みません。こちら全国的に今、地元のホテルや旅館との提携というものが出てきております。そういった中で、その内閣府のアンケート、ちょっと調べたのですが、いつとったアンケートかというのがちょっと出ていませんで、私が見逃したのかもしれないのですが、ただそんな前ではないものだと思うのですが、アンケートがあったかと思われるのですが、ホテル、旅館の活用の地域防災計画への位置づけというところで、横瀬町に関しましては、秩父市だったりとか、そういったところは活用は検討していない。小鹿野町も活用は検討していないとある中で、計画検討していると答えているみたいでございます。この辺含めまして、ホテル、旅館との連携に関してはどのような状況でしょうか、その部分お願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　まず初めに、その当時のビジョンというお話だったと思います。そちらの関係は、ちょっとその当時のビジョンについて、私のほうも調べてもおりませんので、はっきりは回答はちょっとできないので申しわけないのですけれども、ただ今、横瀬町内の現在指定されている土砂災害警戒区域の世帯数とかの関係から見ますと、重複している場所もございますけれども、約680世帯ほどございます。人口にある程度換算すると1,600人程度かなというふうに思われますので、先ほど議員のほうからお話もございましたけれども、指定避難所については3,069人ということでありますので、その部分ではクリアをしているのかなというふうには、現段階では考えております。

それと、ホテルとの提携についてなのですけれども、その検討しているということですけれども、私になってからはその辺についてちょっと検討をしたことはございません。ただ、指定緊急避難場所として、例えばウエルシアさんだとか、そういう、前、黒澤議員さんのほうからもお話があったかと思いますけれども、そういうところと緊急的にできないかということで、建物の中等はちょっとなかなか厳しいと、物があったりしますので厳しい部分がありますけれども、外のところではということで、その辺については今後も引き続きできる範囲内で考えていきたいというふうには考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

まず、今の指定避難場所の状況、体制がこれで必要十分かというと、そうとは思っていません。まだまだ課題がたくさんあって、改善していかなければいけないというふうに思います。これ、特に大きく２つあって、１つは、そもそもこれは我が町というよりも、日本の国全体のこうした避難場所のあり方というのがもっと改善の余地はあるだろうというふうに思っています。例えば少なくとも先進諸国の中で災害時のこういった対応が、例えば体育館に大勢、１人2.7平米で何日か過ごしてもらうというスタイルがそれでいいかというと、多分よくないと思います。これは、町の問題というよりも国の問題になるかもしれませんが、これだけ災害がある国で、避難が発生する国ですので、避難場所のあり方は、これは改善が必要だろうというふうに理解しているというのが１つ。それから、その中で横瀬町に関してもまだまだだと思っています。ただ、これ一方で、民の中で、同時進行となればより厳しい状況が、同時進行という言葉があったのですが、今公会堂は、地区によってかなり状況が違います。建てられた経緯、そこでの集まりの度合い、建物の状況、それから集落の中での置かれ方とか違いますので、全部一律に公会堂をどうするというのは余りイメージができないです。よりも、むしろ、まずいろんな災害を想定して、そのときにどこの地区が困るのだろう。その地区でどういう施設が足りないのだろうというそっちからのアプローチになるのだというふうに思っています。横瀬町の中でも災害の危険度は地域によって大分違います。ですので、もう少し地域にフォーカスした改善というのをまず考えていくのかなというふうに、自分の中ではイメージをしています。

その中でもう少し外部の力をかりるというのはある話でして、それは民間の施設だったり、あるいは近隣の自治体や、よく防災協定、少し離れた自治体と結んだりするケースもありますので、そういったものを総合的に考えて改善を図っていくということかなというふうに理解をしています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　ご答弁ありがとうございます。

まず、１点目、お聞きしたいのが、今、その避難訓練のときにもかなり課題になったと思うのですが、避難行動要支援者といいますか、災害弱者の方々がどのように避難するかというのは、大変な課題になっております。本来であれば家族、近所の方で協力し合って避難すると、ただそれにはやはり距離がちょっと遠いと厳しいものがあるなと、そういった意味で公会堂はかなり、それも課題もあるのですが、それなりに細かくありますので、それを一次避難的な意味で、その後滞在するという意味ではなくて、必要なものではないかと、そのあたりの避難行動要支援者の方々が避難する上での公会堂というのは大事だと思うのですけれども、近いところですので、そのあたりをどのように考えていらっしゃるかということと、あと先ほどのホテル、旅館との提携というのは、ある自治体では、こちらのホテル、旅館、これ避難をするときに、避難する方の心理として、避難をしたほうがいいかどうかというのは結果論になってしまうので、

それは何とも言えないのですが、やはり早目の避難というのは呼びかけていることだと思います。そういった中で避難をするきっかけの中に、逆に避難をするのにちゅうちょしてしまうのが、避難所での生活というのがすごく苦しいだろうと、先ほど町長もおっしゃっておりましたけれども、避難所での生活というのは、その2.何平米のところで暮らして、衛生面の問題もあったりとかする中でということを考えてしまうと、ちょっと避難をちゅうちょしてしまうと。その逆に、避難するきっかけとして、旅館、ホテル、その後二次避難ができる体制というのがもし整っていれば、避難をすることのきっかけになるのではないかということで、ほかの自治体でそういった取り組みをして、実際、本人負担もあって、2,000円から4,000円ぐらい払うのですけれども、それ以外の部分を町が補助するというような制度をとっている自治体があるようです。そのあたりというのは今後いかがでしょうか。この２点お願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　それでは、再々質問にお答えさせていただきます。

まず、災害時の要支援を必要とする方の対象についてのお尋ねですけれども、この前の一般質問等でも答弁をさせていただきましたけれども、今後、庁舎内でその辺も含めたことで、各担当者を集めて、今後もう少し詰めた部分で検討していきたい中にその部分も含まれていますので、民生委員さんも含めた部分で、今後どのような形がいいのか、公会堂に全部焦点を当ててというわけにはいかないと思いますけれども、その人たちがどういうような行動をしていけばいいのかというのは、検討しなくてはいけない項目かなと思っていますので、その辺であわせて検討していければなというふうに思っております。

それと、ホテル等の二次避難の体制のお尋ねについてですけれども、今のタイミングではどこまでどういうふうにできるかというのはお答えすることはちょっと具体的なお話はできませんけれども、議員のご指摘のことも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　以上で質問１を終了いたします。

次に、質問２、就労支援・ひきこもり支援についてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

○小泉明彦健康づくり課長　私のほうから質問事項２の要旨明細１、就労支援・ひきこもり支援についての現状、それと（２）の展望について答弁をいたします。

ひきこもりは、さまざまな要因によりまして社会参加が困難となり、結果、自宅の中に居続けるというような状態になってしまうわけですが、ひきこもりは社会的孤立状態に陥りやすく、制度の利用にはつながりにくいと言われております。ひきこもりに該当する事例は、ご質問の中にもありましたように、親の年金頼みで子が無職というような例も多いようであります。こうした社会的孤立、また生活困窮状態にある人の自立支援のための生活困窮者自立支援制度というようなものがあります。この制度によります自立の支援が考えられます。主体は県でありますが、町では相談に応じまして、支援につなげるよう対応をしております。秩父地域では、皆野町にアスポート相談支援センター埼玉北部・秩父出張所というところが

ございます。仕事やお金、生活の困り事の相談に応じております。

就労支援以外では、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターというものが越谷にあります。当事者や家族に寄り添いながら、相談や情報提供などのサポートを行っております。そのほか埼玉県では、保健所をひきこもりの相談窓口と位置づけ、各地域の保健所が相談窓口となっております。ひきこもりの要因、解決策は人によってさまざまで、個々の状況に応じた対応策が必要と考えております。

特にひきこもりは精神の要因が多いことから、健康づくり課では、精神保健対策としてこころの健康相談を年６回実施をしております。このほか、こころの健康づくり講演会といったものも行っております。このようにひきこもりにならないための予防のための事業を行うほか、保健所と連携し、相談事業等も行っております。

次に、今後の展望でありますが、ひきこもりの支援は、教育、保健、福祉、医療など複数の専門機関による多面的な支援が必要かと思います。対象者の抱えております問題、これに応じまして関係機関と連携を図るとともに、家族を含めた支援の充実や身近な支援機関に関する情報を周知をしていきたいと思っております。

以上であります。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　ご答弁ありがとうございます。

今後も引き続き取り組んでいっていただきたいなというところでございます。このひきこもり問題の中ですごく重要になってくるのが、やはり地域に居場所があるかどうか、そしてそこに来ていただいて、そこでまた来ていただくということのこの繰り返しができているかどうかと、そこにはやはり人のつながりが必要なのかなということを思っております。

そういった中で、今横瀬町が重点的に始めておりますまちなか活性化事業というところで、こちらも違う意味で人が必要になってくるというところ、ここでやはりそういった方々もうまく活用して、取り込んでやっていくという方向性、こちらに関しましてはいかがでしょうか。そういったことの方向性も考えていらっしゃるかどうか、そのひきこもり支援を含めたものをそのまちなか活性化事業の中のものに組み込んでいく。例えば場所をつくって、そこに人が集まる場にしたら、そういった方々がそこで働くことができるとか、またはそこでいろいろ何か役割があるとかいうようなことです。そのあたりもし何かビジョンにあればお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

○小泉明彦健康づくり課長　再質問にお答えをいたします。

ひきこもりの方がまちなか再生化といった形でつくられたスペースに出ていってというようなことかとは思うのですが、ひきこもりの要因としましては、答弁いたしましたように、精神疾患のような部分がかなりの比重を占めているかと思います。まずは、人と触れ合うというところから、きっかけをつくっていってということになりますので、そういったケースをクリアした段階で、社会参加ができるのであれば、

そういった事業も取り入れる必要があるかと思います。

以上です。

○小泉初男議長　副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長　私のほうからまちなか活性化事業との関係で答弁をさせていただきます。

まちなか活性化事業といいますのは、ここの横瀬の中心地づくりといいますか、人の流れをつくる、居場所をつくる、そういった方向で今ワークショップ等でも議論がされております。具体的に、どういったところにそのコミュニティーの拠点ができ、どういうふうに仕上がっていくかというところは、実はこれからということになりますので、どんなふうに活性化プロジェクト自体が落ちていくのかというところは、まだ今の時点でははっきり申し上げることはできないかなと思います。

ただ、その中で人が居場所を見つけることができる、そういったことは多分入ってくると思いますので、まちなか活性化事業が進む、そこにみんなが集まる場所ができる、人の流れができる、交流ができる、この目指す方向の中では一部そういったひきこもりの方のリカバリーといいますか、そういったところに関係してくる事業が考え得るというプロジェクトかなというふうには現時点では考えております。

ちょっとまだ具体的にどういうことを考えて今活性化プロジェクトが進んでいるか、このあたりについては、まだ進行中でございますので、その理想とするところには恐らく何か含まれてくるのだろうなというふうには思っておりますけれども、現時点ではこのような形のご回答になるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　どうもありがとうございました。

済みません。質問というよりは、もう最後、要望という形なのですが、このひきこもりに関しまして、本当に苦しんでいる方いっぱいいらっしゃいまして、これからどんどんふえると思いますので、そのあたり地域で取り組んでいける体制をつくっていかなければいけない部分をしっかりこれから一緒にやっていっていただきたいなということをお願い申し上げます。

要望でございます。失礼いたしました。

○小泉初男議長　以上で１番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第１、町政に対する一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０９分

再開　午前１１時２０分

○小泉初男議長　再開いたします。

◇

◎報告第２号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長　日程第２、報告第２号　横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第２、報告第２号、平成29年度決算に基づく横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についてでありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　報告第２号　横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について説明いたします。

まず、１の横瀬町の健全化判断比率についてですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に関しましては、赤字でないことから、数値を記載しておりません。

次に、実質公債費比率ですが、前年度に比べ0.1ポイント増加しておりますけれども、7.4％と元利償還金等の負担は低い状態を維持しております。

最後の指標であります将来負担比率ですが、前年度に比べ3.4ポイント減の42.4％となり、若干改善しております。

続きまして、２の横瀬町の公営企業における資金不足比率でございますが、対象となる下水道特別会計及び浄化槽設置管理事業特別会計、ともに資金不足ではないことから、数値の記載はございません。

なお、平成29年度につきましても健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員から横瀬町の財政の健全性は保たれているとのご意見をいただいております。

以上、報告第２号の細部説明を終わります。

○小泉初男議長　説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　それでは、私が見るときに、どこからこの数字を拾ってくればいいのだろうなというふうな点があるので、ちょっと説明していただければというふうに思います。

例えば元利償還金はわかるのですが、そのほか公営企業の元利償還金に対する繰入金だとか、組合等が起こした地方債の元利償還金に関する負担金、これがこういうふうな数字で決算書の中にはこのように出ていますよ。それから、標準財政規模についてでありますが、ここについても標準財政規模は、私たちが見つけるのがどこで見つければいいかというか、そういう形の中で出されてきて、ことし単年度で見ると、昨年は7.9、ことしは平均値から見ると多分7.4になるであろうというふうに見られるところであります。これ結果から見るので、そこら辺の数字の根拠というのですか、それを説明していただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　ただいまの浅見議員のご質問に答弁させていただきます。

ご質問にあります数字をどこから、繰入金あるいは起債の関係、ちょっと細かいところは現時点で手元に持ち合わせておりませんので、また後刻答弁させていただきたいと思うのですけれども、できましたらまた後で、詳しくどの数字というのを教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。済みません。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

日程第２、報告第２号　横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率については、報告のとおりご了承願います。

◇

◎議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第３、議案第46号　横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第３、議案第46号　横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を策定し、変更し、または廃止することを議会の議決事件としたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長　議案第46号の説明をさせていただきます。

資料の新旧対照表をごらんください。現行条例の議会の議決すべき案件に、基本構想の策定、変更、または廃止するという事項を加えるものでございます。

平成23年における地方自治法の改正で、基本構想の策定及び議会の議決を得るかどうかにつきましては、市町村の判断に委ねられておりますけれども、町としましても、基本構想は町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民に対してまちづくりの長期的な展望を示す重要なものであると判断し、住民の代表である議会の議決を得るべきという認識のもと、条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　今回のこの横瀬町の議決に付すべき事項ということで、総合的な町の議決事項と入れるのは大変にいいことだというふうに思います。振興計画でも、ここでは今までの現行では、町長から議会に報告というふうにあるのを、今度は議会の議決という形で取り入れる中身だと思います。ちなみに、市町村の状況を見ますと、秩父郡市は定住自立というのがほとんどなのです。秩父市は総合計画を入れた条例になっていると思います。それで、そのほかのところの条例等を見ますと、もうちょっと広げているところもあったりするのです。今回は、この点では私いいと思うのですが、横瀬町の地域福祉計画、これなのですが、同じような形で第５次横瀬町振興計画をここに入れて、その中での地域福祉計画があるのですが、地域福祉計画のもとでは高齢者福祉であるとか介護保険事業計画、障がい者、子ども・子育て、あるいは健康増進とまとめている中での大くくりな計画だと思うのです。こういうのは入れてあるところは、例えばほかの市町村でも福祉法の関係の総合福祉、総合計画というのでは久喜市等があるので、そこの今回こういう形で、これを議会としての私たち、議長が入っているから、あるいは副議長が入っているからというこの計画、こっちの総合計画には入っていないので、議会の議決というふうな形をとったほうがいいと思うのですが、こういう点も広げていこうとする気があるかどうかについてお伺いするものであります。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　ただいまの浅見議員のご質問に答弁させていただきます。

現時点でということでございますけれども、まち経営課としましては、この基本構想を第６次の策定に向けまして準備しておるところでございまして、それを議決をお願いするということでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　現時点ではということで、今回はここでこういうふうに言っているのですが、この次のときに、町の福祉計画等を定めるときにはどうでしょうかということでお伺いするものであります。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうからお答えします。

将来的に地域福祉計画等に関してですけれども、方向性としてこちらということではなく、フラットに一番いい形を考えたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第３、議案第46号　横瀬町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第４７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第４、議案第47号　横瀬町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第４、議案第47号　横瀬町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、地方公務員法第28条第４項の規定に基づき、職員の失職の特例を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長　議案第47号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方でございますが、埼玉県人事委員会の職員の失職の特例に関する意見を踏まえ、職員の失職について地方公務員法に規定する特例を定めたいため、条例の一部を改正したいものでございます。

次に、改正の内容でございますが、第１条につきましては、地方公務員法第28条第４項及び職員の失職の特例の字句を追加し、当該条例の目的を明確化するものでございます。

次に、第５条を１条繰り下げ第６条とし、職員の失職の特例についての規定を新たに追加するものでございます。

内容といたしましては、禁固の刑に処せられた職員のうち、その刑にかかわる罪が過失によるもので、その執行が猶予され、特に情状を考慮すべき場合は、失職させないこともできることとしたものでございます。

また、第２項では、失職の特例を受けた場合であっても、刑の執行猶予が取り消された場合は、当該取り消しの日に失職することとしたものでございます。

附則は、条例施行日を公布の日とするものでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　この手続の点でありますが、金曜日のときに秩父市の広域のほうでこの条文を入れましたという報告がありました。それなので、だんだん広がっていく中身だと思うのですが、そもそもの関係で、この地方公務員法によると、失職というのはいや応なしにもう職を失ってしまうということで、何ら手を加えられないことに対して、こういう特例を設けるということは、私は職員の身分を守るという点ではいいことだというふうに思っているところであります。

埼玉県の人事委員会の職員の失職の特例に関する報告及び意見というのは、平成27年の１月に出されているのです。これが早くこういうのをやったらいいかなと思うのですが、実際上、主な失職の特例というのだというと、公務中の交通事故及び通勤途上の交通事故というのがかなり多く例として出されているみたいです。おくれたというか、この情報を、もっと早くやるべき中身なのですが、情報がこういうふうに回ってくるのがなぜ今の時期になってしまうのかについての説明をお願いしたいと思います。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長　それでは、私のほうから答弁させていただきます。

なぜ条例改正が今かということでございます。地方公務員法第28条第４項の規定に基づき、今回改正の

ほうをお願いさせていただいておるわけでございますけれども、その第４項目の規定は、条例の特例規定の部分については、地公法上にいつのタイミングでちょっと規定をされたというのは、ちょっと確認することができなかったのですけれども、相当年度古いタイミングで記載のほうはされているという認識でございます。

埼玉県も都道府県の中では遅いほうだったのですけれども、議員おっしゃるように平成27年のタイミングで人事委員会のほうから答申等があったということで動き出したというような、県内でもその前に新座市がちょっとあったようなことを聞いていますけれども、その中でなぜこのタイミングになったということなのですけれども、もう少し早いタイミングで考えるべきものであったのかなというふうには考えますけれども、近隣の状況等を申し上げますと、ことしの６月に秩父市のほうが定例会で提案はしていると、７月の議会定例会で広域の市町村圏組合についても条例改正が可決をされたというような状況がございます。ほかの秩父郡の状況等も９月議会で上程をするというような話も聞いておりましたので、うちのほうもこのタイミングで改正をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第４、議案第47号　横瀬町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第４８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第５、議案第48号　横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第５、議案第48号　横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の

一部を改正する条例についてでありますが、埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

○小泉明彦健康づくり課長　私のほうから、議案第48号の説明をいたします。

お手元に説明資料、それから新旧対照表を配付させていただきましたので、あわせてごらんをいただければと思います。

まず、改正の趣旨でありますが、埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部が改正されまして、所得制限が導入されたことに伴い、条例改正の必要が生じたため、改正するものであります。

次に、改正内容でありますが、まず第４条中、助成金を支給することを医療費助成ということと定義し、４条の次に２項を加える規定であります。

第２項でありますが、前項の規定にかかわらず対象者の前年の所得が特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令第７条に規定する額を超えた場合は、その年の10月から翌年９月までの医療保険各法、またはその他の規定による医療給付に係る医療費助成は行わないものとし、この場合において、当該所得の範囲は政令の第４条に規定する範囲とし、所得の額の計算方法につきましては、政令第５条の例によるものとする規定であります。

次に、第３項でありますが、震災、風水害、火災、その他災害により対象者の所有する住宅、家財または主たる生業の維持に供する田畑、宅地、家財、機械、器具その他事業の用に供する固定資産につき、保険金等により補填された金額を除いた被害金額がおおむねその固定資産税の２分の１以上の被害である場合には、医療費助成につきましては、第２項所得制限の適用をしないとする規定であります。

次に、第５条中「医療費助成の支給」を「医療費助成」に改めまして、５条の次に１項を加える規定であります。

第２項でありますが、町長は、前項の申請に基づき対象者として認定した場合には、当該対象者を受給資格登録者として登録し、受給資格登録者として登録しない場合、規則の定めるところにより申請者に通知しなければならないとする規定であります。

次に、第６条を改める規定であります。第６条、町長は、受給資格登録者に医療費助成を行う場合は、当該受給資格登録者に受給者証を交付し、同条第２項の規定により医療費助成を行わない場合は、規則で定めるところにより当該受給資格登録者に通知しなければならないと改める規定であります。

次に、第９条中「受給者」を「受給資格登録者」に改め、９条の次に１項を加える規定であります。

第２項でありますが、受給資格登録者は、規則の定めるところにより所得の状況について町長に届け出なければならないとする義務規定であります。

附則でありますが、第１項は施行期日を定めるもので、この条例の施行期日を平成31年１月１日からとして、施行の際に、現に受給者証の交付を受けているものに対する改正後の規定は、平成34年10月１日か

ら適用するというものであります。

第２項は、この条例の施行前に医療保険各法、その他に規定する医療給付に係る医療費助成につきましては、従前の例によるとする経過措置を定める規定であります。

以上、第48号の説明とさせていただきます。

○小泉初男議長　説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　３点ほどお願いします。

１つは、今回の医療費助成の中での所得制限を加えるということであります。この所得制限について政令等で定められるとありますので、ここは幾らになるかというふうな点が１点であります。

それから、２つ目ですが、この文言の表現の仕方で第６条の関係です。第６条のこれ新旧対照表のほうの関係でありますが、これの２ページ目にあります第６条で、町長はという文面でありますが、通知するものと、申請者に通知するものを、今回は通知しなければならないというふうな規定になっているところがあります。これは、どうしてこういうふうになっているのかというのが２つ目であります。

３つ目でありますが、この受給登録者は、規則の定めるところにより所得の状況について町長に届け出なければならないとあります。規則は条例ではないので、ここには出てこないのですが、今ある規則を見ていると、そういう点の文面がないところであります。そこら辺に対してこの規則の制定は、いつ行いながら進めていくのかについての３点についての説明をお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　まず、１点目の所得制限の制限額でありますが、本人の所得でございます、扶養等がない場合につきましては、306万4,000円という金額になります。扶養が１人ふえるごとに38万円を加えるという規定になっております。

次に、第６条の部分でございますが、大変申しわけありません。これは、埼玉県の重度心身障害者の支給事業補助金の交付要綱に準じた規定となっております。しなければならないというものにつきましては、県の要綱に準じた形とさせていただいております。

それから、所得を届けなければならない義務規定の部分でありますが、この条例改正と合わせまして規則の改正をしております。あわせて、その条文の改正がされることとなっております。

以上であります。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　いつも所得と聞くと、収入と所得の関係というので、なかなか難しいところなのです。それぞれの個別事情によって収入に対してこれだけ控除したから、所得はこれで、だから結果的にはいろんな状況を見ると、所得しかわからないよというふうに言うところなのですが、一定の目安というか、こういうのも示されている例が出されています。ということなので、例えば所得でこれは、多分国からの資料ではないのかなというふうに思って私も聞いていたのですが、収入というのを大枠、所得に対して

360万4,000円に対して収入はこのくらいの人だよというのが、もし町のほうで把握しているならば、その点についての説明をしていただければというふうに思います。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　今の所得に対する収入の関係でございますが、国のほうの資料によりますと、目安として収入は518万円程度というふうな資料がございます。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第５、議案第48号　横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時４９分

再開　午後　１時００分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎答弁の補足

○小泉初男議長　ここで報告第２号において、５番、浅見裕彦議員の質疑に対し答弁漏れがございましたので答弁をいたさせます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　それでは、浅見議員のご質問の答弁漏れを答弁させていただきます。

まず、実質公債費比率でございますけれども、これは分母に元利償還金、または元利償還金のうち基準

財政需要額に算入された額、こういう説明でよろしいでしょうか。逐一全部、分母、分子の説明でよろしいでしょうか。それとも、数字、ちょっと長くなってしまいますけれども……

〔何事か言う人あり〕

○新井幸雄まち経営課長　それでよろしいですか。

では、申しわけありません。数字をお伝えします。結局、実質公債費比率におきましては、過去３カ年間の平均ということでございまして、過去３カ年が、平成27年度が6.89771、平成28年度が7.86994、平成29年度が7.43319ということで、これの各年度の３カ年ごとの平均をとりまして、7.4という数字が出ております。

続きまして、将来負担比率でございますけれども、これは分母が20億8,504万1,000円、分子が８億8,586万9,000円掛ける100ということで、42.487の数字が出ております。

以上で答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長　次に、平成29年度行政報告書の訂正がありますので、担当課長より説明をいたさせます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　申しわけありません。訂正をお願いしたいと思います。

お手元にお配りしております平成29年度行政報告書（主要な施策成果報告書）をごらんいただきたいと思います。これの３ページでございますけれども、上から12行目、「人件費は、前年度に比べ1,098万1,000円の増となっており」、その次です。「主な要因は、昇給及び人事院勧告に伴う給与表の改定により増となっている」とございますけれども、これは実際のところ、主な要因が間違っておりまして、主な要因につきましては、普通建設事業費への事業支弁、あるいは介護特会への繰り出し、これらの人件費分が実際減っておるということなのですけれども、これによりまして、この決算統計上は、財政分析で使っております決算統計では、このような動きになっておりますけれども、実際の人件費という部分で見ますと、決算書上は人件費は減になっておるということでございます。ですので、この財政分析として決算統計を従来使っておったわけですけれども、今後はちょっとこの表記の仕方がちょっと、人件費の異動分が出てきておりますので、今後はこの点に注意したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

◇

◎認定第１号～認定第６号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長　お諮りいたします。

日程第６、認定第１号から日程第11、認定第６号までは、いずれも関連がありますので、一括上程をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、日程第６から日程第11まで、これを一括上程いたします。

日程第６、認定第１号　平成29年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、認定第２号　平成29年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第８、認定第３号　平成29年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第９、認定第４号　平成29年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第５号　平成29年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第６号　平成29年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上認定案件６件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　一括上程されました日程第６、認定第１号　平成29年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、認定第２号　平成29年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第８、認定第３号　平成29年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第９、認定第４号　平成29年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第５号　平成29年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第６号　平成29年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第３項の規定により、決算について別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員　議長のお許しをいただきましたので、決算審査意見書についてご説明申し上げます。

お手元に平成29年度決算審査意見書、資料を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

地方自治法233条第２項及び241条第５項の規定により、審査に付された平成29年度横瀬町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び関係書類並びに定額資金の基金運用状況を審査いたしたので、次のとおり意見書を提出しますということで、若林清平議員とともに連名で、８月８日、富田町長のほうに提出させてもらったものでございます。

審査の対象でございますが、平成29年度横瀬町一般会計歳入歳出決算を初めとしまして、平成29年度横瀬町国民健康保険出産資金貸付基金の10項目について審査の対象といたしました。

審査の期日と場所でございます。一般会計、特別会計、運用基金状況におきましては、６月27日、７月３日、４日、横瀬町役場301会議室において、７月４日におきましては、町道3175号線改築工事、清水橋長寿命化修繕工事について実査という形でやりました。

審査の手続でございます。審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営が健全か、財産の管理、基金の運用状況は適正であるか、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかほか、担当職員に説明を求めて審査を実施したところです。また、現地実査を２カ所実施いたしたものです。

審査の結果でございます。審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、定額資金の基金運用状況についても適正であると認められました。

総括という形で次の表に表示をさせていただいておりますが、個々に触れますので、ページをめくっていただきますと、３ページ、一般会計歳入歳出決算書という計上になっております。そちらの３ページのほうを見ていただければと思います。

平成29年度の一般会計決算書は、歳入総額34億円、歳出32億円というような形で、一応平成26年、平成27年、平成28年、平成29年の３年間の推移という形で表示をさせていただいています。見ていただくところといいますのが、歳入総額というところがちょっと見ていただくところになります。表におきます２段目のところになります。

本年度34億円という話なので、今までですと、平成26年、平成27年、平成28年と、いい調子というか、順調に下がっているという状態になります。こういう状態ですので、歳入に対応した町の経営をしていかなければならないという足かせが発生するよという形のものになります。

次にめくっていただきまして、４ページ、歳入の執行状況という形で表示をさせていただきます。皆さんのほうで見ていただきたいのは、下のほうになります。自主財源と依存財源というものになります。大きくは、自主財源17億円、16億円、15億円、若干よくて16億円というのが今期になります。依存財源というのが、これもまた順調に下がる。当たり前と言えば当たり前のことです。議長のごあいさつ、また町長のごあいさつのとおり、いろんなところで自然災害が襲ってきています。７年前の福島を皮切りに、熊本であるとか大阪であるとか、台風であるとかという形で、どちらかというと、災害に対してお金を使うというものに国のかじ取りが移ってきているということになるかと思います。防災という形のものの対策費、あと減災という形での費用の使い方に大分シフトがしてくるなということが予想されているので、依存財源的にはなかなか期待が薄くなってくるというのが、ある意味では横瀬という、また秩父というと、余り自然災害的には襲われないというか、自然災害的にはそんなにないのですけれども、財政のほうからすると、臨時の収入というわけではないのですけれども、依存財源的にはなかなか厳しいよという環境があるよということになります。

そしてまた、大きく言いますと、２年後には五輪オリンピック、五輪オリンピックが終わると何が起こるのかなと、五輪の次は何が起こるかなといいますと、５の次は何なのだいという話になると、七輪になりますので、サンマが焼けるようなジリジリ、ジリジリという形であぶられてきてしまうという日本の経済が待っているよということになるかと思います。

もう一つめくっていただきまして、５ページ目になります。ここで見ていただくところは、１つは、税

金の歳入の状況でございます。まず１つは、三角が大きなところというたばこ税というところが１つあります。もう一つ、三角というのが個人の町民税というものが三角になっています。具体的には、皆さんが横瀬町の住民が納めてもらう住民税という形のものになります。税法の形の計算式が変わらないよという形でしますと、何で下がるのかなという話になりますと、１つは、所得が少なくなっているかもしれない。もしくは税金を納める人が少なくなっているかもしれない。もしくは横瀬町の人がふるさと納税として受け入れる金額と、横瀬町の人がよそのふるさとというか、税金をよそに払うことによって、横瀬町に納めないよという、いろんな組み合わせというのがあるかと思います。これについては、また再度細かく見ていく必要があるかと思います。

ただ、一つ大きな救いというのが、法人が大きな増という形のものになります。ただ、秩父というか横瀬というか、ある意味ではセメントを中心としたということになります。セメントですと、結局、五輪のオリンピックに対して石灰の需要、コンクリートの需要というのが相当あるよということなので、ある意味では企業としてはいい調子という形なので行くのですけれども、これも済みません。オリンピックが終わるとどうなのかなというようなところがありますので、単純に喜べないという状況になるかと思います。

あと、おのおの税金の科目について若干触れさせてもらいますので、６ページ、７ページぐらいまではちょっとめくっていただきたいと思います。

次が歳出になります。大きく言うと、歳出につきまして義務的経費というものと投資的な経費というものと、その他の経費ということで分けさせてもらっています。義務的というのは、ある意味では弾力性がないというか、必要なところということになるかと思います。パーセントでコメント的には人件費が云々とあります。これから人件費についてどう考えるかということになるのですけれども、これから何の競争が行われるかといいますと、知識の競争が行われます。コストの競争が行われますと、安ければ買うよというコストの競争から知識の競争に変わってくるよという世の中のところが変わってくるよということになりますので、ある意味では、人件費もやむを得ないかなというところになります。あとは投資的というところになるのですけれども、自主財源ではなかなかできないので、依存財源に頼るところが大きなところという形になりますので、こんな結果が出ているよという形のものになります。

あとは、款別に執行率というものを表示させていただいております。大体九十幾つを超えていますので、100に近い状態になっています。

あと、11ページになります。要は財政構造の弾力性という形で、健全な財政運営の要因は、収支の均衡を保持しながら経済変動や住民要望に対応し得る弾力性を保つという形で、ちょっと表示のほうをさせていただいているという状態です。

それと、あといろんな比率、先ほど浅見議員のほうから質問ありましたような、いろいろな率というものを例示的に表示をさせていただいています。

続きまして、13ページ目になります。国民健康保険特別会計という形のものになります。決算規模ですが、12億円、歳出が10億円という形のものになります。

あと、めくっていただきますと、平成28年、平成29年度部分の加入状況、税負担額の状況という形の表示をさせていただいております。

次が介護保険特別会計という形で15ページから入らせていただき、歳入総額としては７億円、歳出とし

ては７億円という形のものになります。

あと17ページが後期高齢者医療特別会計という形で表示をさせていただきまして、18ページからは、下水道特別会計という形のものになります。

19ページからは、浄化槽設置特別会計、それと20ページからは、財産に関する事項という形のものになります。

公有財産につきましては、真ん中のところです。増減のところの行政財産と立木のところは増加という形のものになっています。

21ページのところから行きますと、基金のところで触れさせていただく、今期から、今年度より国民健康保険制度が改正になり、要は国民健康保険財政調整基金という形に変更になっているよという形のものになります。

あと、定額と土地開発、その他のところに触れています。本題という形になるのが23ページ、審査意見書という形で、歳出決算規模の推移ということになります。平成27年、平成28年、平成29年ということになります。一般会計で行きますと35億円が続いていたのですけれども、今期32億円という形のものになります。予算が歳出、一般会計では相当厳しくなってきているという状態、それと本年度の人口なのですが、8,730から8,598、8,462という形で人の減少という形のものになっています。

まずは、正直な話、日本全国の話で行きますと、人口減少というのはしようがないかなというところがあるかと思います。町長の方針にありますように、働くところがあって住むところがあってというので、直結するよというのが、求める姿ではあるのですけれども、現状どこを見詰めてもなかなかうまくいかないよということで、まずは横瀬町を知っていただく、次に来てもらう。来てもらって、またよく知ってもらって、働いてくれるところを見つけてもらって、住むところというような形になるので、まずはステップ的には、昔と違いまして、働くところ、住むところイコールみたいな形ではない時代ですので、いわゆるまずは知ってもらう、次は来てもらう。そして、働くところを見つけてもらって住んでもらうというところを見つけてくるステップが整える必要性があるものと思われます。

そうしまして、結局は数字、監査という形ですと、やっぱり数字で捉えなくてはいけないのですけれども、数字ではあらわれない、いわゆる定住人口とプラス横瀬町に来てもらう人口というものを相当ふやしていくことによって、町に力が得てくるという戦略を少しずつとっていく必要があるよと、知ってもらうことが大事だよというステップのところに移りたいなというところになっています。

次が、めくっていただいて、24ページになります。滞納債権管理の実情という形のものになります。まず、実際のところ、滞納債権というのは国のレベル、県のレベル、町のレベルといろいろあるのかと思いますけれども、減少傾向ではあります。これよかったねというので、お金払わなくてはということで、自主的に納めてくれるということではない。残念ながらありません。えっ、でも何でよくなってきているのといったら、ある意味では強制的に集金に回っているという形です。具体的には、県のレベルで行きますと、県のレベルというか町のレベルなのですかね。お給料をもらいますと、税金を払ってくださいと、手で納付というような形のものが若干まだあったのですけれども、３年前ぐらいは、埼玉県は県のレベルで最下位47位でした。何でかというと、東京に近いという形とか、ある意味ではマンションをすぐ変わってしまう、横瀬町に住んでいますと、余り住所を変えてどんどん、どんどん引っ越しをするという発想がな

いのですけれども、越谷であるとか、そういう大宮であるとかといいますと、いいところにマンションがあるよとかいいますと、すぐ引っ越してしまう。そうすると、引っ越してしまうと違う市になってしまって、もしくは東京都になってしまって、そうすると納付書も何々町、何々市から出ているやつが途中で引っ越してしまうと、もう税金関係ないやと、結構な割合でほったらかしてしまうというので、実は埼玉県というのは、日本の中で一番悪い状態、これがどう改善したかというと、実はお給料の税金については、お給料袋から引いてしまってください、社長さんという形で、ほとんどの方が特別徴収というような形で変更になりました。47位から46位、45位、今は44位ぐらいです。またまだ悪いです。でも、結構頑張っているよという状態になります。

そういう意味で、滞納的には、やっぱり税の公平という立場から、相当な部分、回収に力を入れて、撲滅に取り組んでいるよというのが現状になるかと思います。

また、横瀬町のほうを見ますと、ここで一覧表になっていますけれども、いろんなものになります。特徴としますと、保育とかとくっついて給食だとかというような形で、滞納する人はある意味では決まったような人がやるよということになります。そういう意味なので、結構課でまたがるよという管理をしないといけないよという形になりますので、今までもやっていますけれども、要は休日に集金だとか、要は担当者が手分けをして現地に赴くとか、そんな形とか、あとは課をまたぐものについては連絡を密にするよというような形のものというのを取り組んでもらっていて、今回でいきますと、相当成果的には上がっていただいたよという形のものになります。

そうしまして、それをやっぱり皆さんもちょっとわかるかもしれないのですけれども、横瀬町の職員なのですとあらわれますと、大体のところ、私の予想なのですが、玄関あけてくれて、座布団が出て、お茶が出て、では話をしようかというのが横瀬町の職員なのですというようなことなのだと思うのですけれども、税金の滞納の整理をするために来ましたと言うと、なかなか上げてくれること自体も難しいかなと、お話するのに座布団も出してくれない可能性もあるのかなというような形のもの、なかなか大変な取り組みをしてもらっているのかなと思っています。そういう意味では相当上司、部下、連絡を密にする。あと、課の連絡を密にしていただいた、その経過なのかなと思います。

そうしまして、今回の決算的には、３月の実績で報告させてもらっていますので特にあれなのですが、３月に債権管理マニュアルというものをつくらせてもらって運用してもらっていますよという形のものなので、その成果というのも期待をしている状況になります。

あとは、特に済みません。25ページ目になります。十分やってもらっているかと思いますけれども、徴収率の向上というものと、滞納分について適正な管理というのをしてもらいたいよというものを挙げさせてもらっています。

それと、歳出について、不用額、不用額というと、本来これだけかかると思ったのだけれども、これだけで終わってしまったので、これだけ費用がかからなくてよかったですというようなちょっとイメージのもので、プラスのイメージからすると、ああよかったねというものになります。当然、大きな意味ではよかったねということになります。ただ、現実の話になりますと、当然なのです。管理していく上では不用額について調書というものをいただいて、答弁をいただいておりますが、予算の計上時の甘さも若干見られる。もしくは担当者レベルの管理の能力的な問題点も若干見られる。

一番の問題点は、住民だとか議員の皆さんが役場のほうに提案というような形で、いろんなこういうことがこうだとかという要望を出した時点で、予算がないからできないよと言われるときの、何で不用額があるのに、早目に不用額を整理させてもらって、枠さえできていれば、予算がないからできないよという言葉が少なくならないのかなという要素があるよということが、１つは不用額としての問題点があるかと思います。

あとは、いろんな比率のものを計上させてもらっています。比率から言いますと、結構いい数字で対応をとっていただいているというニュアンスの結果のものになります。

あとは、国民健康保険、介護保険、その他後期高齢者、下水道、浄化槽について若干触れさせていただいております。一応確認をいただければと思っています。

簡単に意見書について、若干補足説明をさせていただきました。以上でございます。

○小泉初男議長　以上で監査委員の決算審査報告を終わります。

ここでお諮りいたします。

これからの審査方法でございますが、前例に倣いまして休憩をして、休憩中に関係書類を確認していただきます。その後再開をいたしまして質疑に移りたいと思いますが、そのような方法でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時４２分

再開　午後　２時１５分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に関係書類等のご確認をしていただきました。これより認定案件に係る質疑に入りたいと思います。

初めに、監査委員の決算審査に対する質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　質問をいたします。

まず、４点ほどお願いします。１つは、24ページの滞納債権管理の実情についてということであります。近年の経済状況を反映して滞納債権の減少が伝えられているが、昨年度に引き続きという言葉遣いがありました。この中で減少傾向が何かあったら強制徴収とかしながら、こういうことが債権が減ってきたのだよという捉え方だけれども、その前段の近年の経済状況を反映してということだというと、このやりくりの問題、経済状況がよくなったから滞納が減ったのだということではなくて、言われたのは、その強制徴収によって減ってきたからというふうな言葉で私は捉えましたので、そこら辺の監査委員の意見の中で私はこう考えますというのが出していただければというふうに思います。

２番目でありますが、これが債権管理マニュアルで今後成果を期待するということでありました。その債権管理マニュアルに対する評価、現時点における、平成30年３月にできたということなので、今後の成果に期待するのですが、その債権管理マニュアル見て、なるほどなというところが、こういうところが進められればということもあれば、そこについての説明をよろしくお願いします。

３番目でありますが、これについては25ページの不用額についてであります。この不用額の原因についてということで、先ほどの説明は、この文章には書いていないのですが、１つには予算計上の甘さがありました。もう一点、言葉として出ていた中で、担当者の管理能力がという言葉を使われたところがあります。私は、これはないよと言っているように聞こえましたので、皆職員一生懸命やっているなというように思います。そういうところで、この管理能力という言葉を使われたのは何ゆえかについての点であります。

４つ目でありますが、27ページの介護保険特別会計についてであります。介護保険については、この本会計はと、ポツが４つありますけれども、一番最後の段なのですが、本会計は、介護の介護認定者数及び給付の増額を考えると、引き続き厳しい状況と思われると、この厳しい状況と思われるのですが、今後も相互扶助の趣旨を踏まえて、住民に制度の理解と協力を求めていく必要があるだろうと、この住民に制度の理解と協力、このことの代表監査委員が意図するものは何なのかについての４点でありますが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

加藤代表監査委員。

○加藤元弘代表監査委員　質問ありがとうございます。経済情勢を反映してというのが、１つはよくなってというものと、悪くなってというものが判断があるかと思います。

１つは、町税のご説明したかと思います。町税のほうで５ページなりますか。個人の住民税、町民税、これ現実的には三角になっています。要は横瀬町の住民に対しては、済みません。所得の種類なのか人口なのか、寄附金その他でほかの市町村に渡しているのかどうかわからないのですけれども、現実的にはマイナスの状況になっています。そういう意味では、多分なのですけれども、よくはないかなというのが想像される内容のものになります。

こういう状況下において、１つは、滞納というものは本来払うべきものを払わなかった人で、新規に発生するもの、それと滞納し続けている人、２つの考え方というのがあるかと思います。多分、ご説明した内容の中では、例えば軽自動車税ですけれども、通常は５月に納めてもらうものがなかなか納めてもらっていなくて、次に行ってしまうと。ただ、現実的には車検が通らないですから、結果的には納めるというところなのだと思うのですけれども、そういう意味で、ある意味では力づくというか、あと１つは、税金払っていないと補助金をもらえないよとかなんとかだとか、例えば車であると、車検が通らないよとか、その辺の規制というのが相当厳しくなっているという現状があるのかなとは思っています。そういう意味でちょっと使わせてもらった内容になるかと思います。

次がマニュアルの評価です。実際、私どもで監査の時点では３月という形の実績で評価させてもらっていますので、その具体的な取り組み的なものは必要だよねというレベルで３年間お話をさせてもらっていて、どんなことやっているのと、上がっているのはどうやっているの、どんなことを苦労しているのとい

うのを課長を経由して聞いているという状態のものになります。このマニュアルにつきましては、実績のものについては、まだちょっとフォローがしていないという状況になっています。

あと不用額の件になります。当然、限られたところで説明したものになりますので、全ての言葉を壇上で説明させてもらっているわけではなくて、ある意味では書かせてもらった内容について補足説明させてもらっているものが、きょうお話しさせてもらったものになるかと思います。

主には、書かせてもらっているものが本来の趣旨であって、それを補足説明もしくは言葉としてあらわすのに相当ではないよ、書類として残す必要はないよというものを口頭の状況で説明させてもらったもので、執行部もしくは役場職員担当者が能力がないよという意思ではありません。

あと、取り組みですか、人間の活動とすると、生きる、老いる、病になる、死ぬ、この４つの段階があるのかと思います。通常皆さん、私なんかもそうかもしれないですけれども、今元気な、元気というか、働くときというのは、社会保険というのが皆さんが持っている保険証であって、それで定年なり仕事をやめたりすると、国保という形のものに加入という形になるかと思います。いわゆる老・病・死というものが社会保険から国民健康保険の世話にならなくてはいけないよということになります。その中で、病という期間を、いわゆる皆さんのほうでは平均寿命何歳伸びたよという話になるのですけれども、保険証を使う期間というのが病の期間、この病の期間というのが平均寿命が延びれば延びるほど病の期間も多分延びている。今で言うと、予想とすると約10年間、病でお医者さんにかかっていないよという人は、75歳を超えてお医者さんに１回も行ったことがないよというのは、本当に１％いるかいないかという状態になるのかなということになるかと思います。

そういう意味では、病というものをいかに短くする。また、それにならないためにどうやってするのかというのが国民健康保険が背負った内容になるかと思います。そのために必要なものというのが、１つは、身近なものでは、例えば万歩計で横瀬町の住民が１日１万歩を目標として動かす。また、各サロンとか年寄りさんが１カ月に１回とか１週間に１回とか集まる機会を、お茶というか、ゲートボールなのかよくわからないのですけれども、そういうものを通じて一応うちから出る。また、小学校の生徒さんが帰るときには、見守りをしてくださいというような形で、お年寄りに対しても１日１回は外に出るような環境をつくって、気分転換をしてもらう。まずは動いてもらうと、ストレスを解消してもらう。それと、コミュニケーションをとってもらうというようなことが大事なことではないかなと思っています。

そういう意味で、単純に保険についてというよりは、いかに生・老・病・死という形、３つの責任を負う横瀬町の町長であります、老・病・死というものに携わる横瀬町の町長がいかに手腕を発揮していただくかというところに期待するところが大きいところであるし、その手腕に基づいて町民が万歩計を持っていっぱい歩く。また、見守りという形を通して町に貢献する、外に出て気分転換をする。また、サロンみたいな形で、お茶飲みというような形なのかもしれないですけれども、そんな形で気分転換をしていってもらうようなことをちょっとイメージしまして、ちょっと書かせてもらった内容になるかと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　確認でお願いします。

先ほどの言葉の使い方、文章上で表現はしたけれども、隠れているものがあったということで言葉として出ましたが、そこは不適切だったということで撤回というか、そこは違っていましたということで、先ほどの担当者の管理能力の点については、言葉の使い方がよくなかったというか、あるいは訂正だか撤回だかということでの確認なのですが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　再質問に対する答弁を求めます。

加藤代表監査委員。

○加藤元弘代表監査委員　大変難しい質問になるかと思います。ある意味では、一石を投じたという意味では謝る気はないです。ただ、適正な言葉かどうかというもの、去年もあったからそのまま計上したとか、予算の見直しといいますと、６月、９月、12月、３月、こういう意味で予算の見直しというのは自由にできる形になっている横瀬町でありますので、その機会というものを逸失したということもある。ですから、全てが能力不足という意味ではなくて、当然、風邪がはやるかもしれないから予算をとっておくとか、そういうものは当然、風邪がはやらなければ、ああよかったねという内容のものになりますので、とても能力不足という評価は絶対にできない形のものになります。

ただ、幾つかの点については何なのだろうねというのは残りますので、謝るという意味ではなくて、執行部の皆様、また担当者の皆様に一石を投じるという意味では訂正はいたしません。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

浅見議員、今監査委員には、本気で町民の方々に向かって仕事をしてくれという意味かと思うのです。悪気があって言うのではなくて、言葉のあやかもしれませんし、謝るとか、こっちが悪いとかいうのではなくて、そんな形でよろしいですか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　本気ということですが、町職員の方に対しては監査委員からそういう厳しい目で見ながら進めているということなので、今後執行に当たっては留意してやっていただきたいというふうに思います。

○小泉初男議長　よろしいですね。

他にございますか。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　平成29年度の決算審査意見書を拝見いたしまして、大変感動したというか、すごいなと思いました。まず、５ページ、町税について、徴収率が93.6、前年に比べて0.5ポイント上昇している。それから、滞納繰り越し分の徴収率で、現年度は99.1、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。滞納繰り越し分については15.5％と前年度に比べ2.3ポイント下降したとあります。この数字というのは本当にすごい数字だと思います。

そして、14ページについても、今、国民健康保険税についてはどこの町村も徴収率が、例えば８割を切ると昔はペナルティーがあるというような話がありました。そこで徴収率が77.6％、前年に対して1.6ポイント上回っていると、これは本当にすごい数字だなと思います。多分県内でもいいほうだと思いますので、もし県内で徴収率が上から何番目というのがわかりましたら教えていただければと思います。

それから、24ページです。不納欠損額出ておりますが、町税で175万2,000円、これについても大分減らしております。それから、国保で294万1,000円、両方で469万3,221円、これもすごい努力の結果だと思います。代表監査委員におかれましては、こういう指導をしていただきまして、その結果について感想を教えていただければと思います。

○小泉初男議長　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

代表監査委員。

○加藤元弘代表監査委員　ありがとうございます。

多分なのですけれども、お話しした内容の中でも触れましたが、役場の職員という形で、各世帯を回りますと、多分玄関から入れていただいて、座布団が出てお茶が出て会話ができてということだと思うのですけれども、やっぱり私どもが管理している内容的には、滞納管理とか徴収だとかという形になりますので、正直な話、滞納の整理で来ましたとか、最悪の場合、差し押さえしなくてはいけないのですよというような答えをしゃべりに行くときというのは、皆さんはご承知だと思いますけれども、多分座布団は出ないだろうし、お茶も出ないだろうし、多分畳の上に正座して懇々と説明して、最後は「金がねえんだよ」とか何かで言われるのではないかなということだと思います。

そういう意味では触れている内容的にはデジタルの数字ですので、数字にはよくなってよかったねとかなんとかということだと思いますので、多分私の立場から、違う意味の職業を持っていますので、滞納整理という言葉の対応についても、人よりは２倍、３倍という感情が入るような気がしますので、そういう意味では職員の方の努力というのが身にしみる状態ですし、フォローしていきたいと思っています。

済みません。徴収率の何番というのはちょっと私的にはわからないので、執行部の方に聞いていただければと思います。ありがとうございます。

○小泉初男議長　再質問はございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で監査委員に対する質疑を終結いたします。

続きまして、執行部に対する質疑に移ります。

なお、質疑の際はページ数をお示しいただきたいと思います。

最初に、一般会計の決算全般についてをお願いいたします。

質疑ございますか。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　ありがとうございます。それでは、ちょっと数が多いですけれども、簡単ですからすぐ終わります。

まず、決算書の49ページと51ページなのですが、本庁舎の電気代が総務課とまち経営課で出ています。去年とことし比べると電気代が上がっております。49ページと51ページです。たしか去年、東電と電気料を安くする交渉をするというようなことを予算編成時に言っていたのですけれども、その辺はいかがだったでしょうか。電気代が上がった要因です。

それと、決算書の53ページで、自動車の修繕費が出ているのですけれども、180万円、これ車が２台ふ

えて１台180万円で直しているということだというと、１台オシャカにして２台買ったのかなと思ったのですけれども、使っているということだと思うので、どうしてなのか。もしくは何台かで修繕費がたまってしまったのかということです。事故か何かわかりませんけれども。

それと、行政報告書の29ページで、決算書の63ページ、同窓会事業ですけれども、ふるさと納税の寄与ですとか、ふるさと納税を誘導するとか、その辺のことはしたのでしょうか。

それと、行政報告書の30ページの25歳の成人式、このどのようなことというこの内容のところに、出身地への愛着を持ってもらうことでＵターンにつなげるとあるのですけれども、この事業に関して、この愛着の捉え方とか、その調査アンケートとか、その辺の費用対効果ではないのですが、その辺の調査をしているのかどうかです。

それと、行政報告書の32ページと決算書の55ページのよこらぼのところですけれども、外部専門家をお願いしていると思います。これ何回ぐらい来てくれて、どんなアドバイスをもらって、それをどのように生かしたか。パンフレットを作成したということがありましたけれども、それ以外にどのようなことをアドバイスいただいたのか教えてください。

それと、行政報告書の35ページです。ＳＮＳということで、フェイスブックやラインということなのですけれども、町としてそういうことをすると、心配な面があって、情報漏えいですとかアカウントが乗っ取られたりとか、そういったセキュリティーの面で安全対策は万全かどうか教えてください。

それと、行政報告書36ページと、同じく決算書55ページの地域おこし協力隊、協力隊の皆さんの活動に対して、その報告書とかその辺のどういった管理といいますか、評価といいますか、そのようなことはしているのかどうかとかを教えてください。

それと、行政報告書38ページと決算書の33ページ、ふるさと納税です。かかったコストは幾らでしょうか。出ていってしまった税金等を含めて教えてください。それの中身に、ホームページを見ると、寄附の使い方ということで人材育成、町長のお任せというふうな欄があるので、その割合を教えてください。

それと、行政報告書44ページと決算書85ページ、地域生活支援事業です。この中の障がい者の皆さんに対する福祉というところの、その実施内容の下のほうの④番、成年後見制度利用支援事業、これ今現在、何件ぐらいその利用があったのか教えてください。

それと、行政報告書61ページと決算書の111ページ、降下煤じんですとか河川の水質検査なのですけれども、決算書のほうを見ると１回だけ定期外検査ということで6,480円出ていて、実施内容のほうを見ると、延べの回数で90回出ているのですけれども、１回当たりの単価が違うので、どのようなことをやったのかということです。

それと、行政報告書70ページと決算書が123ページ、町内事業者支援事業のところの創業資金借入利子補給金制度、２件で４万4,980円。会議所も同じような制度をやっていると思うので、会議所の制度との違いと、２件で４万4,000円なので、借りるほうの手間、申請書類をつくる手間と支給するほうの役場の手間を考えれば、やめてしまってもいいのではないかなと思います。その辺に対する考えを教えてください。

それと、行政報告書が95ページと決算書が147ページと151ページ、小中学校のＩＣＴのところですが、予算のときも質問させてもらったのですけれども、１年やってみたところで、今現在の活用方法と、１年

やってもらったわけですから、問題点等が出てきたと思いますので、その辺を教えてください。

それとあと、行政報告書99ページと決算書は157ページ、文化財保護事業ということで、フィルムの電子化ということをしていますけれども、これはあと何年ぐらいで終わる予定か、めどをつけたいとか、その辺のことがわかれば教えてください。

それと、毎回聞いています。済みません。決算書の147ページ、153ページの小中学校の教育のあそこの扶助のところです。平成27年が小中学校合計で366万円、平成28年度が471万円、平成29年度が590万円で、２年間で223万円上がっております。今後も上がり続けると思いますので、その辺の原因をどう捉えているかとか、今後の見通しですとか、どのようなことをしていきたいとか、その辺の考えがあれば教えてください。

それとあと、最後なのですが、残業代についてです。平成28年度と平成29年度の残業代の累計と残業代の対象となった人数を教えてください。

以上です。

○小泉初男議長　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

全部で何点でしたか。15点でどうですか、総務課なら総務課でよろしいですか。そういうふうにしますか。

総務課長。総務課長に申し上げますけれども、総務課のほうで、15点ありまして、何点ぐらい答弁するか言っていただいてよろしいですか。

○守屋敦夫総務課長　はい。私のほうからは２点ということで……

○小泉初男議長　２点ね。ページ数も言ってください。

○守屋敦夫総務課長　ページ数で言うと49ページになります。本庁舎の管理事業の中の電気料のお尋ねの部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

本庁舎のほうの電気代ということで考えますと、電気料のほうが平成29年度は3375700で平成28年度が3296665ということで、額にすると７万9,000円ほど上がっていると思います。東電の関係の比較については、ちょっと手元に資料ないので、確認したかどうか含めて一度確認をさせていただきたいと思います。

額的には、余りそんなに差異はなかったというふうな認識ではあります。

それと、あと１点は、一番最後の残業手当、時間外勤務手当のお話ですが、額と人数でいいのでしたか。平成28年度が59名で、棒読みで行きます。10,882,731円、平成29年度が55名で9,772,572円ございます。

以上です。

○小泉初男議長　振興課長。

○赤岩利行振興課長　２点お答え申し上げます。

それでは、１点目としまして、環境のほうの降下煤じん、水質検査のところですが、定期外としまして、１回、定期的な検査のほかに行っておりまして、この内容としましては、宇根地区において水質の相談がございまして、その水質検査を年１回行っているということで、定期外年に１回ということです。

それから、もう一点、中小企業の利子補給に関しまして、商工会議所でも同様の補助が行われているということで、それとの違いということでございますけれども、こちらにつきましては、横瀬町としまして中小企業の支援を行うという町の姿勢を示す意味もありまして、この事業を利子補給の条例に基づきまし

て行っているものでございます。

以上です。

○小泉初男議長　教育長。

○久保忠太郎教育長　ＩＣＴについてお答えさせていただきます。

いろんな活用方法があるのですけれども、私が学校で見た限りでは、まずは技能系の振り返りの授業で活用をしております。そして、特に小学校のほうにつきましては、事前学習等で使っている部分があります。中学校で試したようですけれども、事前に予習の部分を指定して、技術家庭科で技能のほうでやっております。そういうこと、それと中学校のほうの主幹から上がってきた形で読ませていただく限りでは、結果としてちょっと差がある場合があるのですけれども、活用方法について、子供たちがそれを使うことによって興味は湧いていると、そういうふうな、抽象的な言葉で申しわけないのですが、そういうことについて報告を受けております。

以上です。済みません。

○小泉初男議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　私のほうからは159ページ、文化財の写真のフィルム電子化の関係でございますが、あとどのくらいかかるかということは、ちょっと今確認しておりませんのではっきりわからないのですが、ただもうしばらくかかるのではないかなというふうに考えております。

○小泉初男議長　健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　私のほうから、44ページ、それから決算書の85ページとなりますが、障がい者の地域生活支援事業分の成年後見制度の部分のご質問かと思いますが、報告書の中の実施内容というところに、成年後見制度の支援事業ということで書いておきましたが、これは必須のメニューとして10事業やらなくてはいけないということで細かい事業の詳細までができていない部分はございます。メニューとしてやらなければならない事業として成年後見制度があります。実態的には、利用実績はございません。

○小泉初男議長　まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　それでは、私のほうから、全部網羅しているかどうかちょっと心配なのですけれども、答弁させていただきます。

まず、自動車修繕料の関係なのですけれども、これは公用車の事故修繕料がかかっております。実際、８台ぐらいの分だと思います。

続きまして、同窓会と25歳の成人式の関係なのですけれども、これについてはＰＲが図られているかということですけれども、実際、ＰＲが図られているかどうかはちょっと不明確で申しわけないのですけれども、補助金の申請書、あるいは補助金の実績報告、出していただいた段階で何かしらのアクションは担当のほうで行っていると思います。

続きまして、よこらぼの外部委託につきましてですが、これは外部の専門業者を委託していると、これ回数ということですか。

〔何事か言う人あり〕

○新井幸雄まち経営課長　その回数につきましても、現在把握しておりません。また後ほど答弁させていただきます。

続きまして、地域おこし協力隊の報告関係なのですけれども、これにつきましては毎日の活動はもちろん、月末等の報告についても各自報告はいただいております。

続きまして、ふるさと納税のコストでよろしいですね。これにつきましては、平成29年度のコストということの合計ですけれども……

〔何事か言う人あり〕

○新井幸雄まち経営課長　報賞品とかそういう、それだけでよろしいですか。報賞品につきましては、平成29年度238万7,976円の返礼品を支出しております。

続きまして、フェイスブックのセキュリティーの面かと思うのですけれども、ここもちょっと、申しわけありません。確認をさせていただきたいと思います。

以上でよろしいですか。申しわけありません。２点ほど……

○小泉初男議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　教育委員会の関係で、最後にちょっとご質問いただいたものがちょっと確認できなかったものですから、もう一度質問いただければと思うのですが、済みません、お願いいたします。

○小泉初男議長　税務会計課長。

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　ふるさと納税で町の税金はどのくらい減ったかというご質問だったかと思うのですけれども、横瀬町の住民の方が他の自治体にふるさと納税として寄附した金額ですけれども、93人で945万3,000円寄附されました。そのうち409万1,401円が住民税の控除額となります。なお、住民税の減税分の75％は交付税措置されますので、実質減収分は102万2,850円という計算となっております。

以上です。

○小泉初男議長　大丈夫ですか、よろしいですか。

では、阿左美議員に申し上げますけれども、再質問ございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉初男議長　ある中で、全部ではないでしょうから、それを……

〔「２つ」と言う人あり〕

○小泉初男議長　では、２つだけに絞っていただいてお願いいたします。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　では、再質問ということで、ＩＣＴのところですけれども、今教育長のほうから活用方法を聞かせてもらいました。今、現場から出てきている問題点か何かあれば教えてください。

それと、よこらぼ関係で、何回来たかとかいうのは別にして、パンフレットをつくったほうがいいとか、住民に周知したほうがいいということは聞いたのですけれども、そのほかに何か目立ったアドバイスか何かいただけたのかどうかお聞かせください。

以上、２つお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○久保忠太郎教育長　具体的には云々ということで、まず教員間の差があると思います。これは、当然若い教員とは差が出ていると思います。子供がそのコンピューターを使う能力に若干の差が出ているかなとい

う気がします。具体的にどういう差かということではないのですが、やはりちょっと見ている段階では、操作が遅い、まずそこから出て、それがわからない感じ、それから次でその内容をお互い話し合うような場面などについて、やはり同じ状況をつくれない子がいるという形が、そういうことが出ています。そういうものについては、またクリアするよう努力させていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうからは今の２点を補足させていただきます。

まずＩＣＴの活用に関しては、例えばこの夏休みの海外派遣でのプレゼンテーションの自己紹介のものをそれを使って作成するですとか、あるいは国際交流で外国人留学生と一緒にそれで活動して、その報告をＩＣＴ系を使ってやるとかということはやって、活用はしてもらってきています。課題としては、私が思いますのに、やっぱり１つは、さっき教育長がおっしゃった、まずは教える側の温度差がまだあろうかなと、これはやっぱり相応の時間と労力をかけないといけないというのが１つと、もう一つは、これ道具として使うということなのですけれども、新学習指導要領を視野に入れて、アクティブラーニング等をもっと積極的に実施して、そこで利活用していくというところがあって、そうすると、その授業のあり方とか教育のあり方がそれによって少しずつ変容していくというのが、多分この先々は必要になると思うのですが、そこまではまだちょっと行けていないのではないかなというふうに思います。

しかし、試行錯誤しながらやり出したということの積み上げはできてきているかなという認識をしています。これが１つ。

それから、よこらぼの専門家のアドバイスなのですが、まず紙媒体をつくるというのはアドバイスいただいて指導をいただいたり、それからあと戦略的によこらぼがどこを目指すのか、どこを狙っていくのかとかという部分だったり、あるいはほかの自治体の情報で、例えば会津若松はこういう動きをしているとか、鎌倉はこういうふうに動いているとか、あるいはつくば市はこういう動きがあるとか、そういった情報をかなり入れてもらっています。なので、これどうしても官民連携の分野というと、どこもそこそこ力を入れてきていて、基礎条件とかが違う自治体がやってくるので、横瀬町の特徴を出していくというところが必要でして、そこに日本全国の状況がある程度情報を持っていて、外から客観的な意見を言ってもらえるというのは、我々としては非常に助かっているなというふうに思います。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

なければ、以上で……

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長　最後ではまずいですか、その時間設けますけれども、よろしいですか。

なければ、以上で一般会計決算に対する質疑を終了いたします。

なお、質疑漏れがございましたら、全会計の質疑終了後に再度質疑の時間を設けますので、その際にお願いいたします。わかりましたか。よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長　また質問しますから大丈夫です。

次に、国民健康保険特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　それでは、国民健康保険特別会計の主要施策ということで、このページの５で、行政報告書のほうで行きますので、よろしくお願いします。

最初に、102ページです。この異動事由と資格の取得・喪失状況の表があります。この中で、昨年と違うところというのは、社会保険の離脱の関係があります。これの102ページです。昨年、社会保険の離脱とそれから社会保険の加入ということでは、加入のほうが多くて、社会保険からの離脱というのがありました。ことしは、社会保険の離脱が多くて社保加入ということなので、国民健康保険のほうに入ってきた人数が多くなっています。これについてどう見るかというふうな点が１点であります。

次に、103ページです。滞納処分の徴収についてであります。これは、決算書のほうだというと、11ページです。こちらの11ページになると思います。国保の特別会計の歳出決算書であります。ことしは、非常に、先ほど滞納処分の関係がありました。非常に収益が上がったのは、昨年に比べて上がっているということは、滞納分が多かったというところです。医療分が98万9,000円のプラスになり、あるいは後期高齢者分が45万6,000円ですか、介護保険料は２万3,000円マイナスだけれども、ここで合わせると142万1,000円ぐらいが上がっているところであります。この取り組みについてどういう、先ほどの監査委員の説明等がありましたが、ずっといって小まめにやったのだよとかというこの取り組みについて説明をしていただきたいと思います。

それから、３番目としまして、これの107ページでありますが、保健事業についてということであります。特定健康診断事業ということで、特定健康診断の受診者数及び率が大分下がってきています。人の人数も減るし、それから受診率も下がってきているのです。この点についての何なのかと、どういうことなのかについて説明をお願いします。

４番目として、最後、総論としての中身であります。前年度、法定外繰り入れを戻してやったところがあります。結果的には、法定外繰り入れを昨年度はやらなくても済んだのですということであります。これから以降、国あるいは県等については、町の繰り出しをなくしていこうということでの取り組みできていて、激変緩和措置をとりながら進めていきますというふうな説明がされたと思います。今年度、使わなくても済んだ5,000万円、これがどうして使わなくて済んだのかという点と、それから今後どう考えるかについての点についての説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長。

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　それでは、国保税の滞納整理の取り組みについてお答えさせていただきます。

滞納整理につきましては、現年分の国保税につきましては、年度内納付の催告等を実施し、催告の滞納者をふやさないことを目標としております。滞納者につきましては、現年分の国保税は必ず徴収し、あわせて滞納分を徴収することで滞納額の圧縮に努めた結果が今回あらわれたものと考えております。今後も

税の公平性を図るため、一層の徴収率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長　いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　それでは、私のほうから社保離脱と加入状況についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度は、平成28年10月の社会保険適用拡大の影響を受け、社保加入が増大し、社保離脱が抑えられたこともあり、被保険者数がマイナス5.8％と減少が大きくなりました。平成29年度は、全国的には国保中央会の発表では、社会保険適用拡大の影響や経済情勢を受け、マイナス5.3％となり、平成20年度、現行制度の枠組みになって以来、最大の減少率になったと発表されました。当町におきましては、社会保険適用拡大の影響を引き続き受けた形ではありますが、雇用情勢が回復基調にあることから、社保離脱は例年よりも少なくなっており、社保加入はほぼ例年並みとなっております。トータル的には、後期高齢者加入も横ばいで、人口減少の影響もあり、被保険者数は昨年度比マイナス3.4％となっております。今後も被保険者の減少は避けられないかと思います。

続いて、特定健康診査の受診率についてお答えいたします。平成29年度の特定健康診査の状況において、受診数が少ないのは、まず平成28年度は法定報告の集団、個別健診、人間ドック、診療情報提供の合計受診者が確定数値となっております。平成29年度は、まだ人間ドック、診療情報提供事業の結果が国保連合会のデータに全て反映されておりません。途中経過による国保連合会の報告数字を記載させていただいております。

なお、受診者全員が対象とならず、平成30年４月１日現在の被保険者となりますので、健診を受けた後に国保の資格を喪失された方は除かれますので、平成29年度は660人程度になろうかと思います。

最後ですが、法定外繰入金についてお答えをさせていただきます。町は今まで、給付の不足分への対応及び保険税負担の緩和や決算補填をはかるために、一般会計法定外繰り入れを投入してまいりました。平成29年度は、収納率の向上や前期高齢者交付金の増額、そして保険給付費が減少したことにより、収支状況が改善したことから、補填のための法定外繰り入れを見送ったところであります。結果、平成29年度の形式的収支につきましては、１億6,069万8,798円となり、実質的な単年度の収支におきましても2,398万5,130円の黒字となりました。今後の法定外繰入金の投入につきましては、制度改革後におきましても国保制度は独立した社会保障制度としての特別会計であることには変わりなく、一般会計からの法定外繰り入れについては、十分な議論と国保加入者以外の住民の方の理解も必要であることから、今後の収支の動向を見ながら判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長　再質問はございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　４点ぐらいですか。まず、これは保険料の増加というふうな点が見られます。これで昨年度と比べて進んでいるのですが……

○小泉初男議長　何ページですか。

○５番　浅見裕彦議員　行政報告の113ページを見てください。これの増加と、昨年度と比べてみました。所得段階別保険料というものがありまして、基準がこの第５段階が基準で、６、７、８というと1.2倍、1.3倍、逆に所得が以下だというと、0.9、0.75、0.45というふうになっています。これをふえた要因で見たときに、47名がことしは保険者がふえましたと、そうすると、第５段階から行きますと、第５段階はマイナス12なのですが、第６段階がプラス17、それから第７段階がプラス14、第９段階がプラス17となっております。第１段階は３人減る、第２段階も１人減る、第３段階が２人、第４段階はプラス12となっていますが、トータルとして見て、基準額以上の人が60.5％というふうになっています。昨年度57.8％とふえてきているのです。こういう保険料を払える人と言ってはおかしいのだけれども、所得のある人がふえているというのを、これをどう見るかという点、47名ふえて、そのうちのほとんどの人が基準額以上の人は払える人ですよというふうになっていると思いますので、そこら辺をどう見ているかというような点が１点であります。

それから、これの114ページであります。３番の申請者の状況ということで、更新申請があります。昨年度が249人、ことしは175人ということで74名の更新申請が減ったというふうになっています。この減った理由についてどういうふうに見ているのかについてであります。

それから次に、117ページであります。ここはちょっと細かい数字のところで見にくいところですが、地域支援事業の（１）、介護予防で、③のミニデイサービスでありますが、これ昨年度に比べて実施回数が25回減り、それから参加人数も615人マイナスと非常に大きくなっています。これに対して町は代替措置はこれこれこういう形で減らした分をやっていますというのがあれば、その点を示していただきたいと思います。

それから、（２）の包括支援事業の総合相談支援事業であります。電話相談、それから来所相談、訪問による相談があります。いずれも大きく減ってきているところであります。電話相談は、昨年に比べてマイナス128、来所相談マイナス17、訪問による相談マイナス121ということで、極端に件数が減っているところであります。これについては、何でこういうふうなのかという点であります。

次のページ、118ページの配食サービスについてであります。これも昨年度比較になりますが、幾人かというと、マイナス473という数字で見ています。この配食サービスが減った原因、どうしてこうなったのかという点についての説明をお願いします。

最後になります。４番目として、介護予防のケアマネジメントの事業についてであります。直営と委託ということで、ケアマネジメント業務を実施したというふうにあります。延べ件数から見ますと、直営で昨年から比べると131、これはふえています。委託は156というのは、昨年度のマイナス511ということで、トータルマイナス380になってしまっています。前年と比べてこういうふうに減ったのがなぜなのかについての説明をよろしくお願いします。

以上です。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　お答えいたします。

まず、１点目の113ページの保険料収入に関しての所得階層の部分であります。今、保険料収入というのは、被保険者がふえればおのずとふえる部分は多分にあるかと思いますが、ご指摘のように６段階以上の方が多くなっているという要因のことでございますけれども、それをどう見るかという部分は大変難しい部分があるかと思います。前年度の収入に応じた階層になりますので、64歳到達の前年の収入がどうであったかというのは、個々に分析することはなかなか難しいのかなと思っております。

そうはいっても、平成28年度におきましても新規加入者の方の半数以上の方は５段階以上の方でありました。そういったことを見ますと、年金なりなんなりのある程度の収入の方が被保険者として介護特会のほうに入られているのかなという部分はあるかと思います。ただ、このままずっと推移するかどうかというのは、まだまだ不明な部分があろうかと思います。

次の申請件数の部分でありますけれども、変更の部分です。新規の部分は余り変わらないかと思うのですけれども、変更部分が減った部分でありますけれども、区分変更につきましては、今まで有効期間が１年という部分が２年に延びた部分、こういったことで変更の申請、更新申請の部分が減っているかと思います。その有効期間が状態が余り悪化しなければ、ことしの８月以降はまた３年というような伸び方になっておりますので、更新の申請についてはまた変化が起きるのかなと思っております。

次の117ページのミニデイサービスの部分であります。ミニデイサービスにつきましては、平成30年度までに総合事業、完全移行をしたいと考えておりまして、平成29年度、実施回数を減らしておりました関係で、実績が減っております。その減った分をどのようにしているかということでありますが、介護サービスが必要な方につきましては、認定申請等をしていただきまして、週１回のデイサービス等が望ましいというような判断をされる場合にあっては、民間事業所にお願いをして、そちらのほうのサービス、そちらに移行するような対応をとっております。

117ページの電話相談件数が減っている関係なのですけれども、集計のとり方の差が出てしまって申しわけなかったのですけれども、軽微な相談につきましては、件数のほうに計上しないことが平成29年度ありましたので、件数のほうが減っている部分がございます。現在、その件数と内容分類につきましては、総合的に判断ができるように集計の方法を改めるように考えておりますので、平成29年度、こういった数値の差が出ております。申しわけございません。

それから、配食のサービスの件につきましてですが、配食サービスを受けている実人数の方についてはふえております。ですが、入院等の理由によって配食を一時的に休まれる方、そういった方が多かったという部分で、平成29年度は食数が減っております。

それから、地域支援事業のマネジメント事業の直営と委託部分が減った部分でありますが、ここの部分につきましては、要支援者を対象とした地域支援事業であります。地域包括支援センター等が取り扱っている部分を直営として考えております。私どもで負い切れない部分につきましては、委託をするという形をとっておりますが、平成29年度は、要支援から要介護になったような方、そういったケースが多かったことによる原因部分、それから事業所にお願いしている部分が、事業所のその状況によって、受託できる

部分の件数が減ってしまった部分で、その分をどうしても直営で対応しなければならないという部分があったことによる結果でございます。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。大丈夫ですか。

他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、下水道特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　下水道会計における点について質問します。

今、水質管理センターでありますが、処理能力なのですが、処理能力に対する稼働率、つくって２期工事まで行ったというふうなことで記載されています。現在の稼働率はどの程度というふうになっているのかについてが１点であります。

次に、発生汚泥の関係であります。これは、ちょっとページ数は出ないのですが、報告書の中にあると思います。浄水場の必ず出る発生汚泥があります。これは何立米出て、それで処分はどのようにしているかという点、そしてこの放射能の含有というのが問題になっていると思います。これの調査をしているかどうかについてであります。処理能力の関係と稼働率とそれから発生汚泥に関してで、２点でよろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、ただいまのご質問に対するお答えをいたします。

まず、下水道処理場の施設の稼働率でございます。現在、下水処理場の処理能力としては、２系列の工事を行いまして処理をしているわけですけれども、２系列の日最大の処理能力というのが1,400立米になっております。今までの流入汚水量についての、これは日平均になりますけれども、平成28年が646立米、平成29年度が661立米ということになります。平成29年度については、それでいきますと47.21％という稼働率になります。ただし、この稼働率につきましては、処理場の能力としては、この日平均の数字ですので、これは余裕率を必ず見ることになっております。処理能力以上の流入汚水があっては、処理場としては稼働できないことになりますので、ある程度、倍程度の余裕率を見て設計をして稼働させておりますので、まずまずといったところではないかなというふうに思います。

それと、この水質管理センターから汚泥量でございますけれども、汚泥量については、平成28年度が年間で240トン、それから平成29年度については272トンでございます。平成29年度については大体週１回、

４立米程度の搬出で、横瀬町については三菱マテリアルでセメントの原料として再生資源として使っているわけでございます。

それから、放射能についてですが、これは東日本大震災以降、汚泥に含まれる放射能の測定をしております。汚泥の測定をして三菱マテリアルのほうに搬入しているわけなのですけれども、これは震災の年、平成23年度の５月以降に毎月放射能の測定をしております。ヨウ素、それからセシウム137、セシウム134、それからセシウム136といった項目で測定をしております。平成23年度については、これは５月から３月のうち10月、11月、３月を除いて数値が出ておりますけれども、受け入れ基準の数値ほどには出ておりませんので、十分クリアをしている数値になっております。平成24年度でも３カ月ほどは出ておりますが、それ以降、平成25年度以降は、平成26年に２カ月ほどちょっと数値が出たところもありますけれども、それ以降は、これは測定下限値以下ということで数値は出ていないのというのが状況でございます。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　再質問ということで、また後で出すよりは今のときのほうがいいと思うので、さっき質問しなかったのだけれども、もう一個追加でお願いしたいのは、排水接続状況によってのこの認可区域の水洗化率についてなのです。だんだん広がってくるから水洗化率広がるのかなというふうに思うのですが、132ページで見ますと、この給水区域内人口に対する水洗化人口ということで、昨年よりも下がってしまっているのです。これの数字のあやというか、これはどういうことかというものについて、ごめんなさい、さっきはしていないのだけれども、そこへつけ加えてしまいます。

それと、もう一個、処理能力との関係で、先ほど1,400立米とありました。この報告を見ると、日最大で1,593というのが、これは131ページに出ています。超えてしまったとき、どのような処理をしているのかという点をさらに説明いただければと思います。

あとは、先ほど放射能の関係でありました。基準、大体100ベクレルかなというふうに思っているのですが、マテリアルで今受け入れているときの数字というのは、上限値というのがわかったら、幾つか、そして今、測定下限限界というのですか、出てこないよというところになっているのですが、出たときにどの程度の数字が把握されているかについてのそのベクレル量があればよろしくお願いします。

○小泉初男議長　再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、まず１点、水洗化率のほうから答弁をさせていただきます。

水洗化率については、報告書の132ページに水洗化率ということで出ております。平成29年度末時点の水洗化率ということでございます。これについては、処理区域内の人口、それから水洗化人口というふうに捉えておりますけれども、年度末時点でこの人数を捉えているわけなのですが、ちょっと説明しづらいのですが、処理区域内人口も水洗化人口も常にこれは変動している人口でございまして、分母を捉える時点、分子を捉える時点で、いつの時点で捉えるかというのがちょっとなかなかその時点で数値の率が変わってくる状況ですので、水洗化率というのはおおむねの目安として見ていただければと思いますが、例えば処理区域内人口におきましては、計画で見る処理区域内人口、それに対して水洗化人口は接続をしてい

ただいている人口の毎年毎年積み上げをしているのですが、例えば積み上げをしている人口ももちろん変動がございまして、亡くなった方もいらっしゃれば引っ越しをされた方もいらっしゃる、全体的な人口としては減少傾向にあるわけですので、そういったところの捉え方の時点で水洗化率も変わってきてしまうというのが現状でございますので、そういったふうに捉えていただければと思います。

それから、放射能の数値ですけれども、具体的な数値で言いますと、例えば平成23年の５月、最初に測定を始めたころというのは、セシウムの137が90ベクレル、それからセシウム134が74ベクレルというような数値でございました。それが平成24年、次の年になりますと、３カ月ほど出ておりまして、これが一番多かったときがセシウム137が25ベクレル、一番少なかったときは14ベクレルでございます。その他ヨウ素やセシウム134等は出ておりません。

それから、あとは平成26年度になぜかちょっと多く出ているのがありまして、これはセシウム137が31ベクレル、セシウム134が13ベクレル、それからヨウ素が67ベクレル出ていた月があります。それ以降は測定下限ということで数値は出ておりません。

それからもう一つ、処理能力の関係ですが、処理能力については日最大で、例えば台風のとき、量が多くなるのは大体台風の時点です。どうしても下水道の管渠自体は大変に距離が長いわけで、各毎戸接続をしている状況もあって、例えば下水管に接続する接続管の接続状況というか、そこの管の間に例えば亀裂があったりとかいう場合が結構あることがありまして、そうすると通常時は問題はないのですが、例えば台風で大雨が降って、何日か大雨が降った後というのは、地下水の水位がかなり上がってきます。そうすると、水圧で管の中に水が噴き出してくるといったような状況で、いわゆる不明水というのがかなり多く入ってきてしまうというのが一つの状況でございます。

処理場としては、こういった不明水については汚水ではないので、さほど影響はないというふうに考えております。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で下水道特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、浄化槽設置管理事業特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、以上で浄化槽設置管理事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時３７分

再開　午後　３時５４分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで認定案件の執行部に対する質疑において、３番、阿左美健司議員の質疑に対し答弁漏れがございましたので答弁をいたさせます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　それでは、阿左美議員に対しましての答弁漏れの答弁をさせていただきます。

まず、外部専門家招聘委託料につきましてですけれども、回数におきましては10回訪問していただいております。

続きまして、ＳＮＳ配信事業の関係でございますけれども、これにつきましては運用マニュアル、運用指針に基づいて行っておるわけですが、当然そのほかにも個人情報の保護に関する法律あるいは個人情報保護条例、あるいは町の情報セキュリティー基本方針、これらに基づいて行っております。

続きまして、公共施設の電気料の関係でございますけれども、これは現在新規参入の関係も含めまして検討中でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長　よろしいですか。

それでは、ここで一括上程中の６案件に対しまして質疑漏れがございましたらお願いいたします。

なお、全体的な質疑もここで受け付けます。

質疑ございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　１番、向井芳文です。よろしくお願いします。

２点だけなのですけれども、まず、一般会計の決算書の61ページ、これ毎年のようにちょっとお聞きしてしまっている件なのですが、パワーアップ助成金が14万7,000円とやはり前年度も少し伸び悩んでいる部分がございます。こちらに関しては周知徹底を図っていくということでご答弁をいただいておりますが、こちらに関する取り組みがどうでしたかと、この１年間どうだったかということを１点目お願いします。

そして、２点目が83ページなのですが、在宅福祉事業なのですが、講師謝金ということで14万4,000円の計上があります。こちら当初の予算ではそのほか幾つか、老人デイサービス運営事業委託料、老人ショートステイ事業委託料、ホームヘルパー派遣委託料など、老人日常生活用具給付費などほかの計上があるのですが、このあたりはいかがだったでしょうかということのこの２点をお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　向井議員の質問に答弁させていただきます。

平成29年度のパワーアップ助成金につきましては、全部で４団体のご利用に対しましての補助金でございます。今後につきましてもさらにＰＲを進めて利用をふやしていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小泉初男議長　健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　申しわけありません。確認いたしまして、後ほど答弁をさせていただきます。

○小泉初男議長　再質問よろしいですか。

他に質疑ございますか。

８番、大野伸惠議員。

○８番　大野伸惠議員　ありがとうございます。それでは、４点教えていただきたいと思います。

全体的な話ですのでページはないのですけれども、まず１番として、全体の不用額です。私も監査委員さんと同様に、この点についてはすごい注視して見ています。そして、不用額とともにその執行率というのも、考え方によっては２つあると思うのですけれども、まず使う必要がなかったので不用が出たということです。あと、サービスが低下して、しなければいけないのにできなかったというサービス低下のその２つの原因があるのかなと思うのですけれども、私自身は、ことしの税金はことし中に住民に還元して、支出して、それによって地域経済を回すという考え方を公務員時代にたたき込まれております。ですから、各期の議会のときには、その補正ができ得るものは、職員にも本当に注意していただいてやっていただきたいと思っています。50万円、100万円という金額は、個人では、家庭ではとても大きな金額です。それに対してよりよい町になるように町長には期待しておりますので、町長はどのように考えるのか、１点お聞きしたいと思います。

それから、２つ目なのですけれども、財政調整基金と繰越金の予算上の取り扱いの考え方というのを今回の決算書を見てどういうふうに考えているのかなということを教えていただきたいと思いました。

まず、8,500万円、財政調整基金から予算では取り崩して使いますよというふうなことを当初予算でやっていまして、結局最後は8,500万円積んだので、結局ゼロということなのですが、財政調整基金に積むべきものなのか、例えば繰越金にするよりは財政調整基金に積みたいという意思があるのだったら、少しずつでも積んでいくのがいいのかなというふうに私は考えますので、そこら辺のところをどのように考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、３番目なのですが、これは行政改革に関する私の考えなのですが、例えば公園の管理等が各課にばらばらで公園の管理をしております。そういうものも一括して事務をすれば、経費も節減できるし、ここはしていなかったということもないのではないかなというふうに思います。そして、また道の駅とかできていますけれども、それも観光案内所の場所があって、そこは観光案内という本来の目的で使われておりませんし、情報の発信ということもされておりません。何か道の駅は物品販売だけの業務になってしまっているような気がするのですが、この点も観光振興協会のほうで案内所をやっておりますけれども、その辺のところの考え方というのを一度考え直して行政改革をされたほうがいいのかなと思います。観光振興協会にも補助金を出しているし、なおかつ観光ＰＲ事業、観光施設維持管理事業等は、まだ役場でやっておりますので、そこら辺をもう少し精査して、経費もかからないし、人件費もかからないし、お客様にもサービスは同じようにできるというふうなことを考えていただきたいと思いますので、その点を教えていただきたいと思います。

あと４番目です。この決算は認定なので、議会のほうで反対しても、その認定はされてしまうのですが、その中で、この決算の審議を我々は議会としては、議員としては一生懸命書類を見て考えているわけなのですが、これを行政にどのように生かしていこうと、この決算を見て町長は行政にどのように生かしていこうと考えているのか、私は町長の行政手腕にとても期待しておりますので、その点を教えていただきた

いと思います。

以上です。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうから４点の質問にお答えしたいと思います。

まず１つ目は、不用額についてです。これ私も議員時代に質問したことがありまして、適切かどうかというのは常に自分も注目をして考えています。今の支出との割合でいくと、まあ適正な金額水準には落ちていると思っています。不用額が発生する原因というのは、よく言うこれ、私は３点あると思っていまして、１つが節約できたというプラスでなった場合、それから２つ目が思ったよりかからなかったという場合、それから３つ目がやらなかったというやつです。この３番目のやらなかったを極小化しようという意識ではやっております。現実的に今の不用額、今、数字が手元にあるわけではないのですが、やっぱり一番大きいのは入札差金です。ですので、入札とか最初に計画した金額が適正かどうかというところをやっぱりしっかりチェックしていくというのは、そういう意味では大事かなというふうに思います。

いずれにせよ、不用額に関してはこれからも注視して、適正な運用がなされるように運用していきたいなというふうに思います。

それから２つ目は、財調のところです。今年度は8,500万円の取り崩し、8,500万円積んでゼロということになりました。これは、まず横瀬町の基金のあり方というのですか、これほかの自治体と比べても余り小分けにしていないです。もちろん幾つかはあるのですが、何々建設基金とかそういうのがたくさんあるという状況ではなくて、財調の金額というものをめどに将来必要なものなんかを考えて組み立てをしています。ざっくり私のめどでいくと、今のこの水準というのは、今持っていたい金額です。それはなぜかというと、この先小学校の大きい投資がまずあるということです。今、おかげさまで10億円近く積めているわけですけれども、今回の小学校の建てかえに当たっては、かなりこの部分から使わなければいけないというふうに覚悟をしています。そういう中では、今の水準は適正だと思っていますのと、それからできるだけ財調に残しておきたいというのは、これやはり縮む状況の宿命でして、将来的に自然体ではどんどん財政状況は厳しくなると想定してやっていかなければいけません。これが横ばいだったら多分違う考え方なのですけれども、横瀬町は人口減少に備えるというのが大命題にはならざるを得なくて、そうすると必然的に無駄遣いをなくすとか、締まった決算を続けていくというところが、今は非常に大事だなというふうに思います。

大野議員おっしゃる毎年の分を住民に還元するというのもわかるのです。非常によくわかるのですが、何が住民の利益になるのかというと、これは短期的にという面と長期的にという面があります。将来の負担を少なくするというのも私は住民サービスの向上の一環だと思っています。今の状況だと将来この町はどんどん厳しくなっていきますので、そこの将来負担を少なくしていくというのは、私は立派な住民サービスかなというふうに思っています。もちろん必要不可欠なものはやるということではあるのですけれども、そういう面で財政運営をしていきたいというふうに考えています。

それと、３つ目が道の駅等の考え方なのですが、今ご指摘いただいた問題意識は、私も問題意識として持っていて大変重要です。とりわけ、道の駅の回答のときにいつも申し上げるのですが、まだ観光産業振

興協会とのシナジー効果だったりというのがまだまだだなというふうに思っています。ことし、観光産業振興協会のほうで法人化を進めているという話を聞いていまして、これがまず第一段階、法人化ができたところでもう一度道の駅というよりも、道の駅の指定管理をしている有限会社果樹公園あしがくぼと、それから観光産業振興協会のあり方、仕事の分担、シナジーのつくり方というのを少し整理していく必要があろうかなというふうに思います。これも観光産業振興協会が今の形になってから、まだ年数がたっていなくて、そろそろ次のステージを考える必要があろうかなというふうに思います。

そんなことも考えると、横瀬町の観光分野というのはやり方、もっともっと効率化できるというふうに思っておりまして、この先これは鋭意取り組んでいきたいと思っています。

最後に、決算認定についてなのですが、私は民間出身でありますので、予算よりも最後の着地の数字を結構気にするほうです。ですので、決算の数字がどういうふうに落ちて、それが来期にどういうふうに動かしていくかという部分と、それから予算と決算の差異、それは自分でもかなり気にしながら運営をしていますし、これからもそういう意識でやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。よろしいのですか。

他に質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　一応10点ほど用意してありますので、少し多くなりますが、よろしくお願いします。

まず、こっちは一緒に出せればいいのですが、31ページにあります利子及び配当金です。町のこの基金をどう運用しながら安全に進めていくかという点だというふうに思います。こういう点で、個々にやっているところとまとめてやるという点での金利差というのが出てくるのではないかなというふうに思いますが、安全策をとりながら、ここに利子が掲げられています。こういう中で、例えば高額医療資金の貸付基金は500万円あるけれども、ここは全然動かさないということは、キャッシュをそのまま置いておいたけれども、利子も出てこないのかどうかという点での、基金の運用状況について、町は安全性を管理しながらで、こういうところでこういうふうにやっていますというのがわかれば、そこのところの説明をよろしくお願いします。

２番目は、阿左美健司議員からもありました。ふるさと納税についてであります。これは、33ページとそれから61ページの支出の関係があります。町からの出というふるさと納税、先ほど町から出ているのはどうかというと、かなりの額が出てきている点だと思います。仮に入ってくる点はどうかというような点で、入り等の関係で、私は単純にふえて、ふえてよかったなというふうに見たのですが、これが返戻金の関係とかも含めて、ことしは報償費が238万7,000円で32％だったのです。昨年は24.6％というような報償費の点で出たというふうに思います。

今、いろいろ話題になっていまして、多くの返礼品でずれが、町長は、いや、町のこれは気持ちの問題として進めるということですので、そこら辺をどう使うかという点でありますが、このふるさと納税に係る郵便料等、いろいろ考えていると、差し引きで見ると余り残っていかないというような状況になっていると思います。単純にこれがふえたかというと、昨年度比でいくけれども、実質的な点だというと、差し引きすると、私は475万3,000円という程度の数字になってしまうのではないかなと思います。そこら辺で

のふるさと納税に対して、先ほどもありました経費の問題とか、あるいは入り等の関係、これについて今またさらにふえていくことを期待しながらですけれども、どのように進めようとしているのかについて、再度説明をお願いします。

それから、３番目として、公用車管理であります。公用車管理は、一括管理がいいのではないのかなというふうに私は思うのですが、例えばまち経営であるとか総務である、子育て支援課、あるいは消防、教育、建設、振興課という点で、それぞれが公用車管理をこの中で予算として執行しているというふうになっています。公用車管理の一元管理ができないかという点が３つ目です。

４番目の分収林についてであります。これは53ページになります。これは、３月の補正のときもいろいろ分収林の立木購入費の関係で論議をされていました。それで、財産に関する調書の中で、分収林の関係がありまして、面積的な点では２万532平米減りました。それが所有に変わりました。では、立木のほうはどうかというと、立木は26立米減って、所有の1,057立米ふえましたというふうな点であります。立米換算はどうかというふうな点が論議になっていて、そうするとあれのときは平米数でやりくりしたというふうに私は見たところなのですが、この立木でどうかという質問に対して、立木はわかりませんと言うけれども、この中では、歳出決算書の中では何立米と出ているので、そこら辺の見方というのですか、それであと立米単価が出ると、今の取引が市場ではどうか。そうすると、幾らですよというのが出てくると思います。先ほど決算書のほうを見てきたのですが、１件当たり15万5,574円で、７人の方に配分しましたという決算書になっていたと思います。この算出根拠等についてどうかという点について求めるものであります。

それから、次に５番目、地域おこし協力隊ですが、55ページになりまして、地域おこし協力隊の事業費でありますが、634万7,261円ということで、地域おこし協力隊については、出張からそれから家賃、仲介手数料、この募集委託料は抜くのかと思いますが、清掃業務委託料、パソコン等リース料から含めまして、32万4,000円引くと、約600万円という形になると思います。そうすると、この地域おこし協力隊については、全額国庫補助というふうな点で一般財源に振り込まれますけれども、昨年度は1.5人分、ことしは５人になったということですと、これがどこまで補償されるかという点なのです。今の中で全て町の持ち出しなしで全部できますといったら、非常に多方面で活躍していただいているので、町にとって大いに力になるところだと思いますので、そこら辺の上限等を含めながらということでよろしくお願いします。

それから、子育て支援課の関係で、105ページになります。この決算書の105ページ、管轄は予防費で、子育て支援課という形になっています。子育て支援課の中で、高齢者のインフルエンザ予防接種委託料、それから高齢者の肺炎球菌の予防接種委託料、それからＢ型肝炎予防接種委託料というのが子育て支援課のこの項目になっています。子育て支援がこの項目なのかなというので、この区分けの問題、ここのところについてどうかという点が６番目です。

それから、119ページ、有害鳥獣駆除の関係です。ここでは、119ページ、アライグマ・イノシシ・ニホンジカ個体分析調査委託料があります。

それから、117ページで有害鳥獣の委託料とかがあります。ことしは去年に比べて少し減ってきているところです。では、被害はどうかというふうな点でいくと、ことし入山地区のほうでイノシシ、鹿が出て、ジャガイモとかみんな食べられてしまったというふうな点があったりするところなのです。本当にみんな

一人一人が細かい、自分のところは自分で食べるという楽しみでやっている中に、やっぱり有害鳥獣によって食べられてしまうということは、本当に意欲もつくる楽しみもなくなってしまうのではないかというふうに思います。そういう点での今後どう進めていくという、減ったことがちょっと私は不思議だったので、そんな点がありました。

それから、145ページ、横瀬小学校の教育環境整備の中で測量設計委託料というのがあります。これは、横小改築工事を前提にした中身だというふうに思います。先ほど決算書のほうを見てきたのですが、非常にわかりにくかったというか、当初６月27日に777万6,000円で契約しました。これが工期が６月27日から11月28日だったのです。11月20日に269万8,920円の変更がありました。これは、６月27日から工期が３月29日になっています。最後、２月27日に減額補正ということで317万6,280円というふうになっていました。元契約があって、変更契約があって、減額契約があったというと、残っていないように見えるのです。そこのところで、この横小の改修委託については、私は途中で委員もやりましたが、設計事務所として適正な点での発注仕様に対してどう応えるか、これを改修していくにはどうすればいいかというのを提案すべきところだと思うのですが、最終的には使えないものをという形になったというふうに思います。設計事務として、当然、改築するのに対して現行の遡及復旧含めた設計で、これこれこういうふうに建てていきましょうというのが必要だと思うので、そこが崩れたということに対してのその全体的なこの測量設計委託料をどのように支払ったのかについて、再度細かな点で教えていただければというふうに思います。

最後の点につきましては、町職員のあり方についてです。これは、決算書の155ページと157ページで、155ページの中で、この年は、昨年は町民会館費の中に一般職員が入っていないのです。正規職員がそこに配置されなかったという点だと思います。前年度は877万円のこの職員給与等含みました。

それから、公民館費も同じで、職員給与がこのときになされていないところです。746万円という形が減っていました。この職員を配置する、配置しない、正規職員を非常勤とかだと思いますが、正規職員を配置する、しないということについてどうであったか、このことについて説明を求めますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小泉初男議長　答弁漏れがございますので、ここで答弁をお願いいたします。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長　先ほど１番議員さんからご質問いただきました在宅福祉事業の部分で、決算額が講師謝金しかないことについてのご質問でありました。申しわけありません。ここの部分につきましては、在宅の方、介護保険適用以外の高齢者に対して町がしなければならない支援のためのサービス費用を計上したものでございます。該当者がなかったということで、高齢者に対するダンス教室ですとかヨガ教室の講師謝金のみの支払いであったということでございます。申しわけありませんでした。

○小泉初男議長　よろしいですか。

◇

◎延会の宣告

○小泉初男議長　ただいま５番、浅見裕彦議員の質疑中ではございますが、ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会　午後　４時２１分

平成３０年第３回横瀬町議会定例会　第５日

平成３０年９月１１日（火曜日）

議　事　日　程　（第３号）

１、開　　議

１、議事日程の報告

１、認定第１号　平成２９年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号　平成２９年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号　平成２９年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号　平成２９年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号　平成２９年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号　平成２９年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑、討論、採決

１、議案第４９号　平成３０年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５０号　平成３０年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５１号　平成３０年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５２号　平成３０年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５３号　平成３０年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第１号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５４号　平成３０年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第１号）の上程、説明、質疑、討論、採決

１、議案第５５号　人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

１、議案第５６号　人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

１、議案第５７号　横瀬町教育委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

１、請願第　２号　横瀬町における受動喫煙防止対策に関する請願の上程、説明、質疑、委員会付託

１、請願第　３号　東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願の上程、説明、質疑、委員会付託

１、閉会中の継続審査の申し出

１、閉　　会

午前１０時開議

出席議員（１２名）

１番	向井芳文 議員	２番	黒澤克久 議員
３番	阿左美健司 議員	４番	宮原みさ子 議員
５番	浅見裕彦 議員	６番	新井鼓次郎 議員
７番	内藤純夫 議員	８番	大野伸恵 議員
９番	若林想一郎 議員	１０番	関根修 議員
１１番	小泉初男 議員	１２番	若林清平 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
久保忠太郎	教育長	守屋敦夫	総務課長
新井幸雄	まち経営課長	小泉照雄	税務会計課長兼会計管理者
大塲玲子	いきいき町民課長	浅見雅子	子育て支援課長
小泉明彦	健康づくり課長	赤岩利行	振興課長
町田文利	建設課長	大野洋	教育次長
加藤元弘	代表監査委員		

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記

◎開議の宣告　（午前１０時００分）

○大野伸恵副議長　皆さん、おはようございます。

本日は小泉初男議長から所用のため遅刻する旨の通告がございました。かわって私が議長の職を務めさせていただきます。

ただいま11名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○大野伸恵副議長　議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎認定第１号～認定第６号の質疑、討論、採決

○大野伸恵副議長　議事につきましては、10日認定第１号から第６号までを一括上程し、監査委員による決算審査に係る審査報告及び質疑が終了し、執行部に対する質疑中でございます。

引き続きご審議をお願いいたします。

５番、浅見裕彦議員の質疑に対する答弁を求めます。

税務会計課長。

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　それでは、最初の質問に答弁させていただきます。

基金利子に係る基金運用について答弁させていただきます。基金の運用につきましては、安全性を最優先し、資金不足が発生した場合に速やかに対応がとれるよう、元本の回収に確実性のある運用方法としているところでございます。現在定期預金での運用を行っているわけでございますが、低金利の状態で運用益が少ない状態でありますが、今後も安全性を第一に運用を行っていきたいと考えております。

以上です。

○大野伸恵副議長　まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　私のほうからは、４点ほど答弁させていただきます。

まず、ふるさと納税につきましてですが、今後もふるさと納税につきましてはルールにのっとりまして運用していきたいなと考えております。ちなみに、平成30年度におきましても積極的に行っておりまして、インターネットによる寄附の窓口を１つふやしたり、あるいは返礼品等にも工夫をふやすような努力をしております。

続きまして、公用車管理につきましてです。現在まち経営課のほうで７台ほど管理しておりますけれども、まだほかにも各課におきまして予算上振り分けて管理している現状でございます。これにつきましては、運用上、担当課、あるいはまち経営課におきましても特に問題となるような事象も発生していないこ

とから、このような運用を続けてまいりたいなと考えております。

続きまして、分収林の関係でございますけれども、これの平米当たりの単価でございますけれども、これは県の単価、あるいは今年度、平成29年度ちょっと前に立木の売買契約がございましたけれども、その単価を参考にさせていただいております。

続きまして、地域おこし協力隊の財源の関係ですけれども、対象経費、特別交付税に算入されるということで、一応12月ごろ報告して３月の特別交付税で算入されるという予定になっております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長　私のほうからは１点、決算書105ページの予防接種事業の部分について答弁させていただきます。

平成29年度決算で、国で定められた定期予防接種12種類について委託料を支払っております。そのうち大人に係る部分は、高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザ予防接種の２種類です。事務の効率を考慮しまして、子育て支援課で予防接種全般について担当しております。今後も町民の方が混乱しないように、機会あるごとに周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○大野伸恵副議長　振興課長。

○赤岩利行振興課長　私からは、決算書117ページの１行目、有害鳥獣捕獲委託料と119ページの野生生物個体分析調査につきましてお答えいたします。

この両者とも平成28年度と比較して減額となっております。この要因としましては、武甲猟友会員がこの委託を受けていただいておりますが、その猟友会員のうち捕獲実績の高かった方が平成29年度に至るまでにお亡くなりになったとか、そういうことでこの猟友会員の人数が減っております。そういうところから、捕獲頭数が減少したものでございます。

一方その被害につきましては、依然として鳥獣被害高まっておりますので、この被害に対しまして耕作者の耕作意欲が失われないように、これからも猟友会員の人数の確保等に町も支援できればと考えております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　私のほうからは、145ページ、横瀬小学校環境整備事業の測量設計等委託料について答弁させていただきます。

決算額は1,010万6,640円ですが、こちらのうち第２校舎大規模改修工事設計業務委託に係るものは729万8,640円でございます。こちらの契約につきましては、６月27日に当初契約を締結いたしまして、その後南側の廊下室等の増築に伴う増額変更を11月20日に行いました。しかしながら、その後廊下室の増築等が難しいということから、今回の改修は必要最低限の改修とするということになりまして、この改修内容を成果品とした契約を平成30年２月27日に減額の変更契約ということで締結いたしました。減額は、約３割程度の減額となりました。減額の根拠といたしましては、大規模改修計画を建てかえ計画へとすることに決定した段階で、この設計業務につきましては既に７割程度が進捗していたという点と、また当初設計の

仕様であれば大規模改修工事はできたということ、また成果品として上げていただく屋上防水工事等の必要な改修工事設計業務は完成していたということ等を考慮いたしまして、当初委託金額を基準額として減額変更いたしました。

それから、155ページ、町民会館費の賃金の関係でございますが、平成29年度は町民会館の職員は４名でございました。非常勤職員が２名、臨時職員１名、再任用職員１名でございます。こちらの決算額にのっている賃金は、そのうち非常勤職員２名分でございます。配置の関係ということでございますが、役場全体の人員配置の中で検討され、配置されたものというふうに考えております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　再質問はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　多岐にわたりますので、一つ一つというふうな点で伺いたいというふうに思います。

まず基金運用についてですが、１番のこれは、安全を最優先にしながら元本を保証して定期預金にというふうなことであります。運用の仕方が非常に見つけにくいというか、出入りがあったりしながらをどう見るかという点があって、利子は一般会計に入れますので、そのほかの国際交流基金も一回財源を一般に入れて、そこから最後は戻してというか、基金積み立てというふうになっているところを見ながらなのです。国際交流基金につきましては、出が当初2,267万2,604円を入れて、今回は600万円積み足して、その差額が332万7,000円ですというような、こういう形になっていると思うのです。地域振興については600万円を出して、あとは2,810万7,000円のマイナスになるので、この差が地域振興319万円、こういう形に出てくるところであります。非常にこの基金の運用状況というのが、安全優先は当然ありますが、なかなかわかりにくいというふうにあると思います。今回の利子のほうの関係で見ますと、土地開発基金のほうでありますが、当初にありましたのは土地開発基金で現金が8,393万9,000円というふうになっています。これの開発基金の利子が低金利であるけれども、41万3,582円という形で利子で入ってきています。そうすると、一番大きな財政調整基金は年度当初９億9,292万円というふうな大きな金額があります。これはどういう運用をしているのかという点で、１点そこです。何ら動きが見えないというのは、一般財政に8,500万円入れて、最後に8,500万円また入れましたという形になっているのですが、この間の運用がどうなっているのかというようなところであります。先ほどの一般的な考え方としての基金はありましたけれども、もう少し説明していただければというふうに思いますのが１点です。

それから、ふるさと納税についてでありますが、ルールにのっとって進めていくということですが、このふるさと納税をわかりやすくというふうな点で説明していただければと思います。具体的に38ページですか、ふるさと納税の関係で幾ら入って、幾ら出ていったか、返礼品が幾らかというと、きのうもこれ質問のときに言いましたけれども、非常に幅が少ないというか、具体的な点でいくと残らないという言い方はちょっと失礼かと思うのですが、実際にかかった経費はというと、報償費から含めてヤフーの公金支払いシステム使用料までを足すと、これが263万円になりまして、そうすると実際に入ってきたのからこの経費を引いたのが、今年度なのだというふうな点であります。そうすると、前年度との比較をしても、前年度は実質的な点で372万1,000円が残った。今年度は、さっきの入ってきたのから経費を引くと475万円というような点だというと、実質ふえたのは103万円ぐらいでしかないというふうに見えるのです。そこ

ら辺が、今回国際交流基金のほうに積み立てましたということで332万7,000円を積み立てました。では、これがふるさと納税で入ってきたからこれを進めたのかというと、そうではないという点があったりするので、そこら辺をもうちょっとわかりやすくというような点と、もう一点は返礼品の、きのうも聞きましたが、前年度は24.6％、ことしは返礼品の割合が32.3％となっていると、返礼品についても、先ほど返礼品に配慮しながらという答弁がありました。これについてどういうふうに考えるかという点については、また再度よろしくお願いいたします。

公用車の運行管理について、あるいは管理についてなのですが、特に問題ないということで、このような運用で進めていきますということだけれども、一元管理がどうかなというところで、各課にお任せしている公用車は、この車はこっちだからこっちだよ、この車はこっちだというふうに各課でやっているけれども、実際上それぞれの運用は、ないときはほかの車を借りるときもあるのではないかということを含めるならば、一元管理が一番わかりやすいのではないかなと思います。それは車検料も含めて、それからガソリン代全部トータルとして、公用車はこうなっていますというのがわかりやすくなるのではないかという点での提起でありましたので、先ほど特に問題ないということで、見直す必要はないというふうに言われましたので、もう一度そういう今のような公用車管理を進めたらどうかという点についてであります。

次に、分収林についてでありますが、これは平米単価でやりましたということで、なかなかこれ３月の議会でも聞きました。それで、普通財産、歳出に関する決算書というのがここに出ています。この中で、立木の推定蓄積量というのが何立米というふうに出ています。そうすると、これで見ますと所有の面積は２万532平米所有が分収から所有に変わりました232、では立木のほうはどうかというと26立米減って、ふえたのは1,057立方メートルという形になっています。そうすると、実際に育ったところがあったりするので、実際には何立米売ったのだいと、売ったというか、買い取ったのかというような点になると思います。平米で計算したのと、それから実際の立米の今の取引状況というと、１立米１万5,000円で売れればいいなというふうに言われているところであるというふうに思います。そうすると、これで26立米が売れたのかなというふうに見ると、それではとても売った単価と合わないので、そこら辺についてなかなか３月議会の説明の中でも、立米数わからない推定というような点がありました。ここには、こういう形で山林の所有等についての持ち分が何立米と出ているので、もうちょっと詳しく説明できるのではないかというふうに思いますので、そこのところの説明をよろしくお願いいたします。

それから、地域おこし協力隊員の特別交付税についてであります。私が聞いたのは、今１人年間ここに含めまして約600万円かかったということで、１人当たり約400万円が国から交付されるだろうというふうに見ているところだと思います。それで、今５人が来ていると、そうすると2,000万円の交付が受けられますので、ここは何人というか、そこら辺の見通し、国はいっぱい地域おこし協力隊員として町のために働いてくれる人が、職員以外に交付されていろいろやってくれるというのはありがたいなというふうに思います。そういう点で、上限というか、そこら辺についての点がどういうのかという点についてであります。そこを再度よろしくお願いします。

それから、子育て支援課長からありました予防接種の効率化というふうな点等も含めまして、予防接種は全て子育て支援課で持ちますと。この事務分掌というか、持ち方の問題として、誰がどうのこうのというのをどう捉えるかという点も含めてなのです。予防接種、申し込みがありました。では、その人の中で

これだけ受けましたという数値的な点は出てくるというふうに思うのですが、実際に対象がどれだけいて、その中でこういうふうにつかむのは、今だというと子育て支援課よりも健康づくり課のほうではないのかなというふうに見られるのです。そういう事務分掌上での進め方の、子育て支援課は子育て特化かなと思ったら、こういう高齢者の点も含まれているので、そこら辺の事務分掌上での、より住民にわかりやすくというふうなのは、事務の効率化だけではなくて、やっぱり住民と密着した行政の進め方が必要ではないのかなというふうに思いますので、そこら辺についての今の見解をもう一度よろしくお願いします。

有害鳥獣駆除につきましては、こういうことだったのかというのがわかりました。いわゆる猟師というか、鉄砲撃つ人が減ってきていると、今本当に数えるほどしかいないし、誰でもできるかというと、なかなか免許を取ります、でも実際にやるというのは難しい点があって、人をどう育てるかの点だと思うのです。これは、銃を撃つということで非常にいろいろなメンタルの面とかあって、育てることの難しさもあると思いますが、先ほど課長が言いました、実際に一番どういう手だてをとったら安心して耕作ができるのかというふうな点があるなと思います。細々とやっていて、せっかくつくったのにというのでは、もう手全然入れないやでは、やっぱりそれは耕作だけではなくて、生きていく上で元気づくりのもとにもなっているという点で、そこら辺はなかなか難しい問題だというふうに思いますが、施策というのですか、そこら辺をいろいろ調べながら、その育成も含めてよろしくお願いしたいと思いますので、再度お願いします。

教育委員会の横小の大規模建設の建てかえについて、きのう私ちょっと間違って決算書を見てしまいました。変更工事やるとき、従来は変更工事が当初700万円だったら、これにふやして200万円をふやせば、例えば九百何万円の契約になりますという契約書になって、それを今度は減額したときは九百何万円を減額して300万円減らすならば、これが700万円、600万円というふうな契約書になるのかなと思って見たのですが、契約したのは当初契約があって、増契約の変更契約、減の変更契約だったので、そこのところの数字を私が間違った見方をしたので、あるべき姿というか、私の思っているのと違ったので、きのうの質問の仕方が違ったなというふうに思います。そこはかえて、きょうの課長の答弁がありました。

実際の設計事務所に委託設計やって、その中で当然契約書でありますので、こういうものをやってもらって、この金額を払いますよという契約になっていて、その中で出来高としてこれだけはあったからということで、７割程度をいきましょうと。ここをどう見るかと、受託者との話し合いがどうだったのかというふうな点があると思います。設計事務所としての自負があるならば、私はこういうふうにつくってきたけれども、これが今の現行の法律とやったときに建てかえには縦筋が足らなかったからここを見逃しましたというのは、それはプロとしての自負との関係があったというふうに思います。そこら辺での変更契約は、当然両者の合意ということになるのですが、受託者の側としての意見がどうであったかについての説明をよろしくお願いいたします。

最後の町民会館、あるいは公民館の職員の配置の関係についてということで、これは町全体の配置だということで説明があったところであります。実際上に町民会館に職員がいない、それは非常勤とその他臨時職員等はいますが、正規職員がいない中で１年間進めてきたと、そのことに対してどうだったかという、ことしは１人の職員が正規配置されているというふうに、実際にいるので、そこら辺のどうであったかということについての、もう一度説明をよろしくお願いします。

全般にわたっての回答を受けての再質問ということですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○大野伸恵副議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長。

○小泉照雄税務会計課長兼会計管理者　それでは、私から基金の運用について答弁させていただきます。

財政調整基金の運用ですけれども、約９億9,000万円の基金があるわけですけれども、そのうち8,400万円を定期預金に運用しているところでございます。残りの９億800万円につきましては、資金不足が発生した場合に速やかに対応がとれるよう、決済用の預金で保管しているような状況でございます。

以上です。

○大野伸恵副議長　まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　私のほうからは、３点答弁させていただきます。

先ほど浅見議員がおっしゃいましたけれども、100万円ぐらいの利潤しか出ないというようなお話でしたけれども、横瀬町におきまして100万円利益が出るということは、私はすごい大切なことだと考えております。平成29年度におきましても、581件の方に寄附をいただいております。

続きまして、公用車の一元管理につきましてですが、公用車の保険料、それに伴いまして事故等が発生した場合は、まち経営課で管理しております。あるいは車検等の管理もまち経営で行っております。

続きまして、分収林の関係でございますけれども、これにつきまして立方、材積ということで数字がわからないということでしたけれども、これにつきましては樹齢、あるいは面積、あるいは針葉樹、広葉樹、あるいはどれだけ手入れを行っているかということで、材積表というものに基づいて算出しております。ですので、議員のおっしゃるように単純に増減で材積をはかるということは、数字では出ておりません。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長　予防接種についてでございますけれども、高齢者インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌の予防接種ですけれども、インフルエンザの予防接種につきましては、特に窓口で何か町民の方に手続をしていただくということはありません。高齢者肺炎球菌につきましては、予診票を窓口にとりに来ていただくという手続があるのですけれども、今現在特に町民の方がわかりづらいだとか、何かトラブルというのは発生した状況はございません。こちら事務をやっていましても、特に高齢者などでやりづらいという部分もありませんので、何か必要があれば検討してしていきたいと思います。

以上です。

○大野伸恵副議長　振興課長。

○赤岩利行振興課長　有害鳥獣の関係でございますけれども、現在狩猟登録等の取得者に対して補助金、町からも県からも行って、県からは税制面の支援ということがございます。また、防護柵を設置する際の補助金というのも町として行っておりまして、それから追い払い用のロケット花火の提供もしております。

今後は、より効果的な対策を見つけられるよう研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○大野伸恵副議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　横瀬小学校の大規模改修の委託の関係ですが、いろいろな時点で関係各所で検討、協議、調整を行った結果、こういうふうな流れになったかというふうに思うのですが、一応その受託者の側でも出来高等については、先ほど７割程度と言いましたが、実際のところもう少し進んでいる部分があったということで、こちらのほうでもいろいろ検討する中では、そこはもう少し下げていただきたいというふうなこととかの交渉を行っております。

また、できているものとすれば、今回の成果品として出す以外の部分のものにつきましても、実際には図面等はもう引けていたというふうなこともありますので、その分につきましてはやはり実施していただいたものに対する支払いというものは必要なのかなというふうに思います。そういう意味で、実際受託者側が言う出来高部分よりも、もう少しうちのほうではそこは検討いただきたいということで、結果的には当初請負額よりも若干さらに低い請負額ということで最終的な変更契約をしているところでございます。

それから、町民会館の人員の関係でございますが、こちらにつきましては平成29年度におきまして大きな問題は発生していなく、業務できたのではないかというふうに考えております。また、マンパワーの問題ですので、これは必要だと言えば切りがないというふうに考えますけれども、平成29年度におきましては業務には問題なかったかというふうに考えております。

○大野伸恵副議長　町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうから順に補足をしたいと思います。

まず、１番の基金の利子、運用等についてなのですけれども、これは基本方針として安全性最優先であります。運用に関しては、もう少しリターンをという考え方もなくはないのですけれども、基本的にリスクとリターンは表裏ですので、これよりリターンをとるということは、何がしかのリスクをとるということにもなろうかという部分があるのと、それと昨今の金余りの金利情勢を踏まえると、安全運用という範囲でやったときに、そんなに大きな差が出ないという情勢もあります。なので、私はここはあくまでも安全性重視のスタンスでいいかなと。ただ、一方で今や絶対安全というものはありませんので、それを安全性重視でリスクを極小化していくということで、今は適切ではないかなというふうに理解をしています。これが１番目。

それから、２つ目、ふるさと納税なのですけれども、特に平成29年度で少しびっくりしたのが、ふるさと納税を横瀬町民でやった人が多かったです。金額で九百幾つというのは割と、その前の年に比べてかなりふえたのでインパクトがあったのですが、一方でこれ人数で見てみると93人です。横瀬町のふるさと納税受け入れは581人ですので、そこには大きい差があります。ふるさと納税の効果というのは、金額の効果はもちろんなのですが、横瀬町を応援していただく人をふやすという意味だったり、あるいは関係する人にふるさと納税協力してもらうということで、私は割と人数を重視しています。なので、581人いただいたというのは、これは心強くて、逆に言うとそれだけできながら七百幾つということは、単価が低いわけです。これが課題でもあり、町の現状でもあるわけです。そこはまだ工夫の余地がありますので、これから高額ニーズに対応していくということも考えなければいけない。ただ、一方でこの人数をふやすというところには、こだわっていきたいなというふうに思います。そう考えると、今の横瀬町の入りと出は、しっかり費用対効果では見合っているなというふうに思っています。

次が、公用車の管理については、これは常に最適な方法を模索するということだろうと思います。一緒

にやるという考え方もあるし、今のように一部一緒で各課ごとの管理という、これどっちもメリット、デメリットあります。少なくとも今のところこの姿で余り問題がないというのは、基本的には各車、割ときつきつでやっていて、アイドリングの時間が少ないと思います。なので、アイドリングの時間があるということだとすると、全体管理してそこをシェアするという考え方はあるのですが、今現在においては各課で機動的に、全体調整もしないで運用したほうが今のところは効率がいいということかなというふうに思います。当然これで未来もいいということではありませんので、常に一番いい方法を考えていきたいなというふうに思います。

次に、地域おこし協力隊についてです。地域おこし協力隊は、今５名が活躍してくれていて、大変助かっています。それぞれ町に付加価値をもたらしてくれているなというふうに思っていまして、できればというか、これはいい人が採用できるという見込みがあるのであれば、私は積極的にまだ受け入れはすべきかなというふうに思います。例えば日本全国で見ても、先日島根県の視察へ町村会で行かせていただいたのですが、やはり横瀬町より人口が少ないところで、地域おこし協力隊２桁扱っている自治体もかなりあります。それは、ひとえに来てくれる人が、いい人が来てくれるかどうかというところではあるのですけれども、横瀬町は今のところ５名の方に来ていただいていて、まだまだ可能性はあると思いますので、そこは地域おこし協力隊まだまだ積極活用の余地ありということで、自分としてはいい方がとれそうなのであれば、さらに拡大したいというふうに思っています。

最後が、町民会館の正職員の配置、いないことに関してどうだったかということに関しては、これも正職置くということは、それなりの経営的なコストをかけるということではあるのですけれども、そことの見合いなのですけれども、今町民会館、公民館事業ともかなり手広くやっていく中では、置けるのであれば、今は正職いたほうがいいのだろうなというふうには思っていますという部分と、それから正職がいないことで、住民の皆さんからいたほうがいいのではないのというような意見も去年はいただいたりもしました。そういう意見を踏まえて、ことしは１人配置をしています。しかし、これも１人が定番かというと、それも人の組み合わせですとか、あるいは事業展開によって、またその時々の状況で考える必要はあろうかなというふうには思っています。

私のほうからは以上です。

○大野伸恵副議長　再々質問はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　今町長からも補足説明がありましたので、町長説明のほうについての質問という形をします。

ふるさと納税については、私は非常に町長言ったように多くの人にやってもらって、それから効果も上がっているだろうということは当然でありまして、これだけしかないではないかと、そのことを言うつもりはちっともないところであります。ただ、わかりやすくしてほしいというか、表記として見ていくと、どこでというふうにいくと、一番は行政報告がわかりやすいのではないかと、そういうところにまとめていただければ、私自分で数字拾っていくよりも、もうちょっとわかりやすく説明していただいたほうがいいのではないかなという点があります。より進めていく形で、それは額は当然あったほうがいいにこしたことはないのだけれども、町長言うような横瀬町を応援する人をふやしていくという、そのことがいいこ

とにつながっていくのではないかなというふうに思いましたので、今私はもうちょっとこの行政報告、やりやすく、わかりやすくしたほうがいいのではないか、どうですかというふうに、そこの質問にします。

それから、地域おこし協力隊員については、本当にいい人が来てくれてということだと町は助かるということで、ただ期限がありますので、その期限後をどうするかというところもあると思います。それから、これは町はいっぱい欲しいよと、いい人が来てくれる。でも、国が全て面倒見てくれるかというと、国の上限というのがあるのかどうか、今１人400万円で、それで５人で2,000万円、これを10人にふやしても国は全て面倒見てくれるのかどうかという、そこのところであります。それが２つ目であります。

３つ目は、町民会館の点で、これは教育次長のほうが言った問題はなかったと。問題あったら、それはすぐ対応しなくてはならないので、担当する所管の所掌している課長さん、次長さんは問題なかったと言わざるを得ないのではないかと、そういうふうに見えるのです。そこに対して、いわゆる人事であるとか、それを配置するのはどうかという点であります。先ほど町長の答弁の中で、住民の意見があった、あるいは置けるならばと、そこは限られた予算と限られた人数の中での横瀬町の町政運営なので、どうかという点があるのだけれども、やっぱり兼務でいっぱいこういうふうに持つよりは、それで分けたほうがいいのではないかと。もう一個は、決裁区分の関係だと思うのです。今横瀬町は、職階で１級から７級までいます。７級課長、６級の副課長、こういうふうに来るわけです。でも、専決を考えておくならば、そこの副課長級を置いて、この人にこの問題については、ここまでは決裁してもらいましょうというような進め方をするならば、もうちょっと進めが効率的に行くところもあるのではないかなと思いまして、人事配置の関係を含めて、町民会館、公民館についての説明を再度よろしくお願いします。

○大野伸恵副議長　ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうからお答えします。

まず最初に、ふるさと納税のところ、ご意見は承りました。もう少しわかりやすくするような工夫は検討してみたいと思います。

それから、地域おこし協力隊は今のところ上限はないです。実際横瀬町よりも小さくて、２桁の地域おこし協力隊を採用している自治体も複数私も知っていますので、そこはまだまだそういう上限的な枠はないというふうに理解をしています。

それから、人事のところはお答えがちょっと難しいところもあるのですけれども、機能として必要だという部分と、それから91人の中のやりくりとして、そこの配置に置くのが適切だという、それらのロジックのかけ合わせで配置を決めています。横瀬町の場合には、どうしても余剰人員はいませんので、全員に役割期待があって、きつきつでやっています。という中でやっていますので、そういう中で今の配置がベストだろうということで決めています。余り兼務、兼務がというよりも、それは少ないほうがやはり効率的だろうとは思います。町民会館回りは、持ち回りの仕事の種類とか、あと関係する団体の折衝とかというのは割とバラエティーに富んでいますので、やはり今は正職員１人いてもらったほうがいいだろうなというふうに思っています。

お答えになったかどうか。

○大野伸恵副議長　他にございますか。

７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　それでは、お願いいたします。

きのうの阿左美健司議員の答えに対してのまた質問なのでございますが、49ページと51ページの電気代、総務まち経営でございますが、どちらも約８万円のアップになっていると、大金かけて本庁舎もＬＥＤ化を進めているわけでございますが、なぜ進めているのに電気代が上がったかという点と、51ページの本庁舎照明改修工事、これは最終年度に当たるのか、ちょっと確認をお願いいたします。

もう一点、53ページのまち経営の自動車修繕費、きのうの答えで８件の事故があったと、これ一事業所においてすごい多過ぎるのではないかと。物損の事故確率というのが今８％と言われていますので、100台あれば８件あってもいいのですけれども、一応質問としまして、公用車は今何台あるのかと、それで安全運転管理者は誰がやっているのか。どのような事故があって、原因は何なのか。昔消防署で、無免許で消防車を運転していたという件が２件ありまして、職員の免許証は毎年確認をしているのかということをお尋ねいたします。

○大野伸恵副議長　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長　それでは、内藤議員さんの質問のほうに答えさせていただきたいと思います。

庁舎の電気代の関係で、ＬＥＤ化を行っているのになぜ上がったのかというご質問でございますけれども、基本的に平成28、29年度の比較ということで数字のほう７万円ということで申し上げましたけれども、その前年、平成26年とか平成27年度においては、平成26年度が460万円、それから平成27年度が397万円ということで、その辺からＬＥＤ化によって基本的に額のほうは下がっているかなというふうには思っております。あと気象条件等で、寒い時期、暑い時期が前倒しになっているようなところもあると思いますので、その辺でエアコンを使う時期が少し長くなったりというところで上がっているのかなというふうには考えます。

それともう一点、ＬＥＤ化の関係の工事の関係ですけれども、平成30年度が最終ということで予定をしております。

以上です。

○大野伸恵副議長　まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　それでは、内藤議員の質問に答弁させていただきます。

まず、51ページの電気料につきましては、これは旧芦ヶ久保小学校の電気料でございます。やっぱり利用増によりましてふえているものかと思われます。

続きまして、公用車の事故の関係ですけれども、昨年平成29年度８件あったということで、私もその前の年を調べてみたのですが、実際はかなり少なかったにもかかわらず、平成29年度８件という職員の公用車の事故でございます。幾ら保険に入っているとはいえ、これはかなり今後も注意していかなければならない問題だと考えております。

続きまして、公用車の台数でございますけれども、軽自動車、あるいは小型貨物、普通貨物、もろもろ財産に関する調書がございますけれども、ここの２ページの物品自動車のところに掲載させていただいております。36台でございます。

私のほうからは以上です。

○大野伸恵副議長　安全管理とか、そういうのは誰がやるの。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長　安全運転管理者の関係、講習等を年１度、安全運転管理者と副管理者ということで講習のほうを私と、あと総務課の担当のほうで、２名で受講しております。

職員の免許証の関係の確認については、毎年行っております。

以上です。

○大野伸恵副議長　事故の内容をお願いします。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　事故の内容ということでございますけれども、実際車を乗り出しているときにぶつけたりとか、そういった自損の事故と。相手がいるとか、そういう事故ではないと認識しております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　よろしいですか。

再質問をよろしくお願いします。

７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　その原因については、過労とかそういう問題は一切なかったということで、残業のし過ぎで事故りましたとかいうことはないということでよろしいのですね。

ちょっと８台というのは非常に高い確率なので、一事業所で８台というと所長の首が飛ぶところなので、これからも注意して運転していただきたいと思います。

その原因についてだけお答え願えますか。

○大野伸恵副議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　では、答弁させていただきます。

過労ではございません。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　再々質問ございますか。

７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　これ事故った場合に対して、事故の報告書等は役場内で回しているかという問題と、ちゃんと要因を調べて、それが起こらないようにしなければいけないと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○大野伸恵副議長　２点ですね。ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　ただいまのご質問に答弁させていただきます。

事故報告書は提出させております。回議もしております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　一応今このような数の多い事故に対して、これから対策はどのように考えているかお伺いしておしまいにします。

○大野伸恵副議長　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　まち経営課としましては、職員に安全運転に心がけるように、そういった形で指導徹底を行いたいと考えております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうから最後補足をします。

まず、安全管理に関しましては毎年、免許証もそうなのですが、免許証、それから保険の加入状況等を全員提出して確認をするようにしています。これは私も含めてです。

あと、事故報告は全て私も見ています。昨年の８、そんなにあったかなという印象で、少なくとも余り大きいのはないかなというふうに思っています。できるだけ事故がないにこしたことはありませんので、私もしっかり注意をして、事故の減少に鋭意努めてまいりたいと思います。

○大野伸恵副議長　他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野伸恵副議長　なければ、以上で一括上程中の決算認定６案件に対する質疑を全て終結いたします。

続きまして、討論に移ります。

まず、原案に反対する方の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野伸恵副議長　次に、原案に賛成する方の発言を許可します。

２番、黒澤克久議員。

〔２番　黒澤克久議員登壇〕

○２番　黒澤克久議員　賛成の立場で討論させていただきます。ただいま議長のご指名をいただきましたので、上程されました認定第１号から第６号までの決算認定につきまして討論させていただきます。

横瀬町では、第５次横瀬町総合振興計画が策定され、後期基本計画の３年目になります。横瀬町地方創生総合戦略が横瀬町人口ビジョンをもとに具体的に動き出し、町民と行政協働の日本一のまちづくりが推進されてきました。一定の成果とともに、前への推進力が増したと感じられます。

平成29年度の決算状況を見ますと、一般会計においては歳入歳出ともに前年度決算額を下回り、限られた財源の中で適切な活用があったと思われます。特別会計におきましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道特別会計、浄化槽設置管理事業ともに町民の皆様のご協力とご理解をいただきながら、安定した成果を感じられます。

以上のことから、厳しい財源の中、各会計とも良好に運営が執行されていると確信し、決算認定に賛成をいたします。各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○大野伸恵副議長　他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野伸恵副議長　以上で討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

採決につきましては、一括上程中でありますが、各会計ごとに起立採決で行います。

日程第１、認定第１号　平成29年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第１号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第２、認定第２号　平成29年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第２号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第３、認定第３号　平成29年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第３号は、原案のとおり認定することに決定しました。

続けて採決いたします。

日程第４、認定第４号　平成29年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第４号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第５、認定第５号　平成29年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第５号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第６、認定第６号　平成29年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○大野伸恵副議長　起立総員です。

よって、認定第６号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま会議中ですが、ここで休憩といたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１１時１２分

○大野伸恵副議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第４９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○大野伸恵副議長　日程第７、議案第49号　平成30年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第７、議案第49号　平成30年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億1,508万3,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,508万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては各担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大野伸恵副議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１３分

再開　午前１１時３１分

○大野伸恵副議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　ちょっと数が多いのですが、まず初めに、今まち経営課長が説明された10ページであります。歳入の関係で町債の関係ですが、臨時財政対策債があります。先ほどの説明では、発行可能額にかえましたということで５ページにこの点も載せてあるところでありますが、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の足りない分を補うというふうな点での説明をたしかしていたと思うのですが、この分を減らすことが、発行可能額が減るということはどういうことなのかというのについて、もうちょっと説明をしていただければというふうに思います。

それから、２番目としまして、11ページであります。総務管理一般事務費の中で法改正に係る例規整備業務委託料でありますが、先ほど説明では今年度から、会計年度の職員を入れることに伴いましての法改正ということでありました。例規整備業務委託ということで、これ全般的な町の例規がホームページ上で載っていますが、そこら辺を含めての整備かどうかについての説明をよろしくお願いいたします。

次に、12ページでありますが、先ほどまち経営からあった７月の豪雨見舞金についてでありますが、ここは見舞金となっていますが、寄附金ということでの計上であります。町からこういうふうに他市町村に対する寄附金を、他市町村か、あるいは日赤等だと思うのですが、基準というのがありましたら、今後北海道の地震がありましたとか、あるいは地震災害等あるのですが、そこら辺に対する進め方についての説明をよろしくお願いします。

それから、18ページになります。これでの振興課から出ている、先ほどもありましたが、一般会計出資金というので、広域化事業及び基盤整備事業強化事業分ということで、年度当初が5,500万円の資本的、この出資金が計上されていました。今回ふえた理由ということで、先ほど生活基盤整備強化事業ということでありました。資本的収支の関係での整備事業に対する建設改良工事が、これこれこういう点があってここがこうなったという、そういう資料が町に示された中での、この分についての町の分、１市４町分の横瀬町分はこれだけですよというのがあったらば、こういう点が、概略についてで結構です。横瀬町は何％分に該当するのかという点がありましたら、その点よろしくお願いします。

それから、23ページです。移転料の関係で、土木費の中で住宅管理で今後廃止をしていく中での移転料を計上しましたということでありますが、この移転料をどのように使うのか。今何件いて、そのために１件当たり何円というふうな予算計上なのだか、あるいはこういうものに対して移転料出しますというか、そういう点での移転料の内訳ですか、このことについての説明をよろしくお願いいたします。

それから、24ページになりますが、これの中で学校教育ＩＣＴ環境整備計画策定業務委託料というのが54万円計上されています。学校ＩＣＴについて環境整備を図るということだというのですが、どのようなことを進めていこうかということについての説明をお願いします。

これが準備した点だったのだけれども、先ほどその上の段、学校のホームページサーバ使用料が要らなくなったということでも説明がありましたので、そこのところちょっと予算との関係見ていなかったのですが、きょう説明あったので、ホームページ使用料が要らなくなったというのは何がというのについての説明もよろしくお願いいたします。

そして最後になりますが、31ページになります。昇給のところであります。一般的に、一般職員につきましては４号給という形で上がるところでありますが、一定の昇給延伸の形の人は２号給しか上がらない

よということであります。その中で、８号給以上というのが１人いるので、この点について、私今まで見てきた中で、横瀬町わからなかったので、ここのところがどういうことなのかについての説明をよろしくお願いいたします。

以上、７点プラスアルファになったので８ですか、よろしくお願いいたします。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　ただいまのご質問に答弁させていただきます。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税と額の確定とセットになっているかと思います。減額ということでございますが、横瀬町に対しての基準財政需要額、基準財政収入額等の算出から、こういった結果になっていると思います。

続きまして、寄附金につきましては、これは平成28年度の熊本地震のときにおきましても、埼玉県の町村会を通じて寄附を行っております。今回もそれに準じております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　総務課長。

○守屋敦夫総務課長　それでは、私のほうから11ページの会計年度の関係についてですけれども、お答えをさせていただきます。

まず最初に、改正法についてなのですけれども、先ほどもちょっと申し述べましたが、特別職の非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されることと、一般職の会計年度任用職員制度というものがその中で創設されたということで、内容につきましては会計年度の創設によりまして、任用を含む規律等の整備を図る、それから特別職の非常勤職員、臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、制度のほうへ移行していくと、それと会計年度職員の期末手当等を支給するというようなのが主な改正になります。

全課に整備が全体的にかかるかというお尋ねでございますけれども、基本的に臨時職員等含めて職の整理を行うということになると思いますので、全課に近くかかわるような形で例規のほうも整備をする必要が発生すると考えております。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　振興課長。

○赤岩利行振興課長　私のほう、一般会計出資債につきまして、申しわけありません、手元に他市町の状況の金額の資料持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○大野伸恵副議長　建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、住宅管理費の移転料についての説明をさせていただきます。

町営住宅の中司住宅の取り壊しの方向性が決まりまして、お住まいになっている方の、これは引っ越し費用というふうに考えていただければと思います。引っ越しの費用、それから移転先の取得費用、それから民間住宅に移るとすれば家賃の差額賃料分に相当するものとして計算をしまして、１件当たり15万円ということで、14件分を見込んだものでございます。

以上です。

○大野伸恵副議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　学校教育ＩＣＴ環境整備計画策定業務委託料についてお答えいたします。

主な内容としましては、まず学校ネットワークの再構築、それから学習ネットワーク及びＩＣＴ環境の整備ということで、現在のネットワークを見直して、もう少し高速なネットワーク等に整備する。また、今後のＩＣＴ環境、タブレット型のＰＣですとか、あるいはプロジェクター等の整備についてということでございます。

それから、３点目で教務用の、先生用のシステムの整備、それからまた今後必要になる業務委託の内容等、情報のセキュリティポリシー等の策定業務とか、そういったものを検討するための、おおむね今後３年程度をかけて整備していく計画の概算費用等を積算するための内容でございます。

続いて、ホームページサーバの使用料の減額についてですが、こちらにつきましては当初予算で計上してございましたが、これが当初から実際には不要な経費であったということで減額させていただきました。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　総務課長。

○守屋敦夫総務課長　それでは、31ページの昇給の部分の８号給以上の関係について、私のほうから答弁をさせていただきます。

通常職員の昇給につきましては、４月１日で行っておりますが、育児休業中の職員は復職時に昇給をすることとなります。今回につきましては、育児休業を取得していた職員が復職したため、横瀬町職員の育児休業等に関する条例及び人事院規則に基づき復職調整を行い、その結果、８号級昇給となったということでございます。

以上です。

○大野伸恵副議長　町長。

○富田能成町長　私のほうから、12ページの豪雨見舞金について補足をします。

これ基準はというご質問でしたので、基準ということでお答えいたしますと、町村会で協調支援するというのが今の基準です。熊本のケースもそうですが、今回も町村会ベースで協調して支援という形をとっています。

以上です。

○大野伸恵副議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　今町長から補足あったので、総務管理一般事務のところで先ほど課長からありました法改正の例規整備というのは、全課にかかわる点でのあって、任用の職員だとか、あるいは任用要件であるとか会計年度の職員が入ってくるということでの例規の業務委託なのですが、一般的に町の例規の関係につきまして変更は、あるところから、例えば県なら県で準用を出して、こういうふうにここは全部こういうふうにかえましょうというのが、今までの条例の一部改正とかについては来ていたなという説明の仕方だったと思うのです。これに対して今回は、特に例規の整備業務を委託して進めていくということでしたので、そのことをどう見るのかという点で再度説明をお願いいたします。

それから、見舞金の関係につきましては、先ほど町長が町村会の協調支援ということでありました。今後の見通しというか、今町村会から来たらこれで行きますと、今回はこれだけれども、今回の北海道地震

も多分該当するのではないかなと思うのですが、そこら辺について今の段階でお考えというのがわかれば、その点であります。

２点ですが、よろしくお願いします。

○大野伸恵副議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長　会計年度任用職員制度の関係で、国等から法の改正に基づいて、いわゆる案、昔でいう準則みたいなものがというお話だと思うのですけれども、この形につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、職の整理ということで、現行の臨時的任用職員、それから特別職の非常勤職員、一般職の非常勤職員と、各市町村によって定義が法律上も明確ではないところも今まで実際にあったところがございまして、その辺の運用がまちまちであるようなことから、今回こういう改正に至ったという経緯がございます。そうすると、いろんな部分で各市町村によって内容等がまちまちになっているものを整理する上で、国のほうが統一的なものというのはなかなか出しづらいのかなというふうに思っております。今後どの程度出てくるかわかりませんけれども、今のタイミングでは先ほどもちょっと申し上げましたけれども、全てのところで、いろんなところで例規も含めて現状整理等を行うことが第一義的に必要になってくるということで、国からマニュアルのほうはありますけれども、その辺の細かい部分についての対応すべきシート等は明確なものはありませんので、委託のほうをして、その辺を多角的な面から現状分析等を行うということで委託のほうをさせていただいたということでございます。

以上です。

○大野伸恵副議長　町長。

○富田能成町長　見舞金の今後についてなのですけれども、北海道地震以降ということでありますと、今のところ具体的にはわかっておりません。ただ、今までの形でいくと、支援する側も埼玉県の町村会ベース、受ける側も基本的には町村会ベースです。そういう中で、協調して支援できるものは横瀬町もしていく必要があろうかなというふうに理解しています。

○大野伸恵副議長　再々質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　先ほどの委託の関係であります。そういう市町村によってのまちまちの職員の配置がある、採用があるということで、これを一括して整理していきましょうというと、受託してくれるところというのですか、限られてしまうのか、あるいはこういう専門のところがあるかどうかという点についての今の見通し、よろしくお願いします。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長　委託先についてのお尋ねでございますけれども、例規関係、今整備している会社等のほかにもありますけれども、ある程度専門的な知識が必要なところということになりますので、限られてくるということになろうと思います。

以上です。

○大野伸恵副議長　他に質疑ございますか。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　では、３点お聞かせください。

まず12ページの芦ヶ久保小学校の浄化槽とか、その辺の工事ですけれども、この芦ヶ久保小学校の浄化槽の280万円で、これで排水の問題が解決するのかどうかということが１つ。

それと基礎の修繕ですか、工事費自体が129万円で設計委託業務委託が32万円で、ちょっと割合的に設計の割合が多いのではないかなということを思いましたので、そこでどうなのかということです。

それと、20ページの産地パワーアップ事業です。これちょっとホームページ見ましたら、国から県に出て町に来るという補助金みたいですけれども、農業事業者が販売料で10％アップ、並びにコストダウンで10％図ることが見込まれる場合に給付されるようなのですけれども、今現在この申請を受けているのであれば、その内容がこの10％アップ、10％コストダウンが達成できる内容なのかどうか、内容をわかる範囲でよければ教えてください。

それと、24ページのＩＣＴのところなのですけれども、横瀬町はタブレットを導入して他市町村に比べますと、その辺のところは一日の長があろうかと思います。であるので、業者に委託するときに、その辺の１年やった経験みたいなものが業者に対して、こちらのメリットというか、強みみたいなものを生かせた状態で、さらに高い計画を策定できるものか、その辺の見込みを教えてください。

以上です。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長　ただいまの阿左美議員のご質問に答弁させていただきます。

旧芦ヶ久保小学校の浄化槽、合併浄化槽に変更ということでございます。排水につきましてもメンテナンスといいますか、値等に関してしっかり確認していきたいなと考えております。

続きまして、同じく旧芦ヶ久保小学校の基礎修繕工事費と委託料につきましてですが、これは業者に見積もりをいただきまして予算計上させていただいております。ですので、若干下がる可能性もあるかと思います。

以上でございます。

○大野伸恵副議長　振興課長。

○赤岩利行振興課長　それでは、産地パワーアップ事業に関しましてお答え申し上げます。

今回申請の上がっております法人につきましては、ブドウ狩り等の観光農園を営む法人でございます。今まで屋根のなかったもぎ取り用の果樹のところに降雨を避けられる屋根をつけるということで、これにより誘客力がアップするということでございます。

以上です。

○大野伸恵副議長　教育次長。

○大野　洋教育次長　ＩＣＴに関するお尋ねですけれども、これから新学習指導要領に基づいてＩＣＴ化が進展していくということだと思います。そんな中で、横瀬町も早い段階で100台のアイパッドを導入したということでございます。それらが、今後より安全、確実、効率的に進めていきたいということで、今回どのように進めていくか、その安全性をどう高めていくかというふうなところの計画を策定したいという

ことの委託でございます。そういった少し先進地的に行っているところの経験を生かしながら進めていきたいというふうに考えております。

○大野伸恵副議長　再質問ございますか。

３番、阿左美健司議員。

○３番　阿左美健司議員　では、１点なのですけれども、浄化槽です。

浄化槽は、では排水の問題が解決するということでよろしいですね、お願いします。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

副町長。

○井上雅国副町長　芦ヶ久保小学校の浄化槽については、これまでいろいろご指摘もありました排水のところ対応するために、今回検討し、見積もりをとったものでございます。

○大野伸恵副議長　再質疑よろしいですか。

〔「解決するかどうかという、そこに答えていない」と言う人あり〕

○大野伸恵副議長　副町長。

○井上雅国副町長　解決すると思っております。

○大野伸恵副議長　再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　23ページの町営住宅管理、これ14件と言いましたが、14件全部が承諾しているのかという点と、民間のアパートとの差額を補填するということですが、それは何年というような約束をしているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、町営住宅の移転料の件で答弁をいたします。

これは、現在入居されている皆様に対しては、この７月に町営住宅の廃止について、それから移転についての通知を差し上げるとともに、皆様のところに訪問してご説明をしております。その中で、ご説明をして、すぐにそれではということで移転についての動きを始めていただいている方もいらっしゃいますし、まだ今のところ迷っているという方も中にはいらっしゃいます。町のほうとしては、強制退去ということではなく、ご説明をした上で主体的に退去をお願いするという形でお願いをしております。その際に、経済的にも苦しいという場合もございますので、町の福祉部門とともに県の福祉事務所等ともよく相談をして進めているところでございます。

それから、家賃の差額については平均的な民間の家賃分を見て、それの補償の相当分というか、年間の家賃の差額の３割程度ということで見込んでおります。

以上です。

○大野伸恵副議長　再質問でよろしいですか。

再質問、７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　とりあえず家賃補償は、だから何年という予定で交渉するのかという点と、１年だ

けの補償で引っ越していただくのかという問題です。

それで、あと予算をとっておいて、結局これから交渉しようということでよろしいのですね。

○大野伸恵副議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　家賃については、何年間補償というのではなくて、これは移転料でございますので、一時金としてお支払いをしたいという金額でございます。これから、あわせて交渉して、皆さんにご了解を得たいというふうに考えております。

○大野伸恵副議長　再々質問ございますか。

ただいま平成30年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）の質疑中ですが、ここで本休憩といたします。

休憩　午前１１時５８分

再開　午後　１時００分

〔副議長、議長と交代〕

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま平成30年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）の質疑中でございます。

ここで、５番、浅見裕彦議員の質疑に対し答弁漏れがございましたので、答弁をいたさせます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長　それでは、先ほど５番議員さんのご質問に対しまして答弁漏れがございましたので、ここでお答えをさせていただきます。

補正予算書の18ページ、第４款衛生費の中の一般会計出資金でございます。横瀬町では、今回1,060万円の増額補正をお願いするものでございますが、秩父広域市町村圏組合水道事業の全体の中で、各市町に補正依頼をされている全体額は6,040万円でございます。このうち横瀬町1,060万円ですので、その割合は17.5％を占めております。

以上でございます。

○小泉初男議長　浅見議員、大丈夫ですか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　6,040万円に対して横瀬町が1,060万円、感覚的に多いなという感じ。１市４町で持っているところの中なので、これ４町で四七、二十八というと、例えば４町の合計すると七十何％、秩父市は二十何％しか持たないのかというふうに見れるのだけれども、ちなみに秩父市何％ですか、そこのところお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長　お答え申し上げます。

今回補正を依頼されているのは、横瀬町のほか秩父市のみでございます。ですので、秩父市は82.5％と

いうことになります。

以上でございます。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　それでは、私のほうから若干補足させていただきます。

これ要は今年度の予算が、補助金部分を含めて想定以上にとれたということなのです。なので、従来予定している事業の中から幾つかを前倒しで今期やるという、そういうふうに理解していただければと思います。その中で、秩父市の事業と横瀬町の事業が前倒しで、来年度ではなくて今期実施されるというふうにご理解いただければと思います。

○小泉初男議長　よろしいですか。

他に質疑ございますか。

１番、向井芳文議員。

○１番　向井芳文議員　１番、向井芳文でございます。質問１つだけさせていただきたいと思います。

24ページの学校教育ＩＣＴ整備管理事業ですが、先ほども浅見議員のほうからの質問もございました。こちらの事業は今の時代にマッチして、これからの時代を生きていく上で、やはりＩＣＴというものは欠かすことのできない大変必要なものでありまして、この事業に関しましては私大賛成でございます。それを前提になのですけれども、こちらのＩＣＴ事業、今小中学生、高校生もそうですが、特に今回の場合は小中学生においてネット依存等の問題がかなり問題視されております。子供に与える影響というのはいろんな意味で大きくて、人間関係上のトラブルももちろんそうなのですけれども、いろいろと体に与える影響、またそれによって生活リズムが崩れて、埼玉県が推奨しています早寝早起き朝御飯、これもできなくなって、学校生活にまで影響が出てくるという事例も報告されております。このあたりのネット依存に関しての対策を同時にとっていく必要があると思われますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○久保忠太郎教育長　今お話ございましたが、本当に情報教育がいろんな意味で大事だということ、私もそういう認識をしております。

授業においても、当然考える場面があったり、確認をしなくてはいけない場面があったり、あるいは調べなくてはならないというのはいろいろあるのだと思います。そういうものを有効的に使って教育ができていけば、また見える化も当然やっていかなくてはでしょうし、そういうことは大事だと思っております。

そういう中で、今ご指摘のとおりいろんな問題点が出てくるのだと思います。そういう中で、まずネットでいろんな犯罪も今起きておりますので、そういうものに対しては学校で、小中学校ともに年１回は警察を呼んでそういう形をとっていると思います。実際にとっています。そしてさらに小学校では、昨年度子どもを守る講座をＰＴＡ対象にやっていただいております。ですので、子供向け、そして中学生は子供向けが主なのでしょうけれども、そういうことが大事なのかなと思っています。

それとともに、今中学校のほうでは試験中、いわゆる中間、期末の試験に、要するにアウトメディア、そういう運動を展開してもらっています。これは、要するにテスト中はそういうメディア、テレビを含めてですけれども、少なくしようではないかということでやっていただいている中に、小学校もそれに賛同

いただきまして、そういうことを今取り組んでおります。

それで、私が考えるのは、そういう中でとにかくゲームはやるなというわけにはいかないのだと思いますけれども、ここまで、例えば30分なら、それ以上私はやらないのだという、そういう意思をつくることがやっぱり非認知能力につながっていくのだと思います。ですから、30分やることがいい悪いではなくて、やってもいいですけれども、30分が終わったらばそこで必ず自分の意思でやめると、そういうようなことだとか、その繰り返しだとか、あるいは警察のほうの指導の中の自分で身を守る、予測できる、そういう子供が育てばいいかなと、逆にそういうものを利用していくのがいいのかなというふうに考えています。ですので、当然両面あるのはわかりますけれども、そういうマイナス面をプラスにどう生かしていくかということも大事だと思います。また、学校とともにそういう道を歩みたいと思いますが、そんなところだと考えております。

以上です。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　これＩＣＴ教育のところで非常に大事なところだと思うので、私のほうから補足をさせていただきます。

ＩＣＴ教育をするという中には、ＩＣＴに溺れないですとか、あるいはテクノロジーに使われないという部分が非常に重要な部分として入ってきます。これから、いや応なしにこういうものにさらされたときに、そことどう向き合える子供たちをつくれるかとか、あるいはネット依存等にならずに使いこなすようになるかというのは、当然教育の本来的な部分で私は入っていると思っています。なので、これをやっているというところもありまして、当然ネット依存に陥らないとか、あるいはテクノロジーに使われないとかという部分は非常に重要な部分というふうに理解をしていて、それはＩＣＴ教育という中に本来的には入っているということでご理解いただければと思います。

○小泉初男議長　再質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番　若林清平議員　町営住宅管理運営事業ですけれども、先ほど他の質問に答弁がなされていました。それで、今回この210万円の補正ですけれども、町営住宅を今後町としてはどういう位置づけに置いて運営をしていくのか、その辺のことに既に結論が出た上で今回の補正予算が組まれたのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

以前に、町営住宅のあり方については、庁内での検討は進められてきたと思うのですけれども、そしてこれから先、横瀬町がどういう形で町営住宅に接していくのか、その辺も結論が出たから今回の補正だと思いますけれども、その辺のことについて詳細な説明をお願いしたいと思います。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　町営住宅に関しましてですけれども、町営住宅の中司住宅に関しましては、住宅の老朽化等がありますので、廃止をするという方向で決まりまして、廃止をした上で借地部分を返却して取り壊すということになっております。

以上です。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　それでは、方針ということですので、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、今の町営住宅は今の話のとおり廃止をします。した上で、それにかわる機能は、いろいろな形で考える必要はあろうかなと思っています。その機能と申しますのは、大きく２つあって、１つはセーフティーネットの部分です。町営住宅に関しては、当初はそういう設定で存在しているということもあると理解していますので、セーフティーネットが町としてどうあるべきかというのは、これ町営住宅という形が適切かどうかというのは、議論、検討が必要なのですけれども、セーフティーネットがどうあるかということは考えていかなければというふうに思っています。これが１つ。

もう一つが、町営住宅という別の側面で、例えば定住促進につながるですとか、あるいは全く違う形で子育て支援につながるものですとか、そういったものも検討し得るというふうに理解をしています。それらを含めて、今の町営住宅はこれで一区切りつける。それから、町としての町が運営する住宅がどうあるべきかというのは、今２つの観点を柱に、もう一度組み立てを考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番　若林清平議員　今の説明でほぼわかりますけれども、中司団地を廃止していく、それで取り壊すのは、これはもう既定の路線だというふうに思うのです。しかし、横瀬町がこれから町営住宅をどんな形で、今町長申し上げましたような子育て支援とか、いろんな形の取り組みがあると思います。民間のアパート借り上げるとか、いろんなのは前に出されましたけれども、その結論がまだ出ていない、それでなぜ補正予算を組んで取り壊しにかからなくてはいけないのか。一定のそういう時期も来るのですけれども、ここで補正を組んで中司団地の居住者に移転をしてもらい取り壊さなければならない、その忙しいというか、なぜそこまでせっぱ詰まっているのか、そう考えれば、それに対応することも器としてできていないとおかしいなと、私はそう思うのです。確かに世帯数が大分減ってきました。これは、だんだん入居者を減らしてきた結果、現在14世帯ですか、そうなっています。昔の町営住宅、苅米にもありました。それを壊すときも、なぜ壊さなければいけないのか、いろいろ思ったのですけれども、最終的には苅米には県営住宅の誘致をしながら、そういう住宅政策も見てまいりましたけれども、ここで中司団地の移転の関係、今回ここで補正をして忙しく動いてもらうというのが本当に必要だったのかどうか、その辺のところをちょっと教えてもらいたいのですが。

○小泉初男議長　再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、私のほうから１点。中司住宅の今のタイミングといたしましては、住宅がかなり老朽化しているというのが１点ございます。耐震に関しても特に不安がありますし、大分雨漏り等もあるようでございますし、中もかなり悪くなっている。それと、あともう一つは住宅の借地の期限というのもございまして、借地の期限から換算しますと、この時点で入居している皆さんにお話をしながらご

相談をして、退去手続に入っていただくのが、ちょうどこのタイミングがベストだなというふうに感じまして、補正予算をお願いしたわけでございます。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　私のほうからも補足します。今建設課長が申し上げたとおりなのですけれども、土地の賃貸借の問題、それから老朽化、用途廃止までの道程等を考えると、早目にスタートしたほうがいいというのが１つ。

大切なのは、これ居住者の方いらっしゃるので、そこをできるだけ相談する時間をとるということが私すごく今回大事だと思っています。特に今回補正で計上させている意味というのは、ほぼそれに尽きると思っています。予算をいただいて、それで早いタイミングで個別の居住者の方と話をしていくと、そこの時間をできるだけ長くとりたいというところが、今回の補正に上げさせていただいた本来趣旨だというふうに理解をしています。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番　若林清平議員　ほぼ説明ではわかるのですけれども、やっぱり現在居住されている方がいますから、その方たちが不便をこうむらないような形で対応しなければならないと思うのです。それと同時に、横瀬町の町営住宅の政策なり、あるいは今後の取り組みなりをきちんと明確にあらわしてもらいたいなという、そういう希望を持ちますので、その点につきましては居住者に対しての最大の配慮をしながら取り組んでもらいたいというふうに思うのですが、よろしくお願いします。

○小泉初男議長　答弁はよろしいのですか。

町長。

○富田能成町長　横瀬町は小さい町ですので、お一人お一人の住民の方の顔を見ながら、しっかり説明、お話をさせていただいて、ご不便がないように全力を尽くしたいと思います。

○小泉初男議長　他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第７、議案第49号　平成30年度横瀬町一般会計補正予算（第２号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５０号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第８、議案第50号　平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第８、議案第50号　平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億4,093万8,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,033万4,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時２０分

再開　午後　１時２４分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　１点よろしくお願いします。

ページ数につきましては９ページであります。基金積立金で、財政調整基金への積立金を1,000万円計上しています。今現在、当初の中でほぼ5,000万円ありました。ここで1,000万円積み立てということでありますが、今後の見通しというか、国保財政に対しての財政調整基金、これをどの程度まで、町の出入りによっての差はあると思いますが、今年度繰り越しがあって、その分を積み立てますということですが、見通しというか、今後の予定等についての説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　それでは、基金の今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

今年度、単年度収支で黒字となったことを踏まえ、今後激変緩和措置の実施期間が平成35年度で終了となった後の活用などを視野に入れ、繰越金の中から積み立てたところでございます。当年度のみならず、将来にわたり健全で安定した財政運営に資するためには、基金への積み立ては必要でありますので、収支のバランスを考慮しながら、でき得る範囲で基金に積み増しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　平成35年度の、この点での激変緩和措置が終わった後を安定的に経営していくためにということの今の説明でありました。収支のバランスを見ながらできる限りということで、際限なくではないと思うのですが、そこら辺の、例えば今の予算の中のこのぐらいまでを積み立てておけば十分に対応できるのではないかという点での見通し、このぐらいまではやっておきたいという点があれば、その点での数字を示していただければと思います。

○小泉初男議長　ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　大変申しわけございません。具体的な金額というのは申し上げられないのですが、国保財政にかかわるものといたしましては、先ほども申しましたが、将来にわたり健全で安定した財政運営に資するためには、やはり基金への積み立てが必要不可欠であると考えております。ですから、繰越金につきましては従来どおり歳入歳出予算の補正予算の調整財源として活用するとともに、基金につきましては将来における財政運営及び保険税の年度間の平準化にも対応できるように積み増しをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小泉初男議長　町長。

○富田能成町長　済みません、私のほうから補足をします。今考慮しなければいけないというのは、状況としては２つでして、１つは今がまだ激変緩和期間中であるということです。したがって、平成35年度以降の展開を考えると、少し厚目に積んでおきたいというのが１つ。もう一つが、国保の将来の状況というのを想定したときに、ほぼ間違いなく厳しくなってくるということが想定されるわけです。この２つの事情から、基金はやや厚目には積んでおきたいというところです。

一方、今時点でもそこそこ積めているという事実はありますので、ここから先は金額のめどということではないのですけれども、表現としては巡航速度で積んでいくということかなというふうに今は考えています。

以上です。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。よろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第８、議案第50号　平成30年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第９、議案第51号　平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第９、議案第51号　平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,839万1,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ７億4,861万8,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時３０分

再開　午後　１時３４分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第９、議案第51号　平成30年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第10、議案第52号　平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第10、議案第52号　平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万6,000円を追加し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ１億1,392万9,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　１時３６分

再開　午後　１時３９分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　今の説明で、歳出の関係７ページであります。徴収費の中で、システム改修委託料で保険料の軽減に対してシステム改修が出てきたということに聞こえたところですが、これが当初予算の中に計上されていなくて、今回ここに新たに計上するということの意味というのですか、国からこういうのが示されて、ここに補助金をつけてこれでやってくださいよと。その委託料につきましては、既に国庫補助の金額は決まっている、そうすると出側も既にシステム改修の委託料は決まっているのかどうかとか、そこら辺についての説明が１点。

それからもう一点は、これが徴収費の項目になっているのです。総務費の中の一般管理費のほうがシステム改修とかと出たりするのですが、ここ徴収費の項目になっているので、ここがなぜかについての説明をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　こちらのシステム改修でございますけれども、基幹系システムと連動した基礎システムの改修で、埼玉県町村会によるタスククラウドサービスによるものでございます。当初予算作成時に見積もりの提示がなかったため、今回計上したところでございます。

２点目、徴収費での計上ということでございますが、議員さんのおっしゃるとおり平成31年度の保険料軽減特例の見直しに向けた賦課徴収業務機能の改修であることから、徴収費が妥当ではないかということで徴収費に計上した次第でございます。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　もう一回お願いします。

いわゆる委託料と国庫補助の関係で、委託料は、これから委託して、委託は受託と指名して受託されて金額確定だと思うのです。最初からこの金額でいったときに、国庫補助このまま全て100％つくというか、そういう中身なのかどうかについて再度説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長　ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　それでは、国庫補助の対応につきましてお答えさせていただきます。

本改修に係る支出相当額につきましては、10分の10の国庫補助となっております。

以上でございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　いわゆる委託料というのは、もうこの金額ですよと示すのではなくて、業者に幾らでこういう特記仕様があって、この仕様書の中であなたは幾らで受けてくれますかという、その入札制度の中で進めていく中身ではないのかなと思うので、その金額が国庫補助100％になるかと、100％はわかり

ました。でも、まだ確定していない数字ではないのかなと思うので、そこがなぜ国庫補助、この委託料はこれで発注します。でも、受託するのでは違うのではないかというふうに思うので、そこのところもう一度お願いします。

○小泉初男議長　再々質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大塲玲子いきいき町民課長　大変失礼いたしました。この委託の内容でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、こちら埼玉県の町村会によるＴＫＣのタスククラウドサービスによるものでございまして、委託料がほぼ確定した段階で、各市町村に割り当てて金額が決まって提示されているものでございますので、その金額についての国庫補助が、そのまま支出相当が来るということでございます。ですから、１者見積もりの随契という形になりますので。

以上でございます。

○小泉初男議長　他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第52号　平成30年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第11、議案第53号　平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第11、議案第53号　平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第１号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,013万8,000円を追加し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ２億5,558万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時４６分

再開　午後　１時４８分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　２点ほどお願いします。

７ページであります。下水道事業の事業費で下水道事業費でありますが、ストックマネジメント計画策定支援業務ということで、これちょっと私も調査不足だったので、年度当初新たにこれをつけ加えるのかどうかという点も含めて回答をお願いしたいと思います。そもそもこのストックマネジメント計画策定支援というのは、何をしようとしているのかが１点であります。

２点目でありますが、この設計委託料の関係であります。年度当初が302万4,000円でありましたが、今回増量で1,099万6,000円の設計委託料を入れますと、当初工事の中で管渠の築造工事五千幾万円があったところなのですが、これに対して設計委託料を入れる、そこでやるのだか、あるいは新たな工事を進めるために、この委託料を上乗せして進めていくのかについての説明をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、お答えしたいと思います。

まず、１点目のストックマネジメントの計画でございますけれども、これは下水道の管渠ですとか処理場の設備ですとかの更新等の計画でございます。当初には予定をしていなかったわけなのですけれども、この辺については今年度、県の主催によりますストックマネジメント計画の勉強会に職員のほうで今参加しておりまして、それに伴っていろいろ学習をしている中で、早目に、これをこの機会につくったほうがいいだろうという結論になりまして、今回補正をお願いするものでございます。

それから、設計委託料につきましては、これは事業の進捗状況を見ながら来年度分の工事箇所について、当初は来年度分と思っていたのですけれども、少し前倒しをして設計をさせていただきたいという内容でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　このストックマネジメント計画というふうな点だというと、今処理場の水質管理センターの更新に対してこういう計画を立てていこうではないかというと、従来だというと処理場、あるいは水質管理センター更新計画の策定業務委託というふうな名前だと思うのですが、県がこういう形で計画を進める中での名前がストックマネジメントということでいったということなので、やる中身というのは従来と変わるのかどうか、こういう点がこういうふうに変わるかどうかについての説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長　再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　中身については、そんなに大きく変わるものではないと思いますけれども、今現在計画の策定支援業務ということで勉強会のほうに行ってやっている内容に基づいた形で、これは県のほう主催に参加しているわけなのですけれども、国、県で指導している内容に沿った形でつくろうというような形になるものでございます。

○小泉初男議長　再々質問はございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　処理場の更新というふうなのに対しての大枠的なつくりというか、概算設計だとかと、そういうのを入れないで、こういうふうにつくっていこうではないかというふうなイメージに捉えたのです。実際に処理場を更新するならば、概算を出して、それから詳細設計というふうな委託で入っていくと思うのですが、今の段階だというと計画段階、このように進めていこうではないかという、そういう計画を進める業務委託なのですか、確認です。もう一回よろしくお願いします。

○小泉初男議長　再々質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、お答えします。

おっしゃるとおりで、細かいものというのではなくて、大枠でこういうふうな感じで進めていくというような内容になるかと思います。

○小泉初男議長　他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第53号　平成30年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第１号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第５４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長　日程第12、議案第54号　平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第12、議案第54号　平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第１号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80万6,000円を減額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ5,418万4,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　１時５８分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　これ６ページの負担金の中の設置者負担金です。当初減額になっていたので、ことしは工事量が減るので、今から予定していたところの負担金が減るのかなと思ったら、今の説明で上部スラブを駐車場として使用した場合という、その後がちょっとよくわからなかったので、もう一度再度説明をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　それでは、ご説明させていただきます。

上部スラブを駐車場使用とした場合の負担金というのは、通常ですと浄化槽の上の部分にコンクリートを打ちますが、それはいわゆる人道使用というか、人が歩く使用が基本になっております。それに対して、上に車を置けるような駐車場タイプにすることで、コンクリの厚みですとか中の鉄筋の配筋ですとか、いろいろな部分が違ってきますので、その増額分については負担金を頂戴しているというものでございます。これは、当初５人槽、７人槽、10人槽と３種類あって、それをそれぞれの基数ごとに見込んでいたのですけれども、やはり７人槽よりも５人槽のほうがどうしても多くなりまして、基数の偏りが生じておりますので、それに伴った減額調整という内容でございます。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　駐車場に使う厚みだとか配筋、コンクリートの量がふえると、これは負担はふえるという点で、片方では７人槽で見込んだけれども、５人槽のほうがふえてしまったので、その負担金が減りましたと、その相殺金額がこの金額になるという理解でよろしいのですか。

○小泉初男議長　再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○町田文利建設課長　内容的にはそのとおりでございます。

○小泉初男議長　再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第12、議案第54号　平成30年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第１号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長　起立総員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０１分

再開　午後　２時２１分

○小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第５５号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長　日程第13、議案第55号　人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第13、議案第55号　人権擁護委員候補者の推薦についてでありますが、人権擁護委員村越和昭氏の任期は、平成30年12月31日で満了となりますが、引き続き村越和昭氏を法務大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、この案を提出するものであります。

村越さんは横瀬町第18区にお住まいで、昭和29年８月19日生まれの64歳でございます。人権擁護委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第13、議案第55号　人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議案第５６号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長　日程第14、議案第56号　人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第14、議案第56号　人権擁護委員候補者の推薦についてでありますが、人権擁護委員佐野淳子氏の任期は、平成30年12月31日で満了となるため、後任として浅見きよみ氏を法務

大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、この案を提出するものであります。

浅見さんの経歴について申し上げます。浅見さんは横瀬町第16区にお住まいで、昭和29年12月18日生まれの63歳でございます。

経歴でございますが、昭和49年高校卒業後、秩父市の職員となられました。平成27年３月に定年退職されるまで教育委員会保健給食課長、福祉部専門員兼保険年金課長、市民部長などを歴任されております。人権擁護委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第14、議案第56号　人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議案第５７号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長　日程第15、議案第57号　横瀬町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長　上程されました日程第15、議案第57号　横瀬町教育委員会委員の任命についてでありますが、横瀬町教育委員会委員野田眞氏の任期は平成30年９月30日で満了となりますが、引き続き野田眞氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、野田さんは横瀬町第５区にお住まいで、昭和23年11月12日生まれの69歳でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長　提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第15、議案第57号　横瀬町教育委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎請願第２号の上程、説明、質疑、委員会付託

○小泉初男議長　日程第16、請願第２号　横瀬町における受動喫煙防止対策に関する請願を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

２番、黒澤克久議員。

〔２番　黒澤克久議員登壇〕

○２番　黒澤克久議員　議長より発言の許可をいただきましたので、これより請願第２号　横瀬町における受動喫煙防止対策に関する請願を紹介議員として上程させていただきます。

請願者は、埼玉県生活衛生同業組合連合会を代表者に15団体となります。

趣旨は、受動喫煙防止に関して、条例化による一律的、強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取り組みによる受動喫煙防止対策を行わせていただけるようにお願いするものであります。

理由については、皆様お手元の請願書に記されております。国の法施行、町の条例施行によるダブルスタンダードとなった場合、事業者のみならず生活者全体に混乱を招くことを懸念しております。

以上のことから、当町において条例化による一律化、強制的な規制がなされることなく、各施設の実態に即した取り組みによる受動喫煙防止対策にご理解、ご支援をいただき、官民一体となりバランスのとれた受動喫煙防止対策を行っていただきますよう各議員に切にお願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長　紹介議員の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　質疑なしと認めます。

それでは、本請願の取り扱いについてご意見を賜りたいと思います。

10番、関根修議員、お願いします。

○10番　関根　修議員　紹介議員もいますし、規定どおり所管の委員会に付託してはどうかと思います。

○小泉初男議長　ここで、お諮りいたします。

ただいまご発言がありましたように、この請願第２号については、これを所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、請願第２号は総務文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇

◎請願第３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○小泉初男議長　日程第17、請願第３号　東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

９番、若林想一郎議員。

〔９番　若林想一郎議員登壇〕

○９番　若林想一郎議員　請願第３号の説明をさせていただきます。

東海第二原子力発電所の運転延長を行わないことを求める請願でございまして、請願者は秩父市野坂町１―18―12、東海第二原発を考える秩父の会、代表山田ナオミ氏でございます。

趣旨としましては、昨年11月、日本原子力発電株式会社は、東海第二原発の運転期間を法律で制限されている40年を超え、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。

老朽化した東海第二原発を再稼働させるリスクは高く、首都圏に位置するこの原発に事故が起これば、日本の中枢に危機的な状況をもたらすことは明白であります。

東海第二原発より145.5キロメートルの横瀬町も福島第一原発事故以上の甚大な影響があることは言うまでもありません。

横瀬町議会として、政府、原子力規制委員会に対して、東海第二原発の運転延長を認めず、廃炉にするよう求める意見書を提出されるよう求めること。

提出先は、内閣総理大臣、原子力規制委員会でございます。

よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○小泉初男議長　紹介議員の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

６番、新井鼓次郎議員。

○６番　新井鼓次郎議員　ただいまの件ですが、審議するに当たりまして所管の委員会で詳しく検討していただくのが妥当だと思うのですが、その前に紹介議員さんにご意見をお伺いしたいのですが、日本の中枢

に危機的な状況をもたらすことは明白ですというふうに書かれております。全くそのとおりだと思うのですが、この議論を検討するに当たって、主にどんなことを検討しなければいけないかということでございます。

避難とか人的影響、健康の面、そういうものを中心に考えていかなければならないのであれば、これは厚生担当の委員会だと思います。また、ライフラインの復旧とか産業の立て直し、振興、そのような産業界にかかわることであれば建設常任委員会だと思うのです。それから、これら総合と、全てということであれば、やはり総務委員会だと思います。お考えをお聞かせいただくと大変ありがたいです。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　ただいま新井議員からのご質問でございますが、私の私見としましては、例えば今茨城県の状況等見ますと、全部で44市町村の中で議会で採択されている反対意見書の現状ということでありますと、44市町村のうち28議会がこちらについて意見書を提出しております。

その辺も考慮しながら、さて横瀬町にしたらどうしようかという話でございますが、私も自分で総務文教にいますので、できましたらやはり日本の経済ということを、今まで例えば原子力は安全であったというような神話が崩れて、いろんな意味で原発の影響が出ておりますので、総合的な産業ということも含めて経済建設のほうにお願いするのがいいのではないかなと、これは私見でございますので、最終的には議長さんにお願いをしたいと思います。

○小泉初男議長　再質問ございますか。よろしいですか。

７番、内藤純夫議員。

○７番　内藤純夫議員　済みません、１つ紹介議員にお聞きしますが、東海第二原発を考える秩父の会の会員さんというのは何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○小泉初男議長　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

９番、若林想一郎議員。

○９番　若林想一郎議員　この団体は、もとの組織が原発とめよう秩父人という団体があるかと思います。こちらの構成員というのをお聞きしましたところ、秩父の原発とめよう秩父人ということでフェイスブックのメンバーをもって構成するというのが第４条構成員というふうにありまして、聞くところによりますと400人程度いるような話を聞いております。

以上です。

○小泉初男議長　再質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　なければ、質疑を終結いたします。

それでは、本請願の取り扱いについてご意見を賜りたいと思います。

５番、浅見裕彦議員。

○５番　浅見裕彦議員　委員会付託ということが妥当だというふうに思います。

どちらかというと、私は総務文教の常任委員長なので、なおかつ紹介議員、若林さんも総務文教という

ことで、全体的な日本の産業を考えながら進めようではないかということで、先ほど議長にお任せしますということでありましたが、それぞれの委員会で持とうではないかということになれば、産業建設のほうにこれを付託していただければというふうに思います。

○小泉初男議長　ここで、お諮りいたします。

ただいまご発言がありましたように、この請願第３号については、これを所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

よって、請願第３号は産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇

◎閉会中の継続審査の申し出

○小泉初男議長　ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第２項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第３項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

○小泉初男議長　ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適当あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長　異議なしと認めます。

そのように処理をさせていただきます。

◇

◎閉会の宣告

○小泉初男議長　以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成30年第３回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　２時４０分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　　小　　泉　　初　　男

副　議　長　　大　　野　　伸　　惠

署名議員　　向　　井　　芳　　文

署名議員　　黒　　澤　　克　　久

署名議員　　阿左美　　健　　司